基本計画書

	-	甚			本		計		画		
事	項				記	入	相	Į.		備	考
計	画の区分	大	学の収容が	定員に係る	学則変更						
フ 設				ジン 7クイダイカ 人 福井大学							
フ			タ゛イガ ク	шлгэс	•						
大	学の名称			(Universit 市文京3丁目	•)					
	于本品の位直	学術	うと文化の)拠点として	,高い倫理	-1,,	々が健やかに暮ら				
大	学 の 目 的	でかっ するこ)地域の特 とを目的	時色に鑑みた りとする。	教育科学研	f究,先端科学:		研究を行い,	専門医療を実践		
新	設学部等の目的	秀 保革保人令年和を「域し解 を成策基の路300年れ南に令に回成	・療21 本観時年り度で地お和はのの度は一名を開始を開始した。 人年に方点定度の限れ域け2至入の度を対していた。 では、一名のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、	所にいいている。 所にいいでは、 で経た」平「期付限て定の業な増令 担済平に成地限しをきし地生いに和 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はないでは、 はいに、 にいに、 はいに、 にいに、 はいに、 に	い改年の3、本の3、本の3、本の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の4年の	大針2008」にた 期程を付いの増ら にた期加の 学観時度に成立員令 での臨員情定の動情で が成立の にた期加の の臨員情で の臨員情で のいました。 のいまで のい	基の 基が 生が 生が にない にない にない にない にない にない をにたる にの にの のの にの のの にの のの のの のの のの	久,臨31入等付限医度み卒 貴成22員ま員は10人た財次 第15年度定観に10人た財次の が15年生でがした財政のです。 でからア生で地域に対している。 では、10人た財なでは、10人た財なでが、10人た財なでが、10人た財なでは、10人た財などが、10人た財などが、10人た財などが、10人た財などが、10人た財などが、10人た財などが、10人た財などが、10人の対象が、10人の	度に「経済では、 「経済の増生では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		
	新設学部等の名称	修業	入学 定員	編入学定員	収容 定員	学位	学位の分野	開設時期及 び開設年次	所在地	医学部医	学科の今
	教育学部	年	人	年次人	人			年月第年次		回の10名 員の増員 8年度の 定員増で	の入学定 は、令和 みの臨時 である。
	学校教育課程 医学部	4	100		400	学士 (教育学)	教育学・保育学 関係		福井県福井市文 京3丁目9番1号	科の令和	学部医学 7年度に 容定員は ぶある。
	医学科	6	110 (100)	2年次 5 (5)	635 (625)	学士 (医学)	医学関係		福井県吉田郡永 平寺町松岡下合 月23号3番地	(人) 令和7年度 令和8年度 令和9年度	110 685 100 675
新	看護学科	4	60	_	240	学士 (看護学)	保健衛生学関係 (看護学関係)	平成9年4月 第1年次			100 665 100 655 100 645
設学	工学部					(有吸子)	(有竣子因际)	7,72 7,0		令和13年度 令和14年度	100 635 100 625
部等	機械・システム工学科	4	155	3年次 10	640	学士 (工学)	工学関係	平成28年4月 第1年次	福井県福井市文 京3丁目9番1号		
の概	電気電子情報工学科	4	125	3年次 20	540	学士 (工学)	工学関係	平成28年4月 第1年次	Рошту		
要	建築・都市環境工学科	4	60	3年次 10	260	学士(工学)	工学関係	平成28年4月 第1年次			
	物質・生命化学科	4	135	_	540	学士 (工学)	工学関係	平成28年4月 第1年次			
	応用物理学科	4	50	_	200	学士(工学)	工学関係	平成28年4月			
	国際地域学部							第1年次			
	国際地域学科	4	60	-	240	学士 (国際地域)	文学関係 経済学関係 社会学・社会福祉 学関係	平成28年4月 第1年次	同上		

		計	855 (845)		3, 695 3, 685)						
同一讀		置者内における変更状 況 (定員の移行, 3称の変更等)	工学研究科 産業創成工学専攻 安全社会基盤工学 ※令和5年度大学 医学系研究科 看護学専攻博士後	専攻〔定員増 ・高専機能強	(6)(令 化支援事業	和8年4月) 和8年4月) 和8年4月)					
	l	车 乳 学 如 女 <i>o o o o o o o o o o</i>		開設す	る授業科目	の総数			女 米 田 小 出	l÷*kr	
教育 課程		新設学部等の名称	講義	演習		験・実習	計	A1 =	卒業要件単		
		-	一科目	_	-科目	-科目 基幹教員	_	-科目	1	一単位 基幹教員以外の	
		学部等の名称	尓	教授	准教授	講師	助教	計	助手	数 員 (助手を除く)	
新	教	育学部 学校教育課程	Ē	人 28 (28)	人 27 (27)	人 6 (6)	人 0 (0)	人 61 (61)	人 2 (2)	人 255 (255)	
		a. 基幹教員のうち, 専ら当該: する者であって, 主要授業:		28 (28)	27 (27)	6 (6)	0 (0)	61 (61)		\	大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の
		b. 基幹教員のうち, 専ら当該でする者であって, 年間8単	学部等の教育研究に従事	0	0	0	0	0	1\	[\	三の数 8人
		する者であって、年間8里 するもの(aに該当する者)		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
		小計 (a~b)		28 (28)	27 (27)	6 (6)	0 (0)	61 (61)		\	
		c. 基幹教員のうち, 専ら当該 る者であって, 年間8単位		0	0	0	0	0	\	\	
		るもの(a 又はbに該当す	る者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
		d. 基幹教員のうち, 専ら当該: る者以外の者又は当該大学 つ専ら当該大学の複数の学	の教育研究に従事し, か	0	0	0	0	0	\	\	
		る者であって、年間8単位」 するもの(a、b又はcに該	以上の授業科目を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
		計 (a~d)		28	27	6	0	61	1 \	l \	
	15-0	사·선 보 자기		(28) 46	(27) 24	(6) 41	(0) 106	(61) 217	1	18	
	达	学部 医学科		(46) 46	(24) 24	(41) 41	(106) 106	(217) 217	(1)	(18)	大学設置基準別表第一イに
		a. 基幹教員のうち, 専ら当該: する者であって, 主要授業:		(46)	(24)	(41)	(106)	(217)]\	Λ	定める基幹教員数の四分の 三の数 105人
		b. 基幹教員のうち, 専ら当該: する者であって, 年間8単	位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	\	\	
		するもの(a に該当する者	を除く)	(0) 46	(0)	(0) 41	(0) 106	(0) 217	\	\	
		小計 (a ~ b)		(46)	(24)	(41)	(106)	(217)		\	
		c. 基幹教員のうち, 専ら当該: る者であって, 年間8単位! るもの(a又はbに該当す!	以上の授業科目を担当す	0 (0)	0	0 (0)	0 (0)	(0)		\	
		d. 基幹教員のうち, 専ら当該	大学の教育研究に従事す	0	0	0	0	0	\	\	
		る者以外の者又は当該大学 つ専ら当該大学の複数の学 る者であって、年間8単位	部等で教育研究に従事す	-			-		\	\	
		するもの(a, b又はcに該		(0) 46	(0)	(0) 41	(0)	(0)	\	\	
		計 (a ~ d)		(46)	(24)	(41)	(106)	(217)	\	\	
		看護学科		8 (8)	5 (5)	6 (6)	8 (8)	27 (27)	0 (0)	32 (32)	
		a. 基幹教員のうち, 専ら当該: する者であって, 主要授業:		8 (8)	5 (5)	6 (6)	8 (8)	27 (27)		N	大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の 三の数 9人
		b. 基幹教員のうち, 専ら当該:		0	0	0	0	0	1\	[\	一
		する者であって、年間8単 するもの(aに該当する者		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)] \	\	
		小計 (a~b)		8 (8)	5 (5)	6 (6)	8 (8)	27 (27)	\	\	
		c. 基幹教員のうち, 専ら当該 る者であって, 年間8単位		0	0	0	0	0	1 \	\	
		るもの(a又はbに該当す	る者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
		d. 基幹教員のうち, 専ら当該 る者以外の者又は当該大学 つ専ら当該大学の複数の学	の教育研究に従事し、か	0	0	0	0	0	\	\	
		る者であって, 年間8単位 するもの (a, b又はcに該	以上の授業科目を担当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
		計 (a~d)		8 (8)	5 (5)	6 (6)	8 (8)	27 (27)	\] \	

工学部 機械・システム工学科	20 (20)	15 (15)	5 (5)	3 (3)	43 (43)	0 (0)	266 (266)	
a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	20	15	5	3	43	\ \	(200)	大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事	(20)	(15)	(5)	(3)	(43)		\	三の数 9人
する者であって,年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		\	
小計 (a ~ b)	20 (20)	15 (15)	5 (5)	3 (3)	43 (43)		\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0	1 \	\	
るもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	20	15	5	3	43	\	\	
計 (a ~ d)	(20)	(15)	(5)	(3)	(43)	\		
電気電子情報工学科	16 (16)	12 (12)	2 (2)	4 (4)	34 (34)	0 (0)	276 (276)	
a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	15	12	2	4	33	\	(2.0)	大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の
りる者であって、土安技業科目を担当するもの b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事	(15)	(12)	(2)	(4)	(33)	\ \	\	三の数 8人
する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	\	\	
小計 (a~b)	16	12	2	4	34	\	\	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す	(16)	(12)	(2)	(4)	(34)	\	\	
る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		\	
d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, か	0	0	0	0	0	1 \	\	
つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はc該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		\	
計 (a ~ d)	16 (16)	12 (12)	2 (2)	4 (4)	34 (34)		\	
建築・都市環境工学科	5	7	3	1	16	0	276	
a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事	(5) 5	(7) 7	(3)	(1)	(16) 16	(0)	(276)	大学設置基準別表第一イに
する者であって、主要授業科目を担当するもの	(5)	(7)	(3)	(1)	(16)	<u> </u> \ \	١	定める基幹教員数の四分の 三の数 6人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0		\	
するもの(a に該当する者を除く)	(0) 5	(0) 7	(0)	(0)	(0) 16	\	\	
小計 (a ~ b)	(5)	(7)	(3)	(1)	(16)	\	\	
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0		\	
るもの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し,か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0		\	
る者であって,年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
$\frac{a}{a}$ (a \sim d)	5 (5)	7 (7)	3 (3)	1 (1)	16 (16)	\	007	
物質・生命化学科	19 (19)	10 (10)	6 (6)	3 (3)	38 (38)	0 (0)	267 (267)	
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	19 (19)	10 (10)	6 (6)	3 (3)	38 (38)			大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の 三の数 8人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当	0	0	0	0	0	 	\	
するもの(a に該当する者を除く)	(0) 19	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
小計 (a ~ b)	19 (19)	(10)	(6)	(3)	(38)	\	\	
c. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当す るもの(a又はbに該当する者を除く)	0 (0)	0	0	0	0 (0)	\	\	
るもの (a Xは b に該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す	(-)	(-)	(-/	(-/	(-/	\	\	
る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	19	10	6	3	38	\	/	
計 (a ~ d)	(19)	(10)	(6)	(3)	(38)	<u> </u>	\	

設

	応用物理学科	12 (12)	7 (7)	5 (5)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	279 (279)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	12 (12)	7 (7)	5 (5)	0 (0)	24 (24)		(2.0)	大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の 三の数 6人
	b. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計 (a ~ b)	12 (12)	7 (7)	5 (5)	0 (0)	24 (24)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す	0	0	0	0	0			
	るもの(a又はbに該当する者を除く) d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		\	
	つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	\	\	
	計 (a~d)	12 (12)	7 (7)	5 (5)	0 (0)	24 (24)	\	\	
	国際地域学部 国際地域学科	11 (11)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	21 (21)	0 (0)	259 (259)	1 Main III ++ Marul de Mr
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	11 (11)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	21 (21)	\setminus	\	大学設置基準別表第一イに 定める基幹教員数の四分の 三の数 9人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		\	
	小計 (a~b)	11 (11)	7 (7)	2 (2)	1 (1)	21 (21)		\	
	c. 基幹教員のうち, 専ち当該大学の教育研究に従事する者であって, 年間8単位以上の授業科目を担当するもの (a 又は b に該当する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち, 専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し, か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	0	0	0	0	0			
	る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(a, b又はcに該当する者を除く)	(0) 11	(0) 7	(0)	(0)	(0) 21	\	\	
	計 (a ~ d)	(11)	(7)	(2)	(1)	(21)	\	1000	
分	計	165 (165)	114 (114)	76 (76)	126 (126)	481 (481)	0	1928 (1928)	
既	該当なし	(-) -	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	a. 基幹教員のうち, 専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって, 主要授業科目を担当するもの	(-)	(-)	(-)	(-)	— (—)	\setminus	\	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの(aに該当する者を除く)	- (-)	(-)	— (—)	— (—)	(-)	\	\	
	小計 (a~b)	— (—)	— (—)	— (—)	- (-)	— (—)			
設	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a 又はbに該当する者を除く)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		\	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す	_	_	_	_	_		\	
	つ等ら当該大学の複数の字部等で教育研究に使事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a,b又はcに該当する者を除く)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	\	\	
	å† (a ~ d)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)		\	
分	計	— (—)	(-)	— (—)	— (—)	(-)	(-)	(-)	
	合 計	165 (165)	114 (114)	76 (76)	126 (126)	481 (481)	0	1928 (1928)	

職 種 専属 その他 事 務 職員 355人 (355) 292人 (355)	計 647 人	
$(355) \tag{292}$	(0.45)	
1173	(647) 1350	
技術職員 (1173) (177)	(1350)	
図 書 館 職 員 5 (5)	9 (9)	
その他の職員 17 (17) (16)	33 (33)	
指 導 補 助 者 0 0	0	
1550 489	2039	
計 (1550)	(2039)	
校 区 分 専 用 共 用 共用する他の 学校等の専用	計	
地 校舎敷地 362,871㎡ 0㎡ 0㎡	362, 871 m²	
その他 180,113 m 0m 0	180, 113 m²	
「古 計 542, 984 m Um Um Um H田よるMの	542, 984 m²	
専用 共用 学校等の専用	計 	
校 舎 145,674 ㎡ 0㎡ 0㎡	145, 674 m ²	
(145, 674 m²) (0m²) (0m²)	(145, 674 m²)	
教 室 · 教 員 研 究 室	143室 大学全	<u>:</u> 体
図書 学術雑誌	機械・器具 標本	
新設学部等の名称 [うち外国書] 電子図書 [うち外国書] 電子ジャーナル		
書 754,772 [215,447] 22,509 [11,229] 37,056 [22,873] 20,421 [17,818]	点点点 3 8,254 4 + + + + + + + + + + + + + + + + + +	\ H-
設 大学全体 730,172 [214,457] (21,909 [11,199]) (37,056 [22,873]) (20,421 [17,818]	人子生	144
備 754,772 [215,447] 22,509 [11,229] 37,056 [22,873] 20,421 [17,818]		
730, 172 (214, 457) (21, 909 (11, 199)) (37, 056 (22, 873)) (20, 421 (17, 818)		
スポーツ施設等 スポーツ施設 講堂 780㎡ 625㎡	厚生補導施設 大学全 18,935㎡	:体
	5年次 第6年次	
経費 経費 教員1人当り研究費等 ー ー ー ー		
の見 供同研究費等		
及び ^{慢り} 図書購入費 - - - - - 維持 設備購入費 - - - - -	- - 国費(運営 - 金)に	
方法	5年次 第6年次	~ ~
要 納付金 一千円 一千円 一千円	−千円−千円	
学生納付金以外の維持方法の概要	<u>'</u>	
大学等の名称福井大学		
学 部 等 の 名 称 修業 日限 定員 定員 定員 に対して 収容 定員 開設 元 足 率 年度		
年 人 年次 人 倍 人 人 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
教育学部 1.09	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
学校教育課程 4 100 — 400 学士(教育学) 1.09 平成28年		
教育地域科学部 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	福井県福井市文京 3丁目9番1号	
		生募集停止
丁工(2007円丁) TAGOT	丁ル20平皮より子:	>TÆITIL
医学部 2年次 1.02 1.02 1.02 1.01 1.02 1.02	福井県吉田郡永平寺町 度 松岡下合月23号3番地	
医学科 6 110 5 685 学士(医学) 1.01 昭和55年 看護学科 4 60 - 240 学士(看護学) 1.05 平成9年		
工学部 3年次 1.09	福井県福井市文京	
機械・システム工学科 4 155 10 640 学士(工学) 1.13 平成28年	_{:度} 3丁目9番1号	
電気電子情報工学科 4 125 20 540 学士(工学) 1.07 平成28年	HT I	

	物質・生命化学科 応用物理学科	4 4	135 50	_ _	540 200	学士(工学) 学士(工学)	1. 04 1. 16	平成28年度 平成28年度					
	国際地域学部 国際地域学科	4	60		240	学士(国際地域)	1. 12 1. 12	平成28年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号				
	【大学院】 福井大学・奈良女子大 学・岐阜聖徳学園大学 連合教職開発研究科								福井県福井市文京 3丁目9番1号				
既設大学	教職開発専攻 (教職大学院の課程)	2	_		60	教職修士(専門職)	-	平成30年度		令和6年度より学生募集停止			
等の状	福井大学・岐阜聖徳学 園大学・富山国際大学 連合教職開発研究科								福井県福井市文京 3丁目9番1号				
況	教職開発専攻 (教職大学院の課程)	2	60	_	60	教職修士(専門職)	0. 95	令和6年度					
	医学系研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	2	12	_	24	修士(看護学)	1. 08	平成13年度	福井県吉田郡永平寺町 松岡下合月23号3番 地				
	医学系研究科 看護学専攻 (博士後期課程)	3	3	_	6	博士(看護学)	1. 33	令和7年度					
	統合先進医学専攻 (博士課程)	4	25	_	100	博士 (医学)	1. 33	平成25年度					
	工学研究科 産業創成工学専攻 (博士前期課程)	2	88	_	176	修士(工学)	1. 15	令和2年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号				
	安全社会基盤工学専攻(博士前期課程)	2	90	_	180	修士 (工学)	1. 16	令和2年度					
	知識社会基礎工学専攻(博士前期課程)	2	105	_	210	修士 (工学)	1. 04	令和2年度					
	総合創成工学専攻 (博士後期課程)	3	22	_	66	博士(工学)	1. 04	平成25年度					
	国際地域マネジメント研究科 国際地域マネジメント専攻 (専門職学位課程)	2	7	_	14	国際地域 マネジメント 修士 (専門職)	0. 78	令和2年度	福井県福井市文京 3丁目9番1号				
		所設	在 地: "置年月:	診療を通じ	三寺町松岡下	育及び研究の向上を 合月23号3番地	図る。						
		所	的:	幼児の保育 実践に関す 実施に当た 福井市二の	「る研究に寄 こることを目)宮4丁目45種	徒の教育を実施し, :与するとともに, 教 的とする。 番1号	育学部学生	の教育実	習の				
			設置年月: 〔幼稚園〕昭和42年6月1日, 〔義務教育学校〕平成29年4月1日 規 模 等: 12,370㎡										
			○教育学部附属特別支援学校 目 的:知的障害児が,その障害に基づく生活上の困難を改善・克服し,可能 な限り社会参加ができるような生活態度と能力を育成することを目的 とする。										
		設	:置年月:	福井市八ツ 昭和46年4 4,583㎡									

○産学官連携本部

的:地域企業に「技術開発」と「人材育成」に関するソリューションを 提供し、その連携を通じて大学における多様かつ持続的な「知」の

創出に貢献する。

所 在 地:福井市文京3丁目9番1号

設置年月:平成19年11月1日 規模等:3,556㎡

○附属国際原子力工学研究所

的:世界トップレベルの特色ある原子力人材育成及び研究開発を行い,

環境と調和した持続的なエネルギー供給基盤を持つ世界の構築に

貢献することを目的とする。

所 在 地:敦賀市鉄輪町1丁目3番33号

設置年月:平成21年4月1日 規 模 等:6,997㎡ (借地)

○高エネルギー医学研究センター

的:放射線医学研究を通じて,原子力の平和利用と未来への扉をたたく, 高度先端医療技術推進水準の向上を目的とする。

所 在 地:吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地

設置年月:平成6年5月20日 規 模 等:1,236㎡

○遠赤外領域開発研究センター

的:独自に開発した高出力遠赤外光源「ジャイロトロン」をさらに高度化する研究開発とともに、高出力遠赤外光源を用いて初めて可能になる遠赤外領域の先進的・先導的研究の実践を目的とする。

所 在 地:福井市文京3丁目9番1号

設置年月:平成11年4月1日 規 模 等: 2,629㎡

○総合情報基盤センター

的:情報処理システムサービスを整備,提供し,本学における教育,研究,医療,学術情報サービス及びその他の業務利用に供する ことにより, 本学における情報処理の高度化, 最適化及び効率化

の進展に資する。 所 在 地:福井市文京3丁目9番1号

設置年月:平成21年4月1日

規 模 等:846㎡

○保健管理センター

的:大学における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い,学生

及び教職員の心身の健康の保持増進を図る。

所 在 地:福井市文京3丁目9番1号

設置年月:昭和47年4月1日

規 模 等:354㎡

(注)

附属施設の概要

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入 せず, 斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学 にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとすること。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・ 設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「ス ポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「一」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人福井大学 設置認可等に関わる組織の移行表

 令和8年度
 入学
 編入学
 収容

 (医学部定員増をしなかった場合)
 定員
 定員
 定員

(ETIPE A 2000 / 7/246 L)	止 貝	止 貝	止 貝
福井大学			
教育学部			
学校教育課程	100	_	400
医学部		2年次	
医学科	100	5	625
看護学科	60	_	240
工学部		3年次	
機械・システム工学科	155	10	640
電気電子情報工学科	125	20	540
建築・都市環境工学科	60	10	260
物質•生命化学科	135	_	540
応用物理学科	50	_	200
国際地域学部			
国際地域学科	60	_	240
		2年次	
計	845	5	3,685
B I	040	3年次 40	3,003
		40	
福井大学大学院			
福井大学·岐阜聖徳学園大学·富山	国際大学	車合教職員	11条研究科
教職開発専攻(P)	60	— —	120
医学系研究科			
看護学専攻(M)	12	_	24
看護学専攻(D)	3	_	9
統合先進医学専攻(D)	25	_	100
工学研究科			
産業創成工学専攻(M)	88	_	176
安全社会基盤工学専攻(M)	90	_	180
知識社会基礎工学専攻(M)	105	_	210
総合創成工学専攻(D)	22	_	66
国際地域マネジメント研究科			
国際地域マネジメント専攻(P)	7	_	14
<u></u>	412		899

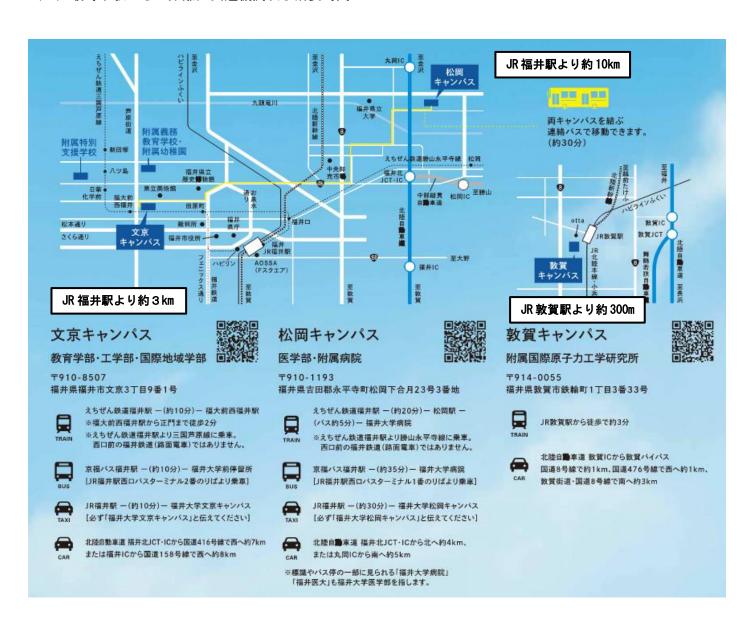
	定員	定員	変更の事由
100	_	400	
	2年次		
<u>110</u>	5	635	定員変更(10)
60	_	240	
	3年次		
155	10	640	
125	20	540	
60	10	260	
135	_	540	
50	_	200	
60	-	240	
	2年次		
<u>855</u>	5 3年次 40	3,695	
国際大学	連合教職院	発研究	科
60		120	
12	_	24	
3	_	9	
25	-	100	
88	_	176	
90	_	180	
105	_	210	
22	_	66	
7	_	14	
412		899	•
	110 60 155 125 60 135 50 60 855 12 3 25 88 90 105 22	2年次 110 5 60 — 34年次 155 10 125 20 60 10 135 — 50 — 60 — 855 3年次 40 国際大学連合教職 60 — 12 — 3 — 25 — 88 — 90 — 105 — 22 — 7 —	24年次 110 5 635 60 — 240 34年次 155 10 640 125 20 540 60 10 260 135 — 540 50 — 200 60 — 240 24 3 3.695 40 — 120 12 — 24 3 — 9 25 — 100 88 — 176 90 — 180 105 — 210 22 — 66 7 — 14

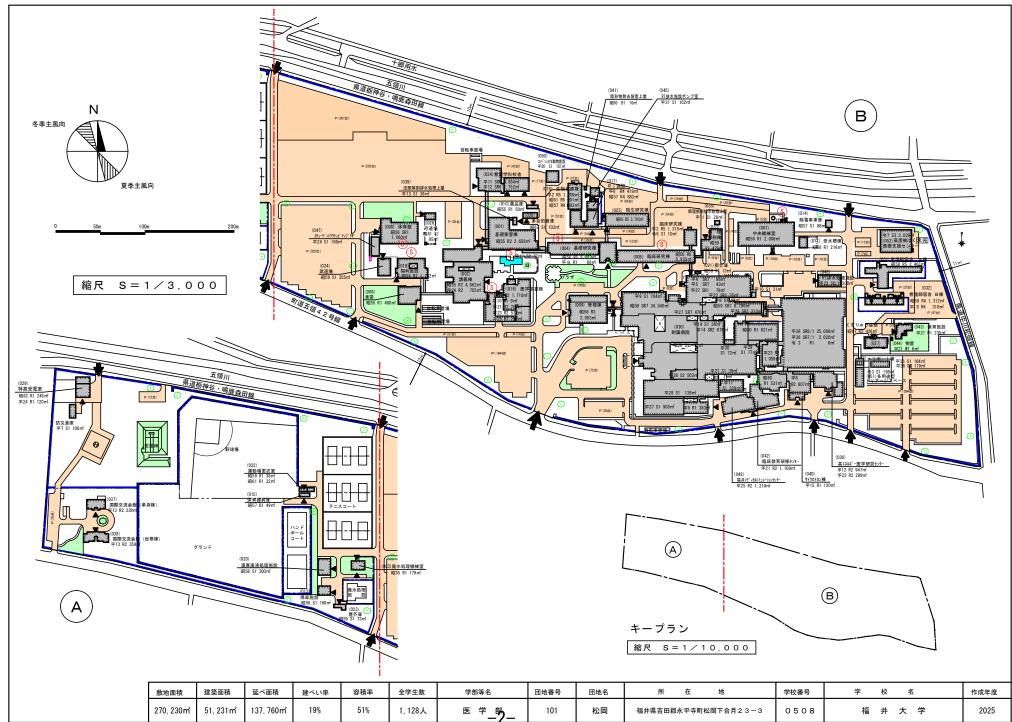
校地校舎等の図面

(1) 都道府県における位置関係



(2) 最寄り駅からの距離, 交通機関及び所要時間





目 次

第1章 総則

第1節 目的及び使命(第1条)

第2節 組織(第2条-第11条)

第3節 職員(第12条-第12条の2)

第4節 組織の長(第13条-第19条の2)

第5節 教授会等(第20条-第21条)

第6節 自己評価及び教育研究の状況の公表等(第22条-第23条)

第2章 学部通則

第1節 学年,学期及び休業日(第24条-第26条)

第2節 修業年限及び在学期間 (第27条-第29条)

第3節 入学(第30条-第38条)

第4節 教育課程、履修方法、単位の授与等(第39条-第52条の2)

第5節 卒業及び学位の授与等(第53条-第56条)

第6節 休学、留学、転学、転部、退学及び除籍(第57条一第62条)

第7節 賞罰 (第63条 - 第64条)

第8節 検定料,入学料,授業料及び寄宿料(第65条-第73条)

第9節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別の課程(第74条-第77条)

第10節 外国人留学生(第78条)

附則

第1章 総則

第1節 目的及び使命

(目的及び使命)

第1条 福井大学(以下「本学」という。)は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的でかつ地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

第2節 組織

(学部,学科及び課程)

第2条 本学に、次の学部、学科及び課程を置く。

教育学部 学校教育課程

医学部 医学科

看護学科

工学部 機械・システム工学科

電気電子情報工学科

建築 都市環境工学科

物質 • 生命化学科

応用物理学科

国際地域学部 国際地域学科

- 2 前項の各学部に置く学科及び課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。
- 3 各学部、学科又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、学長が別に定める。
- 4 学長は、前項により目的を定めるに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 5 学部に関し必要な事項は、別に定める。

(共通教育部)

第2条の2 本学に、共通教育部を置く。

2 共通教育部に関し必要な事項は、別に定める。

(総合教職開発本部)

- 第2条の3 本学に、総合教職開発本部を置く。
- 2 総合教職開発本部に関し必要な事項は、別に定める。

(社会共創教育部)

- 第2条の4 本学に、社会共創教育部を置く。
- 2 社会共創教育部に関し必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に、大学院を置き、次の研究科を置く。

福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科

医学系研究科

工学研究科

国際地域マネジメント研究科

- 2 福井大学・岐阜聖徳学園大学・富山国際大学連合教職開発研究科は、本学を基幹大学とし、岐阜聖徳学園大学及び富山国際大学を参加大学として組織する。
- 3 この学則に定めるもののほか、大学院に関し必要な事項は、大学院学則に定める。

(学術研究院)

第4条 本学に、教員組織として学術研究院を置き、次の部門等を置く。

教育,人文社会系部門

医学系部門

工学系部門

先進部門

基盤部門

先端研究推進特区

2 学術研究院に関し必要な事項は、別に定める。

(教育学部附属学園及び附属学校)

第5条 本学の教育学部に、附属学園を置き、附属学園に、次の附属学校を置く。

附属幼稚園

附属義務教育学校

附属特別支援学校

- 2 附属特別支援学校においては、学校教育法(昭和22年法律第26号、以下「学校教育法」という。) 第72条に 規定する知的障害者に対する教育を行う。
- 3 附属学園及び附属学校に関し必要な事項は、別に定める。

(医学部附属病院)

- 第5条の2 本学の医学部に、附属病院を置く。
- 2 附属病院に関し必要な事項は、別に定める。

(学部及び研究科附属教育研究施設等)

第6条 本学に、学部及び研究科に附属する教育研究施設等として、次の施設を置き、これらを総称して附属教育研究施設等という。

教育学部 総合自然教育センター

医学部 附属教育支援センター

附属先進イメージングセンター

工学部 附属超低温物性実験施設

先端科学技術育成センター

医学系研究科 附属地域医療高度化教育研究センター

2 附属教育研究施設等に関し必要な事項は、別に定める。

(工学部技術部)

- 第6条の2 本学工学部に、技術に関する専門的業務を処理するため、技術部を置く。
- 2 技術部に関し必要な事項は、別に定める。

(附属図書館)

- 第7条 本学に、附属図書館を置く。
- 2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(産学官連携本部)

- 第7条の2 本学に、産学官連携活動を行う拠点として、産学官連携本部を置く。
- 2 産学官連携本部に関し必要な事項は、別に定める。

(先進教育研究系施設)

第8条 本学に、先進教育研究等を行う拠点として、次の施設を置き、これらを総称して先進教育研究系施設という。

附属国際原子力工学研究所

高エネルギー医学研究センター

遠赤外領域開発研究センター

子どものこころの発達研究センター

繊維・マテリアル研究センター

(学内共同教育研究施設)

第8条の2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

テニュアトラック推進本部

地域創生推進本部

リカレント教育推進本部

カーボンニュートラル推進本部

グローバル・エンゲージメント推進本部

ライフサイエンス支援センター

ライフサイエンスイノベーションセンター

地域環境研究教育センター

アドミッションセンター

高等教育推進センター

キャリアセンター

災害ボランティア活動支援センター

総合情報基盤センター

データ科学・AI教育研究センター

ダイバーシティ推進センター

(学内共同教育研究施設等)

- 第8条の3 前2条に規定する組織を総称して学内共同教育研究施設等という。
- 2 学内共同教育研究施設等に関し必要な事項は、別に定める。

(機構)

第8条の4 本学に、関係する組織と有機的に連携して本学の特に重要な業務を行う組織として、次の機構を置く。

全学教育改革推進機構

社会共創機構

2 機構に関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

- 第9条 本学に、保健管理センターを置く。
- 2 保健管理センターに関し必要な事項は、別に定める。

(厚生補導施設)

- 第10条 本学に、福利厚生施設及び課外活動施設等(以下「厚生補導施設」という。)を置く。
- 2 厚生補導施設に関し必要な事項は、別に定める。

(事務組織)

第11条 本学に、事務局その他事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第12条 本学に、次の職員を置き、国立大学法人福井大学の役員及び職員をもって充てる。

学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、副校長、副園長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、URA職員、事務職員、技術職員及びその他の職員

(組織的な研修等)

- 第12条の2 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修(次項に規定する研修に該当するものを除く。)の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。
- 2 本学は、学生に対する教育の充実を図るため、授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究 を実施するものとする。
- 3 本学は、第44条の2第3項の規定により授業科目を補助又は授業の一部を分担する者(教員を除く。)に対し、必要な研修を行うものとする。

第4節 組織の長

(学長)

第13条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(副学長)

- 第14条 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(学部長及び研究科長)

- 第15条 各学部に学部長を、各研究科に研究科長を置く。
- 2 学部長は、当該学部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 3 研究科長は、当該研究科の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(共通教育部長)

- 第15条の2 共通教育部に共通教育部長を置く。
- 2 共通教育部長は、共通教育部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(総合教職開発本部長)

- 第15条の3 総合教職開発本部に総合教職開発本部長を置く。
- 2 総合教職開発本部長は、総合教職開発本部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(社会共創教育部長)

- 第15条の4 社会共創教育部に社会共創教育部長を置く。
- 2 社会共創教育部長は、社会共創教育部の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(部門長)

- 第15条の5 学術研究院の各部門に部門長を置く。
- 2 部門長は、当該部門の校務をつかさどり、所属職員を監督する。

(教育学部附属学園長及び附属学校長)

- 第16条 教育学部附属学園に学園長を、附属学校に校長(幼稚園にあっては園長)を置く。
- 2 学園長は、附属学園の校務を総括整理する。
- 3 校長(幼稚園にあっては園長)は、当該附属学校の校務をつかさどり、所属職員を監督する。 (医学部附属病院長)
- 第16条の2 医学部附属病院に病院長を置く。
- 2 病院長は、附属病院の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(附属教育研究施設等の長)

- 第17条 附属教育研究施設等にそれぞれ長を置く。
- 2 附属教育研究施設等の長は、命を受けて当該施設の管理運営をつかさどる。

(工学部技術部長)

- 第17条の2 工学部技術部に技術部長を置く。
- 2 技術部長は、命を受けて技術部の管理運営をつかさどる。

(附属図書館長)

- 第18条 附属図書館に館長を置く。
- 2 館長は、附属図書館の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(産学官連携本部長)

- 第18条の2 産学官連携本部に産学官連携本部長を置く。
- 2 産学官連携本部長は、産学官連携本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。 (学内共同教育研究施設等の長)
- 第18条の3 学内共同教育研究施設等にそれぞれ施設長を置く。
- 2 施設長は、当該施設の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(機構長及び本部長)

- 第18条の4 各機構に機構長を、各本部に本部長を置く。
- 2 機構長は、当該機構の業務を総括整理する。
- 3 本部長は、当該本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(保健管理センター所長)

- 第19条 保健管理センターに所長を置く。
- 2 所長は、保健管理センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

(組織の長の任命等)

第19条の2 第15条から前条までに規定する組織の長の任命等に関し必要な事項は、別に定める。

第5節 教授会等

(教授会)

- 第20条 本学に、学校教育法第93条第1項の規定により教授会を置く。
- 2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会等)

- 第21条 本学に、特定の事項を審議するため、委員会等を置く。
- 2 委員会等に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 自己評価及び教育研究の状況の公表等

(質保証)

- 第22条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における 教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。
- 3 第1項の点検及び評価の結果並びに認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行う ものとする。
- 4 前3項の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究の状況等の公表)

第23条 本学は、教育研究並びに組織及び運営の状況を積極的に公表するものとする。

第2章 学部通則

第1節 学年,学期及び休業日

(学年)

第24条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第25条 学年を、次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に規定する各学期を前半及び後半に分けることができるものとする。

(休業日)

- 第26条 休業日は、次のとおりとする。
 - (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - (3) 春季休業

- (4) 夏季休業
- (5) 冬季休業
- 2 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

- 第27条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科にあっては、6年とする。
- 2 再入学、転入学及び編入学の場合は、入学以前における大学又は大学に相当する課程の在学年数以下の期間 を、前項の修業年限から控除することができる。

(修業年限の通算)

第28条 第75条の科目等履修生又は第77条の特別の課程履修生として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、別に定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して本学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

- 第29条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることはできない。ただし、医学部医学科にあっては、11年を超えることができない。
- 2 第35条の規定により編入学した者の在学期間は、編入学後の在学すべき年数の2倍の年数を超えることはできない。ただし、同条第2項の規定により編入学した者の在学期間は、9年を超えることができない。
- 3 第52条に規定する長期にわたる教育課程の履修を認められた者の在学期間については、別に定める。
- 4 学部において必要と認めるときは、進級等の基準を設け、同一年次等に在学できる期間を別に定めることができる。

第3節 入学

(入学の時期)

第30条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

- 第31条 本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
 - (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
 - (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了 した者
 - (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)に合格した者を含む。)
 - (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学させる本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学志願手続)

第32条 入学志願者は、所定の手続により願い出なければならない。

(入学者選抜)

第33条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行い、学長が合格者を決定する。

- 2 入学者の選抜は、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)(以下「施行規則」という。)第165条 の2第1項第3号の規定により定める方針に基づき、公正かつ妥当な方法により、適正な体制を整えて行うも のとする。
- 3 学長は、第1項の決定を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。 (入学手続及び入学許可)
- 第34条 合格者は、指定の期日までに入学の手続をしなければならない。
- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者(入学料の免除申請又は徴収猶予を申請し、受理された者を含む。) に入学を許可する。

(編入学)

- 第35条 本学の学部に編入学を志願する者がある場合は、選考の上、学長はその学部に入学を許可することがある。
- 2 前項に定めるもののほか、別表 1 に定める編入学定員により医学部医学科の第 2 年次に編入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。
 - (1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者(医学部医学科を卒業した者又は在籍中の者は除く。)
 - (2) 大学院の修士課程又は博士課程を修了した者(医学部医学科を卒業した者又は在籍中の者は除く。)
 - (3) 学校教育法第104条の規定により学士の学位を授与された者
 - (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について,当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において,修業年限が3年以上である課程を修了することにより,学士の学位に相当する学位を授与された者
- 3 第1項に定めるもののほか、別表1に定める編入学定員により工学部の第3年次に編入学することのできる 者は、次の各号の一に該当する者とし、別に定めるところにより選考を行い、学長が入学を許可する。
 - (1) 大学において2年以上の課程を修了した者(当該者が学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者である場合は、当該者をその後に編入学させる本学において、大学における2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると認めたもの)
 - (2) 短期大学を卒業した者
 - (3) 高等専門学校を卒業した者
 - (4) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)
 - (5) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
 - (6) 施行規則附則第7条に該当する者のうち、大学の2年の課程を修了した者と同等以上の学力があると本学において認めた者
 - (7) 学校教育法第58条の2に規定する者
- 4 学長は、第1項から第3項により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。 (再入学)
- 第36条 本学を退学した者で、同じ学部に再入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の 上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。
- 2 学長は、前項により再入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。 (転入学)
- 第37条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の 上、学長は相当年次に転入学を許可することがある。
- 2 学長は、前項により転入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。 (単位認定)
- 第38条 編入学,再入学及び転入学により入学を許可された者の既修得単位の認定は,当該学部において行う。

第4節 教育課程,履修方法,単位の授与等

(教育課程の編成方針)

- 第39条 各学部に、施行規則第165条の2第1項第1号及び第2号の規定により定める方針に基づき、本学、 学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成 するものとする。
- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。
- 3 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分けるものとする。ただし、必要に応じて、自由科目を 加えることができるものとする。
- 4 授業科目は、共通教育に関する科目及び専門教育に関する科目に区分し、これを各年次に配当して編成する ものとする。
- 第40条 削除

(履修方法)

- 第41条 各学部の学生は、所定の教育課程に従って授業科目を履修しなければならない。
- 2 教育課程の授業科目、単位等(医学部医学科にあっては、授業時間数を含む。以下同じ。)及び履修方法 は、別に定めるところによる。

(1年間の授業期間)

第42条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第43条 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、15週その他の本学が定める 適切な期間を単位として行うものとする。

(授業の方法)

- 第44条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものと する。
- 2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用 して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(授業科目の担当)

- 第44条の2 各教育課程上主要と認める授業科目(以下「主要授業科目」という。)については原則として大学設置基準(昭和31年文部省令第28号。)第8条第1項に規定する基幹教員に,主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。
- 2 演習,実験,実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする。
- 3 各授業科目について、当該授業科目を担当する教員以外の教員、学生その他の本学が定める者(以下「指導補助者」という。)に補助させることができ、また、十分な教育効果を上げることができると認められる場合は、当該授業科目を担当する教員の指導計画に基づき、指導補助者に授業の一部を分担させることができる。 (単位)
- 第44条の3 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、第44条第1項に規定する授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とするものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。 (単位の授与)
- 第45条 一の授業科目を履修し、試験その他の適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。
- 2 授業科目の成績の評語については、別に定める。

(成績評価基準等)

第46条 各学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 各学部は、学修の成果に係る評価については、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修科目の登録の上限)

- 第47条 各学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるように努めるものとする。
- 2 各学部は、別に定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(他学部等の授業科目の履修等)

- 第48条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。
- 2 学生は、卒業研究について、他の学部等の教員から指導を受けることができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

- 第49条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位(医学部医学科にあってはこれに相当する授業時間とする。以下第50条第2項及び第51条第3項において同じ。)を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 前項の規定は、学生が、第58条の規定により留学する場合、休学期間中に外国の大学又は短期大学において 授業科目を履修する場合及び外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修 する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第50条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部 科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与え ることができる。
- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位数の認定)

- 第51条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(第75条(科目等履修生)及び第77条(特別の課程)の規定により修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における 授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第49条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第52条 大学の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(教育課程の編成及び関連事項の制定について)

- 第52条の2 学長は、教育課程を編成するとともに、教育課程の実施について必要な事項を定める。
- 2 学長は、前項により教育課程を編成し及び教育課程の実施について必要な事項を定めるに当たり関係学部の 教授会の意見を聴くものとする。

第5節 卒業及び学位の授与等

(卒業)

- 第53条 別に定める所定の単位等を修得した者は、学長が卒業を認定する。ただし、各学部において必要と認めるときは、卒業要件として修得すべき単位に加え、他の要件を課すことができるものとする。
- 2 学長は、前項の規定により卒業を認定するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

3 第1項の規定により卒業要件として修得すべき単位のうち、第44条第2項に定める授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(早期卒業)

- 第54条 前条の規定にかかわらず、本学の学生(医学部医学科の学生を除く。)で3年以上在学し、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認める学生が、学校教育法第89条に規定する卒業(以下「早期卒業」という。)を希望する場合は、学長は、卒業を認定することができる。
- 2 学長は、前項の規定により早期卒業を認定するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。 (卒業及び早期卒業の認定の基準)
- 第54条の2 学長は、客観性及び厳格性を確保するため卒業及び早期卒業の認定の基準を定め公表するものと する。
- 2 学長は、前項の規定により基準を定めるに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。 (学位)
- 第55条 学長は、卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。
- 2 学長は、前項の規定により学位を授与するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

- 第56条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。
- 2 本学の学部の課程及び学科において、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類及び免許教科は、別表 2のとおりとする。

第6節 休学, 留学, 転学, 転部, 退学及び除籍

(休学)

- 第57条 疾病その他の事由により、引き続き2か月以上修学できない者は、所定の手続により、学長の許可を 得て休学することができる。ただし、疾病の場合には、医師の診断書を添えなければならない。
- 2 前項の休学は、1年(医学部医学科にあっては、2年)を超えることができない。ただし、特別の事情がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を許可することがある。
- 3 疾病その他の事由により、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。
- 4 休学期間内にその事由が消滅した場合は、学長に願い出て許可を受けて復学することができる。
- 5 休学期間は、通算して4年(医学部医学科にあっては、通算して3年)を超えることができない。
- 6 休学期間は, 第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入しない。 (留学)
- 第58条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学長の許可を受けて、留学することができる。
- 2 前項の規定により留学した期間は、第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入する。 (転学)
- 第59条 他の大学へ転学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。 (転学部又は転学科)
- 第60条 転学部又は転学科を志願する者があるときは、別に定めるところにより選考の上、学長が許可することがある。

(願い出による退学)

第61条 退学しようとする者は、学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

(除籍)

- 第62条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長が除籍する。
 - (1) 第29条に規定する在学期間を超えた者
 - (2) 第57条第5項に規定する休学期間を経過しても、なお修学できない者
 - (3) 入学料の免除又は徴収猶予を不許可とされた者及び半額免除又は徴収猶予を許可された者で、納付すべき 入学料を指定の期日までに納付しない者
 - (4) 授業料を期日までに納付せず、督促を受けても納付しない者
 - (5) 死亡又は長期間にわたり行方不明の者

- 2 長期欠席その他の理由により、成業の見込みがない者に対しては、学長が除籍する。
- 3 学長は、前項の規定により除籍するに当たり当該学部の教授会の意見を求めることができる。 第7節 賞罰

(表彰)

- 第63条 学生として表彰に価する行為があった者は、学部長の推薦により、学長が表彰することがある。
- 2 学長は、前項の規定により表彰を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。

(懲戒)

- 第64条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為がある者は、学長が懲戒する。
- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。
- 3 退学は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 正当な理由がなく出席常でない者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 停学の期間は、第27条に規定する修業年限及び第29条に規定する在学期間に算入する。ただし、停学の期間 が1か月を超えるときは、修業年限に算入しないものとする。
- 5 学長は,第1項の規定により懲戒を行うに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 6 前項までに定めるもののほか、懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第8節 検定料,入学料,授業料及び寄宿料

(検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料)

第65条 検定料,入学料,授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規則(平成28年福大規則第30号)の定めるところによる。

(授業料の徴収)

第66条 授業料は、次の2期に分けて年額の2分の1に相当する額を徴収する。ただし、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収することができる。

前期(4月1日から9月30日まで) 徴収期 4月1日から5月31日まで

後期(10月1日から翌年の3月31日まで) 徴収期 10月1日から11月30日まで

2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収することができる。

(休学の場合における授業料)

第67条 休学を許可され又は命ぜられた者の休学中の授業料に関し必要な事項は、別に定める。

(復学の場合における授業料)

第68条 休学中の者が、前期又は後期の中途において復学した場合の授業料の額は、月割計算により復学当月 から次の徴収期の前月までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(学年の中途で卒業する場合の授業料)

- 第69条 学年の中途で卒業する見込みの者は、卒業する見込みの月までの授業料を納付するものとする。
- 2 前項の期間を超えて在学する必要が生じたときは、その期間に相当する授業料を、その当初の月に納付しなければならない。

(退学等の場合における授業料)

第70条 退学, 転学, 停学及び除籍の場合には、その期の授業料は納付しなければならない。ただし、第62条 第4号及び第5号による除籍の場合はこの限りでない。

(寄宿料の徴収)

- 第71条 寄宿料は、次により徴収する。ただし、学生の申出があったときは、当該年度の総額の範囲内で徴収する。
 - (1) 当月分をその月の末日まで
 - (2) 休業期間中の分は休業開始の前日まで

(検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料の免除及び徴収猶予)

第72条 特別な理由のあるものに対しては、本人の申請によって検定料、入学料、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は授業料の徴収猶予(月割分納を含む。)若しくは入学料の徴収猶予を許可することがある。

2 検定料,入学料,授業料及び寄宿料の免除並びに授業料若しくは入学料の徴収猶予に関し必要な事項は、別に定める。

(納付した授業料等)

- 第73条 納付した検定料,入学料,授業料及び寄宿料は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、返還しない。
 - (1) 入学志願者に対して、出願書類等による選抜(以下「第1段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り、学力検査その他による選抜(以下「第2段階目の選抜」という。)を行う場合の検定料については、第1段階目の選抜で不合格となった者の申出があった場合には、第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還することができる。
 - (2) 入学者選抜の出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対しては、当該者の申出により、既に納付した検定料のうち前号に規定する第2段階目の選抜に係る検定料相当額を返還することができる。
 - (3) 前期分授業料の徴収の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期分授業料を返還することができる。
 - (4) 入学を許可するときに授業料を納付した者が、入学年度前に入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料を返還することができる。
 - (5) 大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)に基づく授業料等減免対象者については、納付した者の申出により当該入学料及び授業料の全部又は一部を返還することができる。
 - (6) その他学長が必要と認める場合。

第9節 研究生,科目等履修生,特別聴講学生及び特別の課程

(研究生)

- 第74条 本学において、特定の事項について研究を希望する者があるときは、学長が研究生として入学を許可することがある。
- 2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

- 第75条 本学において、本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修を志願する者があるとき は、学長が科目等履修生として入学を許可することがある。
- 2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 科目等履修生に対する単位の授与については、第45条の規定を準用する。
- 4 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

- 第76条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)並びに高等専門学校(以下「他の大学等」という。)の学生で、本学の授業科目を履修しようとする者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、学長が特別聴講学生として入学を許可することがある。
- 2 学長は、前項の規定により入学を許可するに当たり当該学部の教授会の意見を聴くものとする。
- 3 特別聴講学生に対する単位の授与については、第45条の規定を準用する。
- 4 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別の課程)

- 第77条 学長は、文部科学大臣の定めるところにより、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。
- 2 学長は、特別の課程の履修を志願する者があるときは、当該特別の課程に係る開設学部の教授会の意見を聴いて、特別の課程履修生として履修を許可する。
- 3 学長は、特別の課程を修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。
- 4 特別の課程履修生に対する単位の授与については、第45条の規定を準用する。
- 5 前項までに定めるもののほか、特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第10節 外国人留学生

(外国人留学生)

- 第78条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、 選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。
- 2 前項の外国人留学生に対しては、第39条に定めるもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。
- 3 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

附則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の廃止に伴い本学に在学することとなった学生(平成16年4月1日入学者を除く。)は、当該学生が在学していた福井大学又は福井医科大学を卒業するために必要であった教育課程の履修を本学において行うものとし、本学はそのために必要な教育を行うものとする。この場合における教育課程の履修その他当該学生の教育に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の廃止に伴い本学に在学することとなった学生(平成16年4月1日入学者)は、この学則により入学したものとする。
- 4 この学則第2条第2項の別表1中,次に掲げる学科,計及び合計欄の収容定員は、同条同項の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までは、次のとおりとする。

学 部	課程・学科	平成16年度	平成17年度	平成18年度
工学部	機械工学科	319	314	312
	電気・電子工学科	278	272	269
	情報・メディア工学科	289	284	282
	建築建設工学科	289	284	282
	材料開発工学科	309	304	302
	生物応用化学科	269	264	262
	物理工学科	212	208	206
	計	2, 225	2, 190	2, 175
	合 計	3, 720	3, 685	3, 670

附 則(平成18年3月30日福大学則第1号)

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年7月5日福大学則第3号)

この学則は、平成18年7月5日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成18年12月6日福大学則第5号)

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行日の前日に教務職員として在職している者が、施行日以後も引き続き教務職員として在職する場合は、この学則による改正後の福井大学学則第12条の規定にかかわらず、教務職員を置くことができる。

附 則(平成19年1月10日福大学則第1号)

この学則は、平成19年1月10日から施行する。

附 則(平成19年3月22日福大学則第2号)

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成19年4月18日福大学則第4号)

この学則は、平成19年4月4日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (平成19年10月17日福大学則第5号)

この学則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則(平成20年3月19日福大学則第1号)

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

- 2 改正後の福井大学学則(以下「新学則」という。)第6条,第35条第2項第3号,同条第4項及び第54条の 規定は、平成19年12月26日から適用する。
- 3 平成20年3月31日における教育地域科学部地域文化課程及び地域社会課程は、新学則第2条第1項及び別表 1の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該課程に在学する者及び平成20年4月1日以降に当該課程に転 入学、編入学又は再入学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 新学則別表 1 中, 次に掲げる課程の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成20年度から平成22年度までは、次のとおりとする。

学 部	課程	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教育地域科学部	地域文化課程	90	60	30
	地域社会課程	90	60	30
	地域科学課程	60	120	180

附 則(平成20年10月21日福大学則第3号)

この学則は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成21年2月4日福大学則第1号)

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成21年度から平成34年度までは、次のとおりとする。

学 部	学科	定員の区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
医学部	医学科	入学定員	105	105	105
		収容定員	605	615	625
	計	入学定員	165	165	165
		収容定員	865	875	885
合	計	入学定員	850	850	850
	ĒΙ	収容定員	3, 665	3, 675	3, 685

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
105	105	105	105	105	105
635	645	655	655	655	655
165	165	165	165	165	165
895	905	915	915	915	915
850	850	850	850	850	850
3, 695	3, 705	3, 715	3, 715	3, 715	3, 715

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
100	100	100	100	100
650	645	640	635	630
160	160	160	160	160
910	905	900	895	890
845	845	845	845	845
3, 710	3, 705	3, 700	3, 695	3, 690

注 平成30年度からの定員減は、緊急医師確保対策に基づく増員措置の終了による。

附 則(平成21年2月17日福大学則第2号)

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月17日福大学則第3号)

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年1月6日福大学則第1号)

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,平成22年度から平成36年度までは,次のとおりとする。

学 部	学科	定員の区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
医学部	医学科	入学定員	110	110	110
		収容定員	620	635	650
	計	入学定員	170	170	170
		収容定員	880	895	910
合	計	入学定員	855	855	855
	ĒΙ	収容定員	3, 680	3, 695	3, 710

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
110	110	110	110	110	105
665	680	685	685	685	680
170	170	170	170	170	165
925	940	945	945	945	940
855	855	855	855	855	850
3, 725	3, 740	3, 745	3, 745	3, 745	3, 740

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
105	100	100	100	100	100
675	665	655	645	635	630
165	160	160	160	160	160
935	925	915	905	895	890
850	845	845	845	845	845
3, 735	3, 725	3, 715	3, 705	3, 695	3, 690

注 平成30年度からの定員減は、緊急医師確保対策に基づく増員措置の終了、平成32年度からの定員減は、 医師等人材確保対策に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(平成22年3月16日福大学則第2号)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月9日福大学則第1号)

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月15日福大学則第1号)

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月19日福大学則第3号)

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則 (平成24年10月3日福大学則第4号)

この学則は、平成24年10月3日から施行する。

附 則(平成25年2月20日福大学則第1号)

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年5月8日福大学則第3号)

この学則は、平成25年5月8日から施行する。

附 則(平成26年10月15日福大学則第1号)

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学部,学科の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成27年度から平成36年度までは、次のとおりとする。

学部	学科・課程	定員の区分	平成27年度
医学部	看護学科	収容定員	250
	計	収容定員	935
工学部	機械工学科		314
	電気・電子工学科	収容定員	270
	知能システム工学科		262
	計	収容定員	2, 170

学部	学科・課程	定員の区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
医学部	計	収容定員	925	925	920

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
915	905	895	885	875	870

附 則(平成27年2月23日福大学則第1号)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月18日福大学則第3号)

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月15日福大学則第1号)

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日における教育地域科学部各課程及び工学部各学科(以下この項において「旧学部等」という。)は、改正後の福井大学学則(以下「新学則」という。)第2条第1項及び別表1の規定にかかわらず、 平成28年3月31日に旧学部等に在学する者及び平成28年4月1日以降に旧学部等に転入学、編入学又は再入学する者が旧学部等に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 新学則別表 1 中,次に掲げる学部及び課程・学科の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成28年度から 平成30年度までは、次のとおりとする。

学 部	課程・学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育地域科学部	学校教育課程	300	200	100
	地域科学課程	180	120	60
	計	480	320	160
教育学部	学校教育課程	100	200	300
	計	100	200	300

工学部	機械工学科	243	168	84
	電気・電子工学科	210	146	73
	情報・メディア工学科	215	150	75
	建築建設工学科	215	150	75
	材料開発工学科	225	150	75
	生物応用化学科	195	130	65
	物理工学科	153	102	51
	知能システム工学科	199	134	67
	機械・システム工学	155	310	475
	電気電子情報工学科	125	250	395
	建築•都市環境工学科	60	120	190
	物質・生命化学科	135	270	405
	応用物理学科	50	100	150
	計	2, 180	2, 180	2, 180
国際地域学部	国際地域学科	60	120	180
	計	60	120	180

4 平成28年3月31日における工学部(以下この項において「旧工学部」という。)に在学する者及び平成28年4月1日以降に旧工学部に転入学、編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状は、新学則別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年1月1日福大学則第1号)

- この学則は、平成29年1月1日から施行する。
 - 附 則(平成29年3月13日福大学則第3号)
- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日以前の医学部医学科の編入学生に係る編入学の時期及び在学期間については、改正後の福井大学学則(以下「新学則」という。)第29条第2項ただし書き、第35条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成29年3月31日以前に入学した者及び当該者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状については、新学則別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年9月20日福大学則第5号)

- この学則は、平成29年10月1日から施行する。
 - 附 則 (平成30年2月21日福大学則第1号)
- この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月1日福大学則第3号)

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず平成30年度から平成36年度までは,次のとおりとする。

学部	学 科	定員の区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	医学科	入学定員	110	110	100
医学部	医学科	収容定員	685	685	675
医子郎 医子郎	=1	入学定員	170	170	160
	計	収容定員	925	925	915

스 닭	入学定員	855	855	845
合 計	収容定員	3, 745	3, 745	3, 735

平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
100	100	100	100
665	655	645	635
160	160	160	160
905	895	885	875
845	845	845	845
3, 725	3, 715	3, 705	3, 695

注 平成32年度からの定員減は、新成長戦略等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(平成31年3月27日福大学則第1号)

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年10月7日福大学則第2号)

この学則は、令和元年10月7日から施行する。

附 則(令和2年3月25日福大学則第1号)

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則第72条及び第73条第1項第6号の規定は、令和2年1月16日から適用する。
- 3 令和2年3月31日における教育学研究科(以下この項において「旧研究科」という。)は、改正後の福井大学学則(以下「新学則」という。)第3条第1項の規定にかかわらず、令和2年3月31日に旧研究科に在学する者及び令和2年4月1日以降に旧研究科に転入学、編入学又は再入学する者が旧研究科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 新学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は、同表の規定にかかわらず、令和 2 年度から令和 8 年度までは、次のとおりとする。

学 部	学科	定員の区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	医学科	入学定員	110	110	100
医学却		収容定員	685	685	675
医学部 計	= ⊥	入学定員	170	170	160
	収容定員	925	925	915	
合計		入学定員	855	855	845
		収容定員	3, 745	3, 745	3, 735

	1		
令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
100	100	100	100
665	655	645	635
160	160	160	160
905	895	885	875
845	845	845	845
3, 725	3, 715	3, 705	3, 695

注 令和4年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2018に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(令和2年5月20日福大学則第3号)

この学則は、令和2年5月20日から施行し、改正後の福井大学学則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附 則(令和3年3月24日福大学則第1号)

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則(令和3年4月21日福大学則第2号)

この学則は、令和3年5月1日から施行する。

附 則(令和3年6月23日福大学則第3号)

この学則は、令和3年7月1日から施行する。

附 則(令和4年3月16日福大学則第1号)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,令和 4 年度から令和 9 年度までは、次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1 2 14 14	入学定員	110	100	100
 医学部	医学科	収容定員	685	675	665
計	÷⊥	入学定員	170	160	160
	āΙ	収容定員	925	915	905
合計		入学定員	855	845	845
		収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和7年度	令和8年度	令和9年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和5年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2019等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(令和4年9月26日福大学則第2号)

この学則は、令和4年10月1日から施行する。

附 則(令和5年3月20日福大学則第1号)

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,令和 5 年度から令和10年度までは、次のとおりとする。
- 3 令和5年3月31日以前に入学した者及び当該者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者が取得できる教員の免許状については、新学則別表2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

学部	学科	定員の区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医学部	医学科	入学定員	110	100	100
		収容定員	685	675	665
	計	入学定員	170	160	160
		収容定員	925	915	905

合計	入学定員	855	845	845
口前	収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和8年度	令和9年度	令和10年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和6年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2019等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(令和5年6月27日福大学則第2号)

この学則は、令和5年6月27日から施行する。

附 則(令和5年10月31日福大学則第3号)

この学則は、令和5年11月1日から施行する。

附 則(令和6年3月19日福大学則第1号)

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定に かかわらず,令和 6 年度から令和11年度までは、次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	医光机	入学定員	110	100	100
 医学部	医学科	収容定員	685	675	665
区子叫	計	入学定員	170	160	160
	AI	収容定員	925	915	905
合計		入学定員	855	845	845
	āΙ	収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和9年度	令和10年度	令和11年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和7年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2019等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(令和7年3月19日福大学則第1号)

1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

2 改正後の福井大学学則別表 1 中, 次に掲げる学科, 計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,令和 7 年度から令和12年度までは,次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
E	医学科	入学定員	110	100	100
医学部	区于符	収容定員	685	675	665
区子叫	÷Τ	入学定員	170	160	160
	計	収容定員	925	915	905
		入学定員	855	845	845
	āΙ	収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和10年度	令和11年度	令和12年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和8年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2024等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則(令和 年 月 日福大学則第 号)

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中, 次に掲げる学科, 計及び合計欄の入学定員及び収容定員は, 同表の規定にかかわらず, 令和 8 年度から令和13年度までは, 次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	医学科	入学定員	110	100	100
 医学部	医学科	収容定員	685	675	665
(마수의	計	入学定員	170	160	160
	ā l	収容定員	925	915	905
合計		入学定員	855	845	845
	āΙ	収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和11年度	令和12年度	令和13年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和9年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2024等に基づく増員措置の終了によるものである。

別表1 (第2条第2項関係)

学 部	学科・課程	入学定員	編入学定員	収容定員
教育学部	学校教育課程	100		400
	計	100		400
医学部	医学科	100	5	625
	看護学科	60		240
	計	160	5	865
工学部	機械・システム工学科	155	10	640
	電気電子情報工学科	125	20	540
	建築•都市環境工学科	60	10	260
	物質・生命化学科	135		540
	応用物理学科	50		200
	計	525	40	2, 180
国際地域学部	国際地域学科	60		240
	計	60		240
	合 計	845	4 5	3, 685

[※] 医学部医学科の編入学は第2年次、工学部の編入学は第3年次である。

別表2(第56条第2項関係)

学部	課程・学科	教員免許状の種類	免許教科
教育学部	学校教育課程	小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語,社会,数学,理科,音 楽,美術,保健体育,技術,家 庭,英語
		高等学校教諭一種免許状	国語,地理歴史,公民,数学, 理科,音楽,美術,保健体育, 家庭,工業,英語
		特別支援学校教諭一種免許状	
		幼稚園教諭一種免許状	
工学部	機械・システム工学科		工業
	電気電子情報工学科		工業
	建築・都市環境工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	物質・生命化学科		理科
	応用物理学科		理科

学則の変更について

○変更の事由

「地域の医師確保等の観点からの令和8年度医学部入学定員の増加について(通知)」(令和7年8月5日付け7文科高第666号・医政発0805第5号)に基づき,令和8年度について,福井大学医学部医学科の入学定員10名を臨時増員することに伴い,所要の改正を行うものである。

○変更点

附則に令和8年度から令和 13 年度までの間の入学定員及び収容定員に関する規定を追加する。

福井大学学則新旧対照表(案)					
改定(案)	現行				
(略)	(略)				
(学部, 学科及び課程)	(学部, 学科及び課程)				
第2条 本学に、次の学部、学科及び課程を置く。	第2条 本学に、次の学部、学科及び課程を置く。				
教育学部 学校教育課程	教育学部 学校教育課程				
医学部 医学科	医学部 医学科				
看護学科	看護学科				
工学部 機械・システム工学科	工学部 機械・システム工学科				
電気電子情報工学科	電気電子情報工学科				
建築・都市環境工学科	建築・都市環境工学科				
物質・生命化学科	物質・生命化学科				
応用物理学科	応用物理学科				
国際地域学部 国際地域学科	国際地域学部 国際地域学科				
2 前項の各学部に置く学科及び課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。	2 前項の各学部に置く学科及び課程の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表1のとおりとする。				
3~5 (略)	3~5 (略)				
(略)	(略)				
附 則(令和7年3月19日福大学則第1号)	附 則(令和7年3月19日福大学則第1号)				
1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。	1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。				
2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,令和 7 年度から令和12年度まで	2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定 員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,令和7年度から令和12年度まで				

は、次のとおりとする。

は、次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	医学科	入学定員	110	100	100
医学部	四丁省	収容定員	685	675	665
조구매	計	入学定員	170	160	160
	ĀΙ	収容定員	925	915	905
숌	計	入学定員	855	845	845
"	н	収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和10年度	令和11年度	令和12年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和8年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2024等に基づく増員措置の終了によるものである。

附 則 (令和 年 月 日福大学則第 号)

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 改正後の福井大学学則別表 1 中,次に掲げる学科,計及び合計欄の入学定 員及び収容定員は,同表の規定にかかわらず,令和 8 年度から令和13年度まで は、次のとおりとする。

学部	学科	定員の区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	医学科	入学定員	110	100	100
医学部	四丁省	収容定員	685	675	665
区子即	計	入学定員	170	160	160
	ĒΙ	収容定員	925	915	905
۵	計	入学定員	855	845	845
	ĀΙ	収容定員	3, 745	3, 735	3, 725

令和10年度	令和11年度	令和12年度
100	100	100
655	645	635
160	160	160
895	885	875
845	845	845
3, 715	3, 705	3, 695

注 令和8年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2024等に基づく増員措置の終了によるものである。

<u>学部</u>	<u>学科</u>	定員の区分	令和8年度	<u>令和9年度</u>	令和10年度
	医学科	入学定員	<u>110</u>	<u>100</u>	<u>100</u>
<u>医学部</u>	<u> </u>	<u>収容定員</u>	<u>685</u>	<u>675</u>	<u>665</u>
	<u>計</u>	入学定員	<u>170</u>	<u>160</u>	<u>160</u>
	<u>āl</u>	<u>収容定員</u>	<u>925</u>	<u>915</u>	<u>905</u>
合	計	<u>入学定員</u>	<u>855</u>	<u>845</u>	<u>845</u>
	<u>HT</u>	<u>収容定員</u>	<u>3, 745</u>	<u>3, 735</u>	<u>3, 725</u>

<u>令和11年度</u>	<u>令和12年度</u>	<u>令和13年度</u>
<u>100</u>	<u>100</u>	<u>100</u>
<u>655</u>	<u>645</u>	<u>635</u>
<u>160</u>	<u>160</u>	<u>160</u>
<u>895</u>	<u>885</u>	<u>875</u>
<u>845</u>	<u>845</u>	<u>845</u>
<u>3, 715</u>	<u>3, 705</u>	<u>3, 695</u>

<u>注</u> 令和9年度からの定員減は、経済財政運営と改革の基本方針2024等に基づ く増員措置の終了によるものである。

別表1 (第2条第2項関係)

学部	学科・課程	入学定員	編入学定員	収容定員
(略)				
医学部	医学科 看護学科	100 60	5	625 240
	計	160	5	865
(略)				

※ 医学部医学科の編入学は第2年次、工学部の編入学は第3年次である。

別表1 (第2条第2項関係)

学部	学科・課程	入学定員	編入学定員	収容定員
(略)				
医学部	医学科 看護学科	100 60	5	625 240
	計	160	5	865
(略)				

※ 医学部医学科の編入学は第2年次、工学部の編入学は第3年次である。

(略)

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

1	学則変更	(収容定員変更)	の内容・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	学則変更	(収容定員変更)	の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	学則変更	(収容定員変更)	に伴う教育課程等の変更内容・・・・・・・	2

1 学則変更(収容定員変更)の内容

福井大学医学部医学科における令和7年度の入学定員110人については、平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」に基づいた5人の恒久定員増並びに「緊急医師確保対策」に基づいた平成29年度までの期限を付した5人の臨時定員増、平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」に基づいた平成31年度までの期限を付した5人の臨時定員増、「地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加」に基づいた平成31年度までの期限を付した5人の臨時定員増、「地域の医師確保等の観点からの令和2年度医学部入学定員の増加」に基づいた令和3年度までの期限を付した10人の臨時定員増、「地域の医師確保等の観点」に基づいた令和4年度限りの期限を付した10人の臨時定員増、令和5年度限りの期限を付した10人の臨時定員増、令和6年度限りの期限を付した10人の臨時定員増、令和7年度限りの期限を付した10人の臨時定員増をそれぞれ実施したものである。これらに基づき医師の養成を行い、平成26年度から増員分の卒業生を順次輩出している。

本学医学部医学科の令和8年度入学定員は、「地域の医師確保等の観点からの令和8年度医学部入学定員の増加について」に基づき10人の臨時の入学定員増を行い、100人(定員増を行わなかった場合)から110人に変更する。

これに伴い、収容定員についても675人(定員増を行わなかった場合)から685人に変更する。

2 学則変更(収容定員変更)の必要性

国の施策により、本邦全体の医師数の増加にあわせ、福井県の医師数においても着実に増えてきており、全国平均(人口10万人あたり)とほぼ同水準が保たれている。

しかし, 県内一部の地域で医師不足の解消に向かってはいるが, 地域的偏在はいまだ解消されておらず, その他の地域では今なお全国平均を下回っている。

福井大学医学部では、地域貢献を使命とする大学の理念のもと、福井県内における地域医療を担う優秀な医療人の育成を担っている。平成20年度からは、財団法人嶺南医療振興財団の支援による「嶺南地域」に限定した地域医療を担う医師養成を推進し、平成22年度から順次卒業し、「嶺南地域」における医師の地域偏在の是正に取り組んでいるが、この取り組みは平成27年度入学生で終了し、令和2年度卒業生の輩出が最後となった。この卒業生と増員分の卒業生を併せても医師の偏在解消には至っていない。また、附属病院への医療機関等からの医師派遣要請に対し診療科も含めて充足できていない状況である。県は、医師偏在指標を基に医師確保が必要な医療圏を決定し、各医療圏の医療需要や医療機関の実情等を踏まえて、医師確保の方針、目標医師数及び対策を定める「福井県医師確保計画」を策定した。医師確保に向けた取り組みが継続的に実施されており、医師少数区域への医師派遣実績は一部の地域で増加傾向にあるが、現在も奥越、丹南の医療圏や、総合診療科、小児科及び救急科の診療科において充足しておらず、引き続き重要な課題となっている。今回の入学定員増により福井県との連携を強化し、更に「福井県において地域医療を担う医師」を養成するものである。

3 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(1) 入学者選抜等について

平成21年度入学生より、福井県からの要請に基づき、福井県内に卒業生を定着させる取組みとして、『福井健康推進枠』として新たな推薦入試枠を設定した。この推薦枠は、福井県内の地域医療に従事するという「地域医療への従事意志確約書」を大学に提出し、県には「奨学金受給意向調査書」を提出することを出願要件としており、全国から広く受験生を募集するものである。この制度により合格した学生には、福井県より奨学金が支給され、在学中には地域医療を担う医師養成のための『地域医療人養成カリキュラム』を履修し、卒業後は福井県内の臨床研修病院及び指定医療機関に9年間医師として従事することにより奨学金の返還が免除される。令和8年度入学者からは福井県との協議の上、地域枠(福井健康推進枠)の定員を従来の10名から15名に増員し、臨時定員増分とは別に恒久定員から5名の枠を新たに設定した。この増

員に伴い、地域枠(福井健康推進枠)の15名のうち5名は地域からの派遣要請が多い診療科の 医師として養成することに合意した文書「地域枠の医師に係る協力について」を福井県と取り 交わしている。

(2) 学部教育における取組

①地域医療を担う医師を要請するためのプログラム

本学医学科では、教育課程の中に特色あるプログラムとして「地域医療」を設定し、医学科全学生に地域医療に関するプログラムを適用し、地域医療に関する涵養を行い、底辺の拡大を図っている。

学校推薦型選抜Ⅱにおける「地域枠(福井健康推進枠)」及び「地元出身者枠」入学生に対しては、6年間にわたり地域医療の課題や現状を講義と実習で学ぶ「地域医療」プログラムの中で、「地域医療学実習」など実践的な内容を設けている。このカリキュラムは一般選抜による入学生の希望者についても選択可能となっている。

地域医療を担う医師を養成するためのカリキュラム及び医学部医学科専門教育科目教育課程表は別添【資料1,2】のとおりである。

②学部教育の改善等にあたっての地域医療機関との連携の推進

地域医療人を育成するには、大学における教育だけでは限りがある。医師偏在地域における受入体制、処遇などの定着策については、行政の協力がなければ困難である。また、卒前での臨床実習、卒後の初期研修への協力、地域医療人の育成には地域医療機関の協力も必要となる。

本学では、地域医療学担当教員の任用をはじめとする地域医療推進を図るため、福井県の支援による寄附講座を設置している。本寄附講座が主体となり福井県との共同開催で、卒後に地域医療を目指す学生に対して「福井県学生地域夏季研修」や「福井県医師確保修学資金奨学生交流会」を実施し、福井県の嶺南・丹南地区の6医療施設の見学や、体験発表、医学生、研修医と地域医療関係者との意見交換会を行い、交流を深める機会を設け、地域医療への貢献についてもモチベーション維持・向上を図っている。

(3) 卒後研修・教育等

①卒後臨床研修

地域医療を志す者については、手厚い指導・サポート体制をとり、研修に専念できる体制 が整っている福井大学医学部附属病院で実施する研修プログラムを選定することを原則とす るが、福井県内の研修病院での研修も可能とする。

福井大学医学部附属病院臨床教育研修センターを中心に、円滑な研修の実施が図られている。プログラムの変更に伴い、令和2年度から内科・救急部門・外科・産婦人科・小児科・精神科・一般外来・地域医療を必修とし、令和5年度から麻酔科蘇生科を必修に追加、残りは将来のキャリアに円滑につながるように個々の希望に沿った選択科を研修する。

また、2年間を通して月に4~5回程度、本学救急部(ER型救急)での時間外研修を併せて行う。これは、将来、地域医療に携わった場合、救急患者にも適切な診療を施すことが出来る基盤である。

本学附属病院では、研修中の医師を対象に「院内コアレクチャー」を年間通じて行っている。これは、全診療科総動員体制で、主にプライマリ・ケアの修得や、見落とすと危ない疾患を中心にした勉強会で最新の内容を取り扱っている。この院内コアレクチャーは、県内の臨床研修病院すべてに配信されており、本学附属病院以外での研修を選択した医師も参加可能である。

さらに、併設されている福井メディカルシミュレーションセンターにおいては、シミュレーターを利用したトレーニングコースや、医学部生も参加できる勉強会を、年間を通して実

施している。

②専門医研修

平成30年度から開始された新専門医制度を踏まえ、本院を基幹施設とし、福井県内及び県外(近隣医療圏から関東・関西医療圏)を含む病院(連携施設)と協力して、基本19領域(日本専門医機構に準ずる)全ての専門研修プログラムを整備している。

これらの研修プログラムは、いずれも、研修プログラムに定められた到達目標を、年次ごと (例えば3~5年間) に定められた研修プログラムに則って研修を行うことにより、効率良くカリキュラムを達成し、質の高い専門医を育成するものとなっている。

また、本院(基幹施設)のみでの完結型の研修ではなく、連携施設(地域の協力病院)と研修施設群を作り研修を行うものであり、研修の質を担保しつつ、地域医療にも配慮したものとなっており、地域枠入学者や奨学金供与を受けている研修医に対しても、柔軟な対応ができるものとなっている。

③研修修了後の対応

地域医療機関を選択した医師については、医師のキャリアパスを図るとともに、地域に赴任した場合の疎外感・孤立感を解消するため、附属病院で行われるコアレクチャーや症例検討会の随時参加の奨励、TV会議システムを活用した勉強会参加等、附属病院での再教育機会を確保し、真に地域に根ざした医療人として育成する。また、引き続き附属病院で研修を継続する医師については、診療科(部)の専門研修プログラムにより教育を行い、専門医志向の地域医療人育成を行う。

専門医研修修了後は、次のような貢献(効果)を見込む。

- ・地域の診療所、病院に勤務医として勤務し、地域医療に貢献する。
- ・総合診療医養成の指導者として、後進の指導にあたる。
- ・地域医療に関する臨床研究者として、地域医療システムの研究開発、実践を行う。

(4) 医療従事者確保の取組

福井県と「福井県地域医療対策協議会」を設置し、本学医学部長が会長となっている。本会議の委員は、本学医学部長・附属病院長、福井県健康福祉部健康医療局長、福井県医師会長、福井市長、県立病院長、基幹病院の病院長や地域の診療所等の院長などで構成され、地域枠(福井健康推進枠)の医学科生の医学教育・実習についての意見交換や、福井県や二次医療圏の医師の確保(福井健康推進枠)及び県外流出を抑え県内定着に関する事項、産科、小児科、総合診療・総合内科医の養成について検討を行っている。

女性医師については、結婚、出産を契機に長期の休職・退職をすることが多く、女性医師の定着を図るためには、女性医師への支援が必要である。従来から、これら女性医師に対しては、外来を中心とする勤務体制を採用するなどの対応策を行ってきたが、更に効果を上げるべく、平成21年度、大学の運営による院内保育施設「はなみずき保育園」を設置した。この保育施設は、医学部がある松岡キャンパスに設置し、0歳児から6歳児までの保育を行うとともに、早朝保育(7:00~)、延長保育(18:30~22:00)、夜間保育(22:00~翌8:00)、一時保育及び令和7年からは病児・病後児保育にも対応し、週2回の24時間保育により女医当直も可能になっている。これに加え、短時間雇用制度など、女性医師等の出産を理由とした長期休職からの早期復職、離職の防止を図っている。

資料目次

資料1	特色	色ある	カリキ	テユラ	ラム	「地址	或医療	寮」		•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
資料 2	医学	4科専門	門教育	科目	割教	育課種	呈	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
添付資料	∤1	教育	果程等	い 根	既要	• •		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
添付資料	∤ 2	令和	8 年度	医医学	全部。	入学》	定員均	曾員	計	·画	Ī	•	•	•			•	•	•	•			1(

特色あるカリキュラム「地域医療」

地域枠(*福井健康推進枠*) 1 0名 地元出身者枠 1 0名

1年次 地域医療

• 地域医療早期体験プログラム(後期)

地域医療に係る職種と人材を理解する。

地域医療における医療機関・介護施設・行政の役割分担を知る。

栄養療法の実際と地域医療における課題を知る。

2年次 地域医療

• 地域医療学(前期)

地域医療の現場で求められる臨床能力(総合内科医・家庭医)を理解する。 地域医療の現状(医療者確保・地域医療教育)把握,家庭医療学・在宅医療学を 学び理想の地域医療を考える。

コミュニケーションとチーム医療Ⅱ(後期)

チーム医療における多職種連携の重要性を理解し、他の医療従事者と円滑な連携 を図る能力を身につける。

3年次 基礎臨床医学

- 地域医療学実習(前期・地域の医療機関)※福井健康推進枠入学者 大学の総合診療部、地域中核病院、診療所におけるそれぞれの地域医療に果たす 役割と連携、問題点を学習する。
- ・ 社会と医学・医療 [(後期)

介護・福祉に関連する施設における実習と講義を行い、地域保健、高齢者保健 および障がい者保健の現場における医師や医療関係者の役割と職種間の連携に ついて、実践的な理解を深めることを目標とする。

4年次 地域医療

• 地域医療学(前期)

地域医療の現状を知り、問題点および解決への取組を理解する。また地域における住民一行政ー医療者の連携等、理想の地域医療について知識を深める。

・社会と医学・医療Ⅱ(前期・後期)

社会医学領域(地域保健、産業保健、母子・小児保健、高齢者保健、国際保健など) における医師や医療関係者の役割と連携について理解する。

共用試験CBT(知識), OSCE(技能)

臨床研修

• 臨床実習(附属病院•県内病院•県内地域医療機関)

4年次 1 月

実際の患者に対し、適切な処置及び指導ができるようになるための基本的な医学知識、技能および医師として患者に接する態度を身につける。総合診療部の実習では、地域医療の現場において、多職種で構成される医療チームの一員として、より実践的な実習を行う。

6 年次

教育関連病院では一般レベルの診療はもとより、地域包括ケア、地域のプライマリケア、病院連携、在宅医療、地域における疾病予防等も幅広く学ぶ。

共用試験 Post CC OSCE, 卒業時学科試験

医師国家試験

- •福井県内医療機関(初期臨床研修2年を含む9年間県内勤務)
- ・福井大学大学院医学系研究科 統合先進医学専攻 地域総合医療学コース

別表第2 医学科専門教育科目教育課程(第2条-第4条,第8条関係)

											(令和6年度~)
区分	授業科目	開設	単位		履修	年次	(単位	数)		時間数	備考
- /3		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次		VIII 3
	医学英語 I	1			1					30	
医	医学英語Ⅱ	1			1					30	
学	医学英語Ⅲ	1				1				30	
英語	医学英語IV	1				1				30	
PD	実用医学英語 I		1				1			30	
,	実用医学英語Ⅱ	Ь—	0.5					0.5		24	
メデ	医学入門	2		2						30	
イ カ	生命倫理学I	2		2						30	
ルプ	生命倫理学Ⅱ	2		2						30	
ロフ	コミュニケーションとチーム医療 I	2		2						50	
- - -	コミュニケーションとチーム医療Ⅱ	1.5			1.5					30	
シ	コミュニケーションとチーム医療Ⅲ	0.5					0.5			8	
サ	医の原則	2				2				30	
リズ	法医学	2				2				32	
À	医療における安全性への配慮と危機管理	0.5					0.5			8	
146	地域医療早期体験プログラム	1		1						35	
地域	地域医療学	1			0.5		0.5			16	地域枠及び福井健康推進
医	地域医療学実習		1			1				35	枠入学者は地域医療学実 習を履修しなければなら
療	社会と医学・医療 I	0.5				0.5				16	ない。
	社会と医学・医療Ⅱ	5					5			132	
	行動科学 I	2		2						30	
	行動科学Ⅱ	2		2						30	1
	基礎生物学	2		2						30	1
	生命現象の科学	5		5						92	1
	人体解剖学	4. 5		4. 5						152	1
	生体物質の代謝	3. 5			3. 5					56	1
44*	遺伝情報の維持と発現制御	1.5			1. 5					34	1
基礎	組織・各臓器の構成、機能	4			4					104	1
医	画像解剖総合演習	1			1					30	1
科	個体の調節機構とホメオスタシス	5			5					100	
学	中枢神経系の機能と構造	5			5					90	
	個体の発生	1.5			1.5					28	
	生体と微生物	2			2					44	
		_								24	
	免疫と生体防御	1.5			1.5						
	感染症診断実習	0.5			0.5	-				24	
	生体と薬物	5				5				84	
	原因と病態	3				3				68	
	血液・造血器・リンパ系	2				2				38	
	神経系	3				3				54	
	皮膚系	1.5				1.5				24	
	運動器(筋骨格)系	2				2				32	
基	循環器系	3				3				50	
礎	呼吸器系	2				2				32	
臨床	消化器系	2.5				2.5				48	
医	腎臓内科	1.5				1.5				24	
学	泌尿器系	2				2				34	
1	女性生殖機能・乳房	2.5				2.5				50	
	内分泌・栄養・代謝系	2.5				2.5	\Box		\Box	40	
	眼・視覚系	1				1	\Box		\Box	16	
	精神系	2		L		2	L		L	28	
	耳鼻咽喉・口腔系	2					2			34	
	放射線医学の基礎と応用	1			1					14	
++*	放射線・電磁波の医療応用と防護	1				1				14	
基礎	遺伝医療・ゲノム医療	1.5					1.5			24	
臨	感染症	2					2			32]
床	腫瘍	1.5					1.5			24	1
医	免疫・アレルギー疾患	1.5					1. 5			28	1
学	救急医療・緊急被ばく医療	2					2			40	1
2	成長と発達	1					1			20	1
	加齢と老化	1					1			14	1
診	症候・病態からのアプローチ	1					1			16	
療	基本的診療知識	6.5					6.5			100	
のサ	基本的診療技能	4.5					4. 5			100	1
基本	画像・放射線を用いた診断と治療	2. 5					2. 5			40	
4	診療参加型臨床実習I	32						32	-	1120	
研臨	診療参加型臨床実習Ⅱ 診療参加型臨床実習Ⅱ	32					<u> </u>		32	1120	
修床		_					1	-			1
	実践臨床病態学	2.5		0					2. 5	40	
医	医療情報学	2		2						30	-
科	医療統計学	2	_	_	2		-		-	32	研究実践初級・上級コー
	TIT efter eller Dille form (etc		1	1	l		1		1	40	ス及びアドバンスト医科
学	研究実践初級コース	l									
学研	研究実践上級コース		10.5	10.5							学研究コース I は1年次
学 研 究	研究実践上級コース 研究室配属	4		10.5		4				160	学研究コース I は1年次 ~4年次のどの年次でも
学研	研究実践上級コース 研究室配属 アドバンスト医科学研究コース I	4	10.5	10. 5		4					学研究コース I は1年次
学研究研	研究実践上級コース 研究室配属	4		10.5				32. 5		160	学研究コース I は1年次 ~4年次のどの年次でも

⁽注) 1 授業科目は、分割し開設することがある。 2 教育上必要があるときは、教授会の議を経て、授業科目又は単位数等を変更することがある。

別記様式第2号(その2の1)

(用紙 日本産業規格A4縦型)

	教	育	課		稻	Ē	:	等		の		概			_私 要	日 平 庄 未
(医学	部医学科等) 「	ı	1	ı	N/ / I. W/		1 10	1 100	<i>l</i> ule	1	dete	-A	6464 — T	- m		
				-	単位数	(拶	美業形	態		基	幹教員	等の曹	七 置	140	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員	備考
共通教育科目	大学教育人門セミナー 英語II 英語III 英語III 英語III 英語III 英語IV スポープ・ア II 地域域コア III 地域域コア III 地域域コア III 地域域コア III 地域域コア III 世域域の	1前 1前前 1前前 1前 1前 1後 1前 2 2 2 2 2 3 3 4 3 4 5 6 6 7 1 1 8 7 1 8 7 8 7 8 7 8 7 9 1 8 7 8 7 9 1 8 7 8 7 8 8 7 8 7 8 8 7 8 8 8 8 7 8	000	2 1 1 1 1 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	0	00000 000000000000000000000000000000000	0	0	1 1 2 1 1 1 2 1 1 7	0	2	1 1 1 1 1	0	10 3 3 3 3 4 2 1 2 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	オムニバス ※演奏 ※演奏 ※演奏 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
学英語科	医学英語 I 医学英語 II 医学英語 II 医学英語 IV 実用医学英語 II 小計 (6科目)	2前 2後 3前 3後 4後 5後	0000	1 1 1 1	1 0.5	0	00000	0 =		1 9 1 7 2 8	1	2 2	2	0	3	共同 ※演習 オムニバス オムニバス オムニバス オムニバス
科プロフ	医学入門 生命倫理学 I 生命倫理学 II コミュニケーションとチーム医療 I コミュニケーションとチーム医療 II コミュニケーションとチーム医療 II 医の原則 法医学 医療における安全性への配慮と危機管理 小計 (9科目)	一 1前 1前 1後 1後 4後 4後 3後 4前 一		4 2 2 2 1.5 0.5 2 0.5 14.5	0	0	000000000			15 24 1 1 2 2 1 3 25	3 1 4	2 1 1 4	1 1 1 1 1 3	0	1 1 3 1 3 1	ー オムニバス ※実験・実習 メディア メディア メニバス ※実験・実習 オムニバス ※実験・実習 オムニバス オムニバス
	地域医療早期体験プログラム 地域医療学 地域医療学実習 社会と医学・医療 I 社会と医学・医療 I 小計 (5科目)	1後 2前・4前 3前 3後 4前	0 0 0 0	1 1 0.5 5 7.5	1	0	0 0 0 0	_	0	2 2 1 2 3 5	1	2 2 2 4	1 1 1	0	1	オムニバス ※実験・実習 オムニバス ※実験・実習 オムニバス ※実験・実習 オムニバス ※実験・実習

基	行動科学 I	1後	0	2			0			1					1	
科医	行動科学Ⅱ	1後	0	2			0								1	
目科	基礎生物学	1前	0	2			0			3	3		6			共同
学	生命現象の科学	1後	0	5			0			2	1		6	1		オムニバス ※実験・実習
,	人体解剖学	1通	0	4.5			0			1	1		2	•		※実験・実習
	生体物質の代謝	2後	0	3. 5			0			1			3		2	※実験・実習
	遺伝情報の維持と発現制御	2前	0	1.5			0			1	1					※実験・実習
	組織・各臓器の構成、機能	2前	0	4			0			1	1		1			※実験・実習
	画像解剖総合演習	2前	0					0					1			次 关款 · 关 自
	個体の調節機構とホメオスタシス	,	_	1						1	1				١,	※実験・実習
		2通	0	5			0			1	1	1				
	中枢神経系の機能と構造	2後	0	5			0			3	2	2	3		2	オムニバス ※実験・実習
	個体の発生	2後	0	1.5			0			1			2			※実験・実習
	生体と微生物	2前	0	2			0			3	1	1			2	オムニバス ※実験・実習
	免疫と生体防御	2前	0	1.5			0			1	1					
	感染症診断実習	2通	0	0.5			0			4	1		2			オムニバス ※実験・実習
	生体と薬物	3前	0	5			0			1					1	※演習
	原因と病態	3前	0	3			0			1	1				1	※実験・実習
	小計 (17科目)	_	_	49	0	0		_		15	8	2	12	1	-	_
	血液・造血器・リンパ系	3前	0	2			0			1	1	3	3			オムニバス ※実験・実習
	神経系	3後	0	3			0			5	1	2	2		3	オムニバス ※実験・実習
	皮膚系	3後	0	1.5			0			2	1	1	2		4	オムニバス
	運動器(筋骨格)系	3後	0	2			0			1	2	1	4		4	
基	循環器系	3前	0	3			0			2		3	1		9	オムニバス ※実験・実習
礎	呼吸器系	3前	0	2			Ö			2	2	2	2		1	オムニバス ※実験・実習
臨床	消化器系	3前	0	2.5			0			3	1	4	5		6	オムニバス ※実験・実習
医	腎臓内科	3後	0	1.5			0			1	2	1	3		1	オムニバス ※実験・実習
学	泌尿器系	3後	0	2			0			1	-	2	4		3	オムニバス ※実験・実習
1	女性生殖機能・乳房	3後	0	2. 5			0			1	2	2	4		2	オムニバス ※実験・実習
科	内分泌・栄養・代謝系										4				3	オムニバス 公夫級・天自
目		3後	0	2.5			0			3	,	1	3		_	· ·
	眼・視覚系	3後	0	1			0			1	1	_	7		1	オムニバス
	精神系	3後	0	2			0			1		2	4		1	オムニバス
	耳鼻咽喉・口腔系	4前	0	2			0			3	2	4	5		1	オムニバス ※実験・実習
	小計 (14科目)	_	_	29. 5	0	0		_		21	15	27	49	0	-	_
	放射線医学の基礎と応用	2後	0	1			0			2	2		1		2	オムニバス
基	放射線・電磁波の医療応用と防護	3後	0	1			0			2	2					オムニバス
礎	遺伝医療・ゲノム医療	4前	0	1.5			0			1	1		5		3	オムニバス
臨	感染症	4前	0	2			0			2	2		2		2	オムニバス ※実験・実習
床医	腫瘍	4前	0	1.5			0			3	3	1	3		1	オムニバス
学	免疫・アレルギー疾患	4前	0	1.5			0			2	1	1	4		1	オムニバス ※実験・実習
2	救急医療・緊急被ばく医療	4通	0	2			0			1		1	3		3	オムニバス ※実験・実習
科	成長と発達	4前	0	1			0			1		1	3		1	オムニバス
目	加齢と老化	4前	0	1			0			2	1	2	1		2	オムニバス
	小計 (9科目)	_		12.5	0	0		_		13	10	6	22	0	-	_
診	症候・病態からのアプローチ	4前	0	1			0			3	2		2			オムニバス
療	基本的診療知識	4前	0	6. 5			0			5	2	7	12		8	オムニバス
_B Ø	基本的診療技能	4後	0	4.5			0			4	2	1	4		3	オムニバス ※実験・実習
目基	画像・放射線を用いた診断と治療						0					1			3	
本科	小計(4科目)	4前 —	0	2. 5 14. 5	0	0	\cup	_	I	7	2	8	5 23	0	-	オムニバス ※実験・実習
臨	沙療参加型臨床実習 I		0	32	U	U	٠	_		27	21	35	71	U	H	_
床	診療参加型臨床実習Ⅱ	4前							0							
目実		4前	0	32					0	27	21	35	71		,	
習	実践臨床病態学	4後	0	2.5		^		0	l	17	11	22	41	_	1	
科	小計 (3科目)	-	_	66. 5	0	0	_	_	ī	29	21	32	71	0	-	₩ ₩ ₩ — —
医	医療情報学	1前	0	2			0			I		1				※演習
科	医療統計学	2後	0	2						1						
学	研究実践初級コース	1~4前			1				0	1						共同
研究	研究実践上級コース	1~4前			10.5				0	1						共同
研	研究室配属	3前	0	4					0	33	22	24	42	1	24	共同 ※講義
修	アドバンスト医科学研究コースI	1~4前			1		0			1						※演習
科	アドバンスト医科学研究コースⅡ	1~4前			1				0	1						
目	小計 (7科目)	_	_	8	13.5	0		_	_	34	22	25	42	1	-	-
	合計 (99科目)	_	_	216	61	0		_		48	24	41	106	1	_	
						_	<u> </u>		T	Ц	21	-11	100	1		
学	位又は称号 学士(医学)			学	位又に	は学科	4の分!	野	医学	関係						
	卒 業 ・ 修 了 要 件	及び	履修	方	法								授	集期間	等	
 必修利 	科目 216単位(さらに地域枠及び福井領					生実習!	1 6		1 学力	モの学	曲 マノ	<u> </u>	T		-	2期
必修)	を修得すること。						-		1 子円	ーい子	ガムケ	J	ļ			2期
	数育科目「地域コアⅠ~Ⅲ」から4単位. れ共通数套科目の「選択」から12単位D				[tt* r±	<i>k H</i> 6n 3°⊞ °	π .		1 学期	別の授	業期間	Ħ				16週
	也共通教育科目の「選択」から13単位以 斗学」から4単位以上)を修得すること。		-	圧Ⅰ」	-	E物理.	пΊ	1 n4	上に日か	極坐る	一一一	14年11日	 			001
		-						Thá	TPKV)	授業の	ノ宗华	时间				90分

令和8年度 医学部入学定員増員計画

2 5 福井大第 975 号 令和 7 年 8 月 1 9 日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人福井大学長 内 木 宏 延

「地域の医師確保等の観点からの令和8年度医学部入学定員の増加について(令和7年8月5日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知)」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	経営戦略課長・林 大剛
	TEL	0776 (27) 8503
	E-mail	sskikaku-k@ml.u-fukui.ac.jp

大学名	国公私立
福井大学	国立

1. 現在(令和7年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	5	0	685

(収容定員計算用)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
(ア) 入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ)2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
≣†	115	115	115	115	115	110	685

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和8年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員	
100	5	0	62	25

↑ (収容定員計算用)

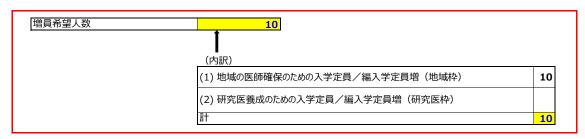
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
(ア) 入学定員	100	100	100	100	100	100	600
(イ) 2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	105	105	105	105	105	100	625
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)						·	

3. 令和8年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	5	0	635

↑ (収容定員計算用)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	計
(ア) 入学定員	110	100	100	100	100	100	610
(イ) 2年次編入学定員	5	5	5	5	5	0	25
(ウ) 3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
āt	115	105	105	105	105	100	635
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							



地域の医師確保のための入学定員増について

增員希望人数 10

(1)対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	增員希望人数
大学が所在する都道府県	福井県	10
大学所在地以外の都道府県		
計		10

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2)修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

(=) = 3	~=-~	~	3	****	
都道府県名	R6地域枠定員 (※1)	R6貸与者数 (※2)	R7地域枠定員 (※1)	R7貸与者数 (※2)	R6とR7の貸与者数のう ち多い方の数
福井県	10	10	10	10	10
					0
					0
					0
					0
					0
ā†	10	10	10	10	10

^(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2)恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。 ※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空棚でご提出ください。

(3) 令和8年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置 1-1. 地域枠学生の選抜 (1)全和6年度に実施した地域枠学生(令和7年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の選定 の有無	(診療科の選定 が有る場合) その診療科名	開始年度	備考
医学部医学科 学校推薦型選 抜 I	(i)学校推薦 型選抜	別枠(先行 型)	30	10	①第1次選考 大学子共通テストの成績により、第1 次選考(書類選考)を行い募集人員の 約3倍の合格者を決定 ②最終選考 第1次選考合格者に対し面接及U提出 された推薦書、評查書、志願理由書に よる選考(面接は、医学科学生としての 随性、龍力夢を評価。を行い、第1次 選考結果と総合して合格者を決定	【出額資格】 高等学校(特別支援学校の高等部を 含む)又は中等教育学校を、令和7 年3月以降ご卒業ル込みの者及び令和6 年3月以降ご卒業ルン者で、「キャリア 形成卒前支援プランハの参加及び医師 受学生の平後動務に関する考え 方」に基づき、引き続き福井県内指定 定を機関におい地域医療に従事する ことを確約でき、福井県足師確保修学 資金(奨学金)の資を希望し、 相井県に「奨学金)の資を希望し、 相井県に「奨学金)の資を書り、及 「福井県キャリア形式卒前支援ブラ・ 適用同意書」を提出した者	無		R2	「地域枠(福井健 原推進枠)福井 関内以外」の合格 者は、福井県から の奨学金賞与の関 係上、5名を上限 とします。
						【推薦要件】 令和7年度大学入学共通テストにおい 木学が指定する教科・科目を受験 し,かつ、次の要件をすべて満たす者 ① 高等学校(特別支援学校の高等部 査会計)又は中等教育学校にあける学 習成練観評がAに関する生徒のうち。 人物、学力ともに優秀であると学校長が 責任をもって推薦できる者 ② 本学主節の動機が明確であり、将 来医師及び医学研究者して、地域医 療や医学の進展に貢献する意欲が旺盛 な者				
						② スポーツ・文化活動やボランティア活動 等を適して、充実した高等学校(特別 支援学校の高等部を含む)又は中等 教育学校生活を送っている者 ② 高等学校 (特別支援学校の高等部 を含む) 又は中等教育学校において、 物理、化学、生物(理数科にあって が理、化学、生物(理数科にあって が関、から、2年間以上腹修した(見込 みを含む)名 ⑤ 合格した場合は入学を確約できる者 上記①から⑤の要件を満たし、かつ、 医院免許を取得後、引き続き活出井県 内指定医療機関において地域医療心の 従事意志能導動と提出する者				
	_	_					_	_		_
合計		_	30	10						

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

② 全和7年度に実施する。地域枠学生(全和8年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行う場合には、それぞれご記入ください。

		-AB ())V)	11/1/1 4 . 21	J D C \ WILLUX YELD	は等) の写しをご提出ください。	T.				
名称	入試区分	選抜方式	募集人数	うち臨時定員分	選抜方法(※1)	出願要件(※1)	診療科の選定 の有無	(診療科の選定 が有る場合) その診療科名	開始年度	備考
医学部医学科 学校推薦型選 抜 II	(i)学校推薦 型選抜	別枠(先行型)	30	10	①第1次選考 大学入学共通テストの成績により,第1 次選考(書類選考)を行い募集人員の 約3億の合格者を決定 ②最終選考 第1次選考合格者に対し面接及び提出 されて推薦書,測音書,志能理由書に よる選考(面接は,医学科学生としての 選性,能力等を評価)を行い,第1次 選考結果と総合して合格者を決定	【出版資格】 高等学校(特別支援学校の高等部を 急食)又は中等教育学校を、今和8 年3月に卒業見込みの者及び舎和7 年3月以限に卒業に者で、「キャリア 株成年前支援プンハの参加及び医師 免針取得後、「福井県医師確保修学 資金 男学生のを勧動が、間73 たるで、日本ので、日本ので、日本ので、 に基づき、引き続き福井県内指定 医療機関において地域医療に従事する 方」に基づき、引き続き福井県内指定 医療機関において地域医療に従事する 方とを権助でき、日本ので、日本ので、 1年末年、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、 1年末年、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、 1年末年、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので、日本ので	無		R2	地域枠(福井健井健康推進枠)は無井健康推進枠)は福井 県外の関学会会と 場合の関係と合い、 場合の関係と合い、 を名の関係を 者の関係を 者の関係を 者の関係を 者の関係を 者の関係を 者の関係を を 者の関係を を を を を を を を を の を を の の の の の の の の
						(建藤要件) 令和8年度/学入学共通テストにおいて本学が指定する教科・科目を受験 し、かつ、次の要件をすべて満たす者 を含む)又は中等教育や別支援学校の高等部 を含む)又は中等教育学校における学 国成議観研Fが4に関する生徒のうる 大物、学力たに優秀であると学校長が 算任をもつた機能できる者 ② 本学志願の動機が明確であり、将 来医師及び医学研究者して、地域医 繁や医学の進展に同談する層欲が圧盛 な者				
						3 スポーツ・文化活動やボランティア活動 等を通して、充実した高等学校(特別 支援学校の高等部を含む)又は中等 教育学校生活を送っている者 多高等学校(特別支援学校の高等部 を含む)又は中等教育学校にあいて、 が現まれた。中級「理数化」のでは、理数を生 物)のうち 2 科目以上履修した(見込 みを含む)者 5)合格し、場合は人学を確約できる者 を記むからの要件を満たし、かっ 医師免針を取得後、引き続き福井県 内指定医療機関において地域医療への 従事度志確約割を提出する者				
	1						l			1
							L		_	

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書 (リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等) に記載の内容 (貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容) をご記入ください。 ※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

1 - 2. 教育内答
・ 地域体学人体で後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和8年度)について、5~6行程度で簡潔にご記入びださい。
1~2年次には地域医療早期体験709つム」(必修)、中地域医療学)(必
・ 「アンキンとチーム医療 II」(必修)の科目を開議し地域医療における
・ 現状と課題等を学ぶ、3~4年次には「地域医療学」(必修)、「地域医療学業員
・ 「福井健康推議枠入学者は必修)」、「社会医学・医療」上で社会と医学・医療 II」、4~5年次には「砂金砂型健康実習」(と「社会と医学・医療」
・ 「地域医療学業」
・ 「本学校では、7~を学んでいる。令和8年度からは、
・ 「よいる。3~4年次には、××実置を行い、~~を学んでいる。令和8年度からは、
・ 「よいる。3~4年次には、××実置を行い、~~を学んでいる。令和8年度からは、
・ 「よいる。3~4年次には、××実置を行い、~~を学んでいる。令和8年度からは、
・ 「まれた関始するなど、~~を図ることとしている。

② (過去に地域枠を設定したことがある場合) これまでの取組・実績を、3~5行程度で簡潔にご記入ください。

② い園が上の場所や飲食レいことが必需点」 とはていめぬが実験は、シペラ1 技技 (「関係にこむべいこと)。 平成21年度から地域枠による増良を開始し、推薦入試での地域枠等集枠として学生 構保に取り組んできた。令和7 年度までに165名の地域枠学生を確保し、そのうち98 名が現在を師として地域医療に貢献している。(165名の内、61名は学郎在学生) 域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義·実習名	対象者	必修/進	軽択の別	講義/実習の別	単位	開始年度
73,813 -	M-900 // E-10	(※1)	地域枠学生	その他の学生	M1990/ 大日V///	数	PUAL TICK
1	地域医療早期体 験プログラム	全員	必修	必修	実習	1	R4
2	地域医療学	全員	必修	必修	講義	0.5	H30
2	コミュニケーションと チーム医療 II	全員	必修	必修	講義	1.5	H30
3	地域医療学実習	地域枠学生	必修	選択	実習	1	H30
3	社会と医学・医療 I	全員	必修	必修	講義	0.5	H30
4	地域医療学	全員	必修	必修	講義	0.5	H30
4	社会と医学・医療 Ⅱ	全員	必修	必修	講義	5	H30
4~5	診療参加型臨床 実習 I	全員	必修	必修	実習	32	H30

(※1) 対象看は、当該講義・実置を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ぐたさい。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修/選択の別を「選択」とご記載く

ださい。)
※該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
1~6	福井県医師確保 修学資金奨学生	地域枠学生	福井県との連携		地域枠学生を対象にキャリアパスについて説明・OBとの交流・情報提供を行う。	H23
3~5	福井県学生地域 夏季研修	地域枠学生	福井県との連携	8月(2日間)	地域医療を支えている診療所等での実習・指導を行う。	H23
	 は、当該講義・実置 合は、何も記入せる		 学生を「地域枠学生」「全員」のうちだ。。 。	ら選択ください。		

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和7年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度

[※]該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

2. 都道府県等との連携等 ①都道府県将設定する奨学金について、以下をご記入びたい。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律 第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。 なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入びたい。

奨学金の設定	48 1- 1-85	60 to 41 do	貸与額 (例	: 200,000)	返還免除要件	選抜	方法	診療科の選定	(診療科の選定	備考
主体	貸与人数	貸与対象	月額	総貸与額	巡递光际安 什	選抜時期	大学の関与の 有無 (※1)	の有無	が有る場合) その診療科名	佣务
編井県	10	新入生	100,000	10,796,800	イ 次のいずれにも該当するとき ()大学を卒業した日から2年以 内に医師免先を限得すること ()医師免針を限得ること ()医師免針を関待した後引き続き ()個は不明修を修了した後引き続 者指定医療機関において医師と は関と指定医療機関において医師と 連すること □ 業務上の理由により死亡 し、または業務に起因する心身 の故障により、臨床研修を受け た代きななったときまたは医 がなったときまたは医 なったときまたは医 なったときまたは医 なったときまたは医 なったとき	③地域枠入学者であれば別 適選抜を実施 せず貸与		無		医学部医学科学校推薦型選抜 II において, 「奨学金受給意向調査者受理証1の添付が 簡要件となっており、最終選考で選考された 「福井健康推進仲」合格者を県に報告すること で、県は奨学金受給の手続きを行う。 (総貸与額内訳) 生活費:月100,000円 授業料:年535,800円 入学料:282,000円 入学時費用:100,000円

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。 (1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
	福井県内の臨床研修指定病院7病院を見学することにより, 県内病院の特徴・良さを知るとともに病院の雰囲気など, 地域医療を体験する。	R6

[※]該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

3. 在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアバス形成等に対する支援 在学中の地域枠学生に対する大学の相談・指導、卒後のキャリアバス形成等に対する支援についてご記入にさい。(都道府県と連携した取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
	地域枠学生を対象にキャリアバスについて説明・OBとの交流・情報提供により, 地域医療への意識づけを図る。福井県と連携して実施。	H23

[※]該当がない場合は、何も記入せずにご提出ください。

4、その他
1、3 に記入したもの以外で、
その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)
特に、都当所県から双学金の資与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組予定がありましたら、ご記入ください。
福井県内の地域原の充実・学地域原の東京・地域原域・対域を対して「地域フライマリケア構築」(福井県高浜町) 「地域健康学講座」(福井
県)、「地域高度医療推進講座」(公立ウバ兵病院) 」、地域健康学講座」(福井
県)、中地域原産入育成プログラムをはじめとする教育を推進し、地域社会から即将に応えている。

令和7年度

学校推薦型選抜 Ⅱ (医学部医学科)

学生募集要項

令和6年11月



Ⅳ. 医学科学校推薦型選抜 II (大学入学共通テストを課す)

1. 募集人員

30人(うち地元出身者枠10人程度,地域枠(福井健康推進枠)10人程度を含む)

2. 出願資格及び推薦者数

① 出願資格

出願枠	出 願 資 格
全国枠	高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校を、令和7年3月に 卒業見込みの者及び令和6年3月以降に卒業した者
地 元出身者枠	『福井県内』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校を、令和7年3月に卒業見込みの者(以下「卒業見込み者」という)及び令和6年3月以降に卒業した者(以下「既卒者」という) 『福井県以外』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校の卒業見込み者及び既卒者のうち、保護者が令和4年4月1日時点(それ以前も含む)から出願時までの全期間に、福井県内に在住している者
地 域 枠 (福井健康 推 進 枠)	高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校を,令和7年3月に卒業見込みの者及び令和6年3月以降に卒業した者で,「キャリア形成卒前支援プラン」への参加及び医師免許取得後,「福井県医師確保修学資金 奨学生の卒後勤務に関する考え方」に基づき,引き続き福井県内指定医療機関において地域医療に従事することを確約でき,福井県医師確保修学資金(奨学金)の貸与を希望し,福井県に「奨学金受給意向調査書」及び「福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書」を提出した者

② 推薦者数

各高等学校等から推薦できる人数は制限なし

3. 推薦要件

	推薦要件
出願枠	令和7年度大学入学共通テストにおいて本学が指定する教科・科目を受験 し、かつ、次の要件をすべて満たす者
全 国 枠	① 高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校における学習成績概評がAに属する生徒のうち,人物,学力ともに優秀であると学校長が責任をもって推薦できる者 ② 本学志願の動機が明確であり,将来医師及び医学研究者として,地域医療や医学の進展に貢献する意欲が旺盛な者 ③ スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して,充実した高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校生活を送っている者 ④ 高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校において,物理,化学,生物(理数科にあっては,理数物理,理数化学,理数生物)のうち2科目以上履修した(見込みを含む)者 ⑤ 合格した場合は入学を確約できる者
地 元 出身者枠	上記①から⑤の要件を満たし、かつ、卒業後は、直ちに福井大学医学部附属病院で、連続した3年間の研修(臨床研修及び専門研修)に従事し、「地域医療への従事意志確約書」を提出する者(注:ア)
地 域 枠 (福井健康 推 進 枠)	上記①から⑤の要件を満たし、かつ、医師免許を取得後、引き続き福井県内 指定医療機関において地域医療に従事することを確約できる「地域医療への 従事意志確約書」を提出する者(注:イ)

注:ア. 臨床研修において,本学医学部附属病院との組み合わせであれば,協力病院での研修も可能です。詳細は,本学医学部附属病院ホームページを参照してください。

(http://sotsugo.hosp.u-fukui.ac.jp/initial/program)

イ.「地域枠(福井健康推進枠)」(併願を含む)に出願する者は、福井県ホームページを 参照の上、予め手続を行ってください。

(http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryou/iryojyujisya/syogakukinseido.html 又は「福井県医師確保修学資金」でキーワード検索)

- ウ.「地域枠(福井健康推進枠)」の入学者には、福井県から奨学金が貸与されます。なお、 原則として入学後に奨学金を辞退することはできません。
- エ.「全国枠」「地元出身者枠」「地域枠(福井健康推進枠)」の間では、下記の表のとおり併願が可能です。十分確認のうえ出願してください。なお併願する場合、インターネット出願画面においては、選択した順に志望順位がつきますので注意してください。

		出願枠					
卒業時期	出身高校等	全国枠	地元出 身者枠	地域枠 (福井健 康推進枠)	備考		
令和7年 3月卒業	福井県内(※)	0	0	0	すべての出願枠の併願が可能		
見込みの者	上記以外	0	×	○(☆)	全国枠と地域枠(福井健康推進枠)の 傾が可能		
令和6年	福井県内(※)	0	0	0	すべての出願枠の併願が可能		
3月以降に 卒業した者	上記以外	0	×	(☆)	全国枠と地域枠(福井健康推進枠)の併 願が可能		

※「出身高校等 福井県内」には6ページの「出願資格 地元出身者枠」の条件を満たす者を含みます。 ☆「地域枠(福井健康推進枠) 福井県内以外」の合格者は、福井県からの奨学金貸与の関係上、5名を上限 とします。

4. 出願手続

(1) 出願期間

令和6年12月9日(月)~12月13日(金)16時必着

- ① 出願書類等は市販の角型 2 号封筒 (240 mm×332mm) に、インターネット出願サイトから印刷した宛名ラベルを貼り、本学学務部松岡キャンパス学務課入試担当へ郵送 (簡易書留速達) するものとし、12 月 13 日 (金) 16 時必着とします。ただし、期限後に到着した出願書類等のうち、12 月 11 日 (水) までの発信局日付印のある簡易書留速達郵便に限り受理します。持参による出願は認めません。
- ② 郵便局で交付される簡易書留郵便受領証等は、大切に保管してください。

※必ず該当の様式を使用してください。記入漏れがある場合は受付できませんので注意してください。

※振込先口座が、日本国外の金融機関の場合、振込手数料等は志願者の負担となります。 本学に振込まれた金額から手数料等を控除して返還します。

【問い合わせ・請求先】 〒910-1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23-3

福井大学学務部松岡キャンパス学務課入試担当 電話 0776-61-8830

(6) 大学入学共通テスト受験票の再発行申請者への注意事項

大学入学共通テスト受験票の再発行を申請した場合は、その旨を速やかに本学学務部松岡キャンパス学務課入試担当へ申し出てください。

(7) 受験票の印刷

令和7年1月20日(月)9時から、インターネット出願サイトより受験票の印刷が可能になります。申込確認画面からログインし、A4サイズでカラー印刷してください。

試験当日は、印刷した受験票を必ず持参してください。なお、氏名等に間違いがある場合には、本学学務部松岡キャンパス学務課入試担当へ連絡してください。連絡先 0776-61-8830

(8) 障がいのある入学志願者等の事前相談

本学入学志願者で、病気・負傷や障がい等のために、受験上及び修学上の配慮を希望する者は、令和6年11月15日(金)までに本学学務部松岡キャンパス学務課入試担当へ申し出てください。ただし、期限後に不慮の事故等により身体に障害を有することとなった場合には、速やかに相談してください。

事前相談の方法や受験上の配慮の一例等については、本学ホームページ

(https://www.u-fukui.ac.jp/) 「トップページ」→「受験生の方へ」内の「障がいのある入学志願者等の事前相談」から確認してください。

(9) 感染症に関する注意事項について

試験当日に、学校保健安全法施行規則で出席停止が定められている感染症(新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、麻しん等)に罹患し治癒していない場合は、他の受験者や監督者等への感染のおそれがありますので、受験は認められません。ただし、症状により学校医、その他の医師において感染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。万全の体調で試験に臨めるよう、感染予防対策を励行し、自己の健康管理を徹底するように注意してください。

なお,上記理由により受験できなかった場合,追試験は実施せず,検定料の返還も行いません。

※感染症の状況に応じて変更する場合があります。変更となった場合は、本学ホームページの「受験者の方へ」内でお知らせします。

5. 選抜方法等

選 抜 方 法 ① 第1次選考

大学入学共通テストの成績 (13ページ参照) により,第1次選考(書類選考) を行い募集人員の約3倍の合格者を決定します(書類選考のため,来学する必要はありません)。

② 最終選考

第1次選考合格者に対し面接及び提出された推薦書,調査書,志願理由書による選考(面接は,医学科学生としての適性,能力等を評価します)を行い,

第1次選考結果と総合して合格者を決定します。

最終選考日 令和7年2月11日(火)

集 合 場 所 医学部 講義棟(巻末の試験場案内図参照)

※面接控室は当日,掲示で案内します。

<試験科目及び試験時間>

11111	試験和	斗目	試験時間	備考
Ī	面	接	10:00~17:00	個人面接により,人間性,自主性,思考力,責任感など医学科学生としての適性や能力等に加え,地域医療に対する意欲についても評価します。なお,終了時刻は予定です。

※面接の配点は公表しません。

受験上の注意事項

- ア. 受験者は、受験票、筆記用具、大学入学共通テスト受験票を持参のうえ、第1次選考結果通知書に同封した案内に記載の集合時刻までに面接控室に入室してください。なお、受験票及び大学入学共通テスト受験票を忘失・紛失(又は破損)した場合には、係員に申し出て再発行などの措置を受けてください。
- イ. 集合時刻に遅刻した場合は、特別の事情がない限り受験を認めません。
- ウ. 本学が課す試験を一部でも受験しなかった場合には、失格となります。
- エ. 面接控室入室時から試験がすべて終了するまでは、試験場(面接控室含む)外へ出ることはできません。
- オ. 携帯電話・スマートフォン等の通信機器や音の出る機器は、試験場(面接控室含む)に入る 前に必ず電源を切り、かばん等に入れてください。携帯電話等を時計代わりに使用することは できません。
- カ. 必要に応じ昼食を持参し、休憩時間中に面接控室内で適宜食事をしてください。
- キ. 試験当日は、自家用車で来た場合には、所定の駐車場(巻末の試験場案内図参照)に駐車して ください。

6. 大学入学共通テストの教科・科目・配点等

	受験を要する教科・科目 (6教科8科目)	配点 (1000点)
国 語	『国語』	200
地理歴史	『地理総合,地理探究』,『歴史総合,日本史探究』,『歴史総合,世界史 探究』,『公共,倫理』,『公共,政治・経済』	100
公 民	から1科目を選択	100
数学①	『数学 I ,数学A』	100
数学②	『数学Ⅱ,数学B,数学C』	100
理科	『物理』,『化学』,『生物』から2科目を選択	200
外国語	『英語』	200
情 報	『情報Ⅰ』	100

旧教育課程履修者(平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領に基づく教育課程を履修した者)は、上記の科目に加え、以下の科目を選択できます。

	旧教育課程による経過措置科目					
地理歴史	『旧世界史B』,	『旧日本史B』,	『旧地理B』,	『旧倫理,	旧政治・経済』から1	

令和8年度

入学者選抜要項

令和7年7月



(医学部)

(医学部)		
実施学部・学科	医学部 医	学科 (全国枠・地元出身者枠・地域枠(福井健康推進枠))
	20人 (うち	っ地元出身者枠10人,地域枠(福井健康推進枠)5人程度を含む)
募集人員	※上記人員	20名とは別に、臨時定員(10人上限)延長申請中であり、認可後には「地域枠
	(福井健康推	進枠)」にて募集予定である。
推薦要件	本学が打	言定する令和8年度大学入学共通テストの教科・科目を受験する者で、次の要件
	に該当し,	出身学校長が責任をもって推薦できる者で、合格した場合は入学することを確
	約できるネ	首
		高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校を令和8年3
		月に卒業見込みの者又は令和7年3月以降に卒業した者で、かつ、次の要件
		をすべて満たす者
		(1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校における
		学習成績概評がAに属する生徒のうち、人物、学力ともに優秀である者
		(2) 本学志願の動機が明確であり、将来医師及び医学研究者として、地域
	全国枠	医療や医学の進展に貢献する意欲が旺盛な者
		(3) スポーツ・文化活動やボランティア活動等を通して, 充実した高等学
		校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校生活を送っている
		者
		(4) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む)又は中等教育学校において
		,物理,化学,生物(理数科にあっては,理数物理,理数化学,理数生
		物)のうち2科目以上履修した(見込みを含む)者
		①『福井県内』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)若しくは中等教
		育学校を令和8年3月に卒業見込みの者又は令和7年3月以降に卒業した ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		者
		②『福井県以外』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)若しくは中等
		教育学校を令和8年3月に卒業見込みの者又は令和7年3月以降に卒業し
	地元	た者のうち、保護者が令和5年4月1日時点(それ以前も含む)から出願
	出身者枠	時までの全期間に、福井県内に在住している者
		①②いずれとも上記「全国枠」(1)~(4)の条件を満たし、かつ、卒業後はまたに長井し党医党部以及党院会、連続したの条件を満たし、かつ、卒業後は
		,直ちに福井大学医学部附属病院で,連続した3年間の研修(臨床研修および専門研修)に従事し,福井県内において医師となる強い意志を有する者
		び等門が修りに促事し、福井県内において医師となる強い息心を有りる有 注: 臨床研修において、本学医学部附属病院との組み合わせであれば、協力
		在. 臨床伽修において, 本子医子部門腐枘匠との組みられて のれば, 励力 病院での研修も可能です。
		①『福井県内』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)若しくは中等教
		育学校を令和8年3月に卒業見込みの者又は令和7年3月以降に卒業した
	地域枠	者
	(福井健康	2 ②『福井県以外』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)若しくは中等
	推進枠)	教育学校を令和8年3月に卒業見込みの者又は令和7年3月以降に卒業し
		た者のうち、保護者が令和5年4月1日時点(それ以前も含む)から出願
	(注)当該枠	時までの全期間に、福井県内に在住している者
	については臨	③『福井県以外』の高等学校(特別支援学校の高等部を含む)若しくは中等
	時 定 員 (10 人	教育学校を令和8年3月に卒業見込みの者又は令和7年3月以降に卒業し
	上限)延長申	た者
	請中である。	①②③いずれとも上記「全国枠」 (1) ~ (4) の条件を満たし、かつ、医師免
		許を取得し、福井県内において卒後臨床研修を終えた後、引き続き福井県内
		において地域医療に従事する強い意志を有する者であって,その意志を記載

	した書面(奨学金受給意向調査書)を福井県に対して提出した者 ※上記,地域枠(福井健康推進枠)は福井県からの奨学金貸与の関係上,合 格者のうち5名以上を要件①,②に該当する者とします。
選抜方法等	(1) 大学入学共通テストの成績により、募集人員の約3倍の第1次選考合格者を決定します。(2) 第1次選考合格者に対し、面接及び提出された推薦書、調査書、志願理由書による選考を行い、第1次選考結果と総合して最終選考合格者を決定します。(3) 大学入学共通テストで課す教科・科目名、配点等については、54ページを参照してください。
出願期間	令和7年12月15日(月)~19日(金)
選 抜 期 日 (最終選考)	令和8年2月9日(月)
合格発表日(最終選考)	令和8年2月10日(火)
その他	各高等学校等から推薦できる人数は、特に制限しません。 詳細は、「令和8年度医学部学校推薦型選抜II(医学科)学生募集要項」(11月上旬発 表予定)によります。

- 注1. 高等学校には、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を含みます。
 - 2. 医学科の学校推薦型選抜Ⅱにおいては下記の表(参考)のとおり併願ができます。
 - 3. 「地域枠(福井健康推進枠)」の志願者には、福井県から奨学金受給意向調査書および福井県キャリア形成卒前支援プラン等適用同意書受理証が交付されます。
 - 4. 「地域枠(福井健康推進枠)」の入学者には、福井県から奨学金が貸与されます。
 - 5. 福井県が実施する奨学金制度の概要及び奨学金受給意向調査書に関しては、福井県ホームページ (https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryou/iryojyujisya/syogakukinseido.html 又は「福井県医 師確保修学資金」でキーワード検索)を参照してください。

(参考)

		出願区分						
出身高校	全国枠	地元出身者枠	地域枠(福井健	備考				
	上国计		康推進枠)					
福井県内 (※)	0	0	0	すべての出願区分の併願が可能です。				
上記以外	0	×	0	全国枠と地域枠(福井健康推進枠)の併願 が可能です。				

[※]表中の「出身高校 福井県内(※)」には50ページの「推薦要件 地元出身者枠②及び地域枠(福井健康推進枠)②」の条件を満たす者を含みます。

[医学部]	
Τ	

年度]		備売											
[令和8年度]		1	是		1000			Chillies Assess				the state of	10 M
			s人の記載 する資料					(
		調査書等	1 編書					()				
		調	報本書					()		ι-		
			: の他 :										
	中海	抽	****										
	等の配	実技等	面接 小論文 その他 調査書 推薦書 本たの配線					Colle L. Astro				1 400	, A
	经技検査		実技					3	1		_	-	N.
	1接・実		情報		100							9	001
	輸文・可		外国語		200							000	
	}·√-		科多										
	通テス		運		200							000	7007
	大学入学共通テスト・小論文・面接・実技検査等の配点等	教科	₩ ®		100							9	9
	大		※ ⊖		100							9	100
			公民		0								,
			地理 歴史		100							001	Ĭ
			羅軍		200							000	007
			試験の区分		共通テスト		17.00	軍/ ・ ・ ・ ・ ・	BIX · XIX			9	ha.
			1		#			ź.	H 44				
			排				「 (細						
	小論文・面接・実技検査等		柘				「本人の記載する資料 (志願理由書)	里由書は					
	賽・実		ш			主席者」,	5資料 (月	※調査書,推薦書,志願理由書は	1十2。				
	文・面		₹			「調査書」,「推薦書」,)記載する	1, 推薦書	面接の際に活用する。				
	小牆小			「面接」		「調査書	「本人の	※置有書	面接の				
			教科等	実技等		調査書等							
					_								(国本
				.ـ.	M51								[6 教科8科目]
	名等			[四語] [阳部約4] 神神經空 『麻中総合 日本中經空									ت
	・科田		排	1 display									
	用教科		柘	日本中陸空	<u>+</u>								
	くトの利		ш	小家田郷山	, E	「炭畑・			から2				
	大学入学共通テストの利用教科・科目名等		柔	繼』	I	t, 政治		FC.	『化学』, 『生物』 から2				
	学入学			[国語] [計畫総会 計畫探集]	『************************************	, [公]	ΑĴ	『数字Ⅱ,数字B,数字C』	小				
	¥			全	(10%)	倫理』	(、教学)	1, 教师			Ī		
				舞国』	薩克	公民 [[公共, 倫理]], [[公共, 政治・経済]	「数学	_	[物理],	[英語]	『情報 I		
月9日			教科	Ħ	対歴	公民	教①	教(2)	田	女	距		
最終:2													
選考,1							献					(20)	
: 書類:		允					孙					学校推薦型選抜Ⅱ(20)	
1次		学科名					困					4校推薦	
選抜工												41	
学校推薦型選抜工 1次:書類選考,最終:2月9日													
小					뇐	4		¢	ŀ		拉	ì	

注意 (学校推薦型選抜工)

大学入学共通テストの成績により、募集人員の約3倍の第1次選考合格者を決定します。

[大学入学共通テストの利用教科・科目名等】欄 ○「地歴』「公民」の科目において、2科目受験者の成績の利用は、第1解答科目の得点を採用します。第1解答科目が本学の指定した科目でない場合には、出願無資格者となりますので十分注意してください。 ○『英語』はコーディングの得点(100点満点)を150点に、コスニングの得点(100点満点)を本学の配点に検算し、合計得点(200点満点)を本学の配点に検算します。ただし、リスニングを名除されている場合には『英語』のリーディングの得点(100点満点)を本学の配点に検算します。

【小編文・団様・実技術等】編 ○ 西接の評価が難しく低い場合には、総合得点にかかわらず、不合格とすることがあります。

地域医療早期体験プログラム

科目番号			科目区分		単位数又はコマ数	開講時期	
41REG106			必修		1 単位	1年次生 後期	
担当拳	 数員名	名 職名/所属		実務経験	Eメールアドレス	オフィスアワー	
山村	修◎	教授/地域医療	寮推進講座	臨床	kapi@u-fukui.ac.jp	メール予約 (随時)	
井階	友貴	教授/地域プラ	イマリケア講座	臨床	ikai@u-fukui.ac.jp	火曜日午前中 (予め連絡)	
北野	史浩	講師/地域医療	寮推進講座	臨床	er_fkitano@yahoo.co.jp	メール予約 (随時)	
銭丸	康夫	講師/教育支持	受センター	臨床	zenimaru@u-fukui.ac.jp	メール予約 (随時)	
早瀬	美香	管理栄養士長/	/栄養部	臨床			
松永	晶子	特命講師/地域	成健康学講座	臨床	matsunag@u-fukui.ac.jp	メール予約 (随時)	
此下	尚寬	特命助教/地域	成健康学講座	臨床	nkono@u-fukui.ac.jp	メール予約 (随時)	

1 学修目標

- 1. 医学教育におけるactive learningの重要性を理解し、自分の力で課題を発見し、自己学習およびグループ 学習によってそれらを解決する能力を身につける。
- 2. 地域医療に係る職種と人材を理解する。
- 3. 地域医療における医療機関・介護施設・行政の役割分担を知る。
- 4. 栄養療法の実際と地域医療のおける課題を知る。

2 授業の内容

口	講義タイトル	内容、キーワード	担当講座・教官
1 • 2 • 3	地域医療学入門	地域医療連携、医療機関の役割分担、動画鑑賞	山村、松永、此下
4	地域医療現地見学(高浜町)	患者中心の医療、家族志向型・地域包括ケア	井階
5	食事療養の実際	腎臓病食、減塩、治療用特殊食品	早瀬
6	臨床栄養学入門	献立設定、疾患と治療食	北野、銭丸
7	合同調理実習 (仁愛大学)	栄養療法の実践、管理栄養士の役割	山村

3 授業の形式・形態

講義、動画鑑賞、現地見学実習、調理実習

- ・現地見学/仁愛大学キャンパスにおける合同実習
- ・本学他学部生も履修可能

4 到達目標

①医学教育モデル・コア・カリキュラム区分

X	分	到達目標
総合的に患者・ 生活者をみる 姿勢	緩和ケア	・患者の苦痛や不安感に配慮しながら、就学・就労、育児・介護等との両立支援を含め患者と家族に対して誠実で適切な支援を計画できる。
	地域におけるプライマリ・ ケア	・地域(都会・郊外・へき地・離島を含む)の実情に応じた医療と 医師の偏在(地域、診療科及び臨床・非臨床)の現状の概要を理解 している。 ・地域の医療体制や診療機関の規模・役割に応じて、医療者とし て柔軟に対応できる。 ・患者の居住する地域における各疾患の罹患率、有病率等の指標 を用い、臨床推論で活用できる。
	医療資源に応じた プライマリ・ケア	・離島・へき地や医師不足地域等の医療資源が限られた状況での 医療提供体制及び介護・保健・福祉の体制の概要を理解している。
	在宅におけるプライマリ・ ケア	・在宅医療の現状と適応を踏まえて、その必要性や課題の概要を 理解している。

		・在宅における人生の最終段階における医療、看取りの在り方と 課題の概要を理解している。
多職種連携能力	関係性への働きかけ	・多職種及び他の医療系学部の学生と共に学び、成長できる。
	自職種の省察	・医師の役割を多職種及び他の医療系学部の学生に説明できる。
	他職種の理解	・病院・診療所・施設等の職場環境やチームや部門等の所属に応
		じた他職種の役割を理解している。
社会における医	社会保険、公的扶助、社会	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
療の役割の理解	福祉	(障害者総合支援法)等の障害者福祉の概要を理解している。

5 準備学修 (予習・復習) 等の内容と分量

予習:「地域包括ケアシステム」について、厚生労働省ホームページ及び書籍等で予習してくること。

6 総合評価割合

出席・修学態度60%、小テスト40%により判定する。

7 評価の方法

- 1)修学態度・発表内容により評価する。
- 2) 欠席は原則として認めない。
- 3) 病欠、その他のやむを得ない理由で欠席の場合は、レポートの提出もしくは振替実習を義務とする。
- 4) 病欠の場合は医療機関を受診し、医師の「診断書」を提出すること。

8 教科書および参考書

- 日本の医療制度改革がめざすもの 時事通信社 辻哲夫著 ISBN:978-4788708600
- 地域医療 再生への処方箋 ぎょうせい 伊関友伸著 ISBN:978-4324089118
- 地域包括ケア時代の地域に根ざした医療の創り方 日総研 櫃本真聿著 ISBN:978-4776018308
- · 自宅で大往生 中公新書 中村伸一著 ISBN:978-4121503527

9 その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

地域医療は多職種のチームワークで支えます。医師だけで支えることはできません。チームには多彩なメンバーがいて、それぞれに役割があり、彼らが所属する医療機関、介護施設、行政にも役割があります。たくさんの職種とメンバーが関わる地域医療。このプログラムを通じて、学生の皆様には地域医療の入り口に足を踏み入れていただきます。実際に地域医療の仲間と会い、ともに課題をこなすことで連帯感を持ち、協働の力を知っていただきます。実習では管理栄養士を目指す学生と触れ合い、どんな力を貸してくれるのか、仲間の力を引き出すためには何が必要なのかを問いかけます。また福井県の西端にある高浜町に赴き、地域の中核病院、公立診療所、行政機関、介護施設を巡ることで、地域医療を俯瞰できる視点を育てます。松岡キャンパスを飛び出して、地域をフィールドに学ぶことは、きっと皆さんに新たな視点と興味をもたらします。大切なのはフラットな姿勢と広い視野です。どんな仲間にも敬意を持って、積極的に言葉を交わしましょう。

・臨床医としての経験を生かして、実践的な講義・演習を行う。

10 アクティブ・ラーニング(主体的・対話的教育手法)の導入状況

- (1) 導入している教育手法
 - ・ミニッツペーパー
- (2) 導入の程度
 - ・上記(1)を中心に実施する授業を5コマ以上含む、もしくは科目内の1/3以上
- ■当科目によって得られる「ふくい地域創生士」としての知識・能力
 - ①「地域で学ぶ」:地域の自然・社会環境に関する基礎的知識
 - ②「実践力」: 地域の課題に向き合い、包括的専門知識を応用し解決に繋げようとする素質
 - ③「専門応用力」:地域の職場環境・産業界の現状理解と、高度専門職業人としての目的意識

地域医療学

科目番号 科目区分			単位数又はコマ数	開講時期		
	41REG402 必修			0.5 単位	2年次生 前期(4コマ)	
担当	4教員名	職名/所属		実務経験	Eメールアドレス	オフィスアワー
井階	友貴◎	教授/地域プライマリケア講座		臨床	ikai@u-fukui.ac.jp	
山村	修	教授/地域医療推進講座		臨床	kapi@u-fukui.ac.jp	火曜日午前中 (予め連絡)

1) 学修目標

- a. 地域医療の現場で求められる地域志向アプローチの能力を理解する
- b. 地域医療の現状と健康課題を把握する
- c. 理想的な地域へ近づくための方策を考える

2) 授業の内容

口	講義タイトル	内容、キーワード	担当講座·教官
1	地域における総合診療	地域での総合内科医と家庭医の活動	井階,山村
2	公衆衛生入門	全国の健康増進・公衆衛生の取り組み	井階,山村
3	地域志向アプローチの実践1	地域志向アプローチを検討するワークショップ	井階,山村
4	地域志向アプローチの実践2	地域志向アプローチを検討するワークショップ・発表	井階,山村

3) 授業の形式・形態

講義、ワークショップ

・対面授業で行う。

4) 到達目標

① 医学教育モデル・コア・カリキュラム区分

①医学教育モデル・コア・カリキュラム区分			
区	分	到達目標	
総合的に患者・	緩和ケア	• 患者の苦痛や不安感に配慮しながら、就学・就労、育児・介護等との両	
生活者をみる		立支援を含め患者と家族に対して誠実で適切な支援を計画できる。	
姿勢	地域における	・ 地域の医療体制や診療機関の規模・役割に応じて、医療者として柔軟に	
	プライマリ・ケア	対応できる。	
)	患者の居住する地域における各疾患の罹患率、有病率等の指標を用い、 臨床推論で活用できる。	
		• 離島・へき地や医師不足地域等の医療資源が限られた状況での医療提供	
	じたプライマ リ・ケア	体制及び介護・保健・福祉の体制の概要を理解している。	
	在宅における	・ 在宅医療の現状と適応を踏まえて、その必要性や課題の概要を理解して	
	プライマリ・ケ	いる。	
	ア	・在宅における人生の最終段階における医療、看取りの在り方と課題の概	
	-let F 1167	要を理解している。	
	老年期	日常生活動作に応じた介護と環境整備について理解している。	
	医学的・文化	• 患者が受療に至るまでにどのような過程があるかを生活者の視点から説	
	的・社会的文脈 における健康	明できる。	
中土トマのよ			
患者ケアのた めの診療技能	患者ケアに必 要な連携	・ 褥瘡の予防、評価、処置・治療について理解している。	
社会における	地域共生	・ 地域共生社会の概念を理解している。	
医療の役割の			
理解			
	公衆衛生	・ 公衆衛生活動(健診、健康づくりイベント等)の意義を理解し、役割の	
		一部を担うことができる。	

社会保険、	公的 •	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者
扶助、社会	《福祉	総合支援法)等の障害者福祉の概要を理解している。
社会的公司	E •	医療資源を公平に分配するとはどういうことか考え、自らの意見を述べ
		ることができる。
国内の医	療職 •	医療計画について概要を理解している。
の役割や	医療 •	地域医療提供体制に関する諸課題の相互関連性の概要を理解している。
体制		

5) 準備学修(予習・復習)等の内容と分量

予習: 「地域包括ケアシステム」について、厚生労働省ホームページ及び書籍等で予習してくること。

6)総合評価割合

出席・修学態度 60%、ミニッツペーパー 40% により判定する。

7) 評価の方法

- ① 修学態度・ミニッツペーパーにより評価する。
- ② 欠席は原則として認めない。
- ③ 病欠、その他のやむを得ない理由で欠席の場合にレポートの提出を義務とする。

8) 教科書および参考書

研修医・指導医のための地域医療・地域保健 金芳堂 河野公一・福井次矢・倉本秋・米田博 編 赤ふん坊やと学ぶ!地域医療がもっと楽しくなるエッセンス111 金芳堂 井階友貴著

9) その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

皆さんは、本学に入学するとき、どのような医師像をもっていましたか?

"神の手"と言われるスーパードクター?難病に立ち向かう小児科医?奇病の解明に尽くす研究職?

「地域医療」と聞いて、「自分は田舎で働くつもりはないから関係ない」と思っていませんか?

地域医療は、「地域住民が抱える様々な健康上の不安に適切に対応し、安心を届けること」です。決して田舎の医療のことをいうのではありません。

患者さんのことを思い、支え、何かできることはないか考える。このことは、どんな分野の臨床家、研究家にも共通する原理です。将来皆さん全員が関係する「地域医療」について、考えを深めてください。

この講座では、地域に従事する医療者として、地域そのものを診ていく視点について主にお伝えします。人口減少や高齢化などの最近の変化に伴い、地域なくして医療を語れない時代となっています。疾患や患者だけでなく、患者の暮らす地域そのものの問題を解決することで、病気が防げたり生活が維持できたりするのです。 将来ともに地域で奮闘する看護学科の学生とともに、地域に目を向け、協働の体験もしていただければと思い

10) アクティブ・ラーニング(主体的・対話的教育手法)の導入状況

- ① 導入している教育手法
 - ・ミニッツペーパー
- ② 導入の程度

ます。

・科目内の 1/3 以上

メディカル・プロフェッショナリズム科目 コミュニケーションとチーム医療Ⅱ

~チーム医療と多職種連携~

科	科目番号 科目区		分	単位数又はコマ数	開講時期
41F	41F0U206 必修		5	1.5 単位	2 年次生後期
担当教員名	職名/所属		実務経験	Eメールアドレス	オフィスアワー
山村 修◎	教授/地域医療推進講座		臨床	kapi@u-fukui.ac.jp	火曜日午前中 (予め連絡)
銭丸 康夫	銭丸 康夫 講師/教育支援センター		臨床	zenimaru@u-fukui.ac.jp	メールで予約(随時)

1 学修目標

- 1. 医療の現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し、信頼関係の確立に役立つ能力を身につける。
- 2. 患者と医師の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を身につける。
- 3. チーム医療における多職種連携の重要性を理解し、他の医療従事者と円滑な連携を図る能力を身につける。
- 4. 病院見学実習を通して、医療現場の現状を理解し、問題点を把握する能力を身につける。
- 5. 高度専門職業人としての医師について理解し、医師のプロフェッショナリズムの考えを身につける。

2 授業の内容

- 1. 多職種連携を理解するチーム医療体験実習
 - (1) 各職種代表者による職種概説講義

回	講義タイトル	内容、キーワード	担当講座・教員
1	人口減少社会と多職種連携	超高齢化社会,多死社会,地域包括ケア,地域医療構想	地域医療推進講座 山村
2	他職種を知ろう 1 医療ソーシャルワーカー・ 精神保健福祉士	連携室, 入退院支援, 患者相談, 社会資源の 活用	地域医療連携部
3	他職種を知ろう2 医療情報管理士	医療保険, 定額医療, レセプト, 高額医療制 度	医療サービス課
4	他職種を知ろう3 管理栄養士	治療食,必要栄養素,カロリー換算	栄養部
5	他職種を知ろう4 リハビリテーション	理学療法,作業療法,言語聴覚療法,物理療法	リハビリテーション部
6	他職種を知ろう5 臨床検査技師	検体系検査,生理系検査	検査部
7	他職種を知ろう6 診療放射線技師	X線検査, CT, MRI, RI, 血管造影	放射線部
8	他職種を知ろう6 薬剤師	処方箋, 調剤作業, 麻薬管理, 無菌調整, 副 作用対策	薬剤部
9	他職種を知ろう8 臨床工学技士	医工学	メディカルサプライセン ター

(2) 実習 (グループワーク)

10	病院見学実習	各職種の見学・インタビュー		
11	グループ実習(発表準備)	発表スライド作成	地域医療推進講座	山村

[※]病院見学実習が、実施できない場合は、職種紹介動画等を視聴します。

(3) グループ発表

12	発表1(前半グループ)	グループ発表(各職種について)	山村・銭丸
13	発表1(前半グループ)	グループ発表(各職種について)	山村・銭丸
14	発表2(後半グループ)	グループ発表(各職種について)	山村・銭丸
15	発表2(後半グループ)	グループ発表(各職種について)	山村・銭丸

3 授業の形式・形態

講義・グループワーク・インタビューおよび発表

・対面授業で行う (オンデマンド式遠隔授業:1~9 , 対面授業:10~15)

4 到達目標

①医学教育モデル・コア・カリキュラム区分

区	分	到 達 目 標
総合的に患者・ 生活者をみる 姿勢	生物・心理・ 社会的な問題 への包括	・身体・心理・社会の問題を統合したアプローチを理解している。
	患者中心の医 療	・患者の社会的背景(経済的・制度的側面等)が病いに及ぼす影響を理解している。
コミュニケーション能力	患者・家族へ の適切なコミ ュニケーショ ンスキルの活 用	 ・言語的コミュニケーション技能を発揮して、良好な人間関係を築くことができる。 ・非言語的コミュニケーション(身だしなみ、視線、表情、ジェスチャー等)を意識できる。 ・患者や家族に敬意を持った言葉遣いや態度で接することができる。 ・対人関係に関わる心理的要因(陽性感情・陰性感情等)を認識しながらコミュニケーションをとることができる。
	患者の立場の 尊重と苦痛へ の配慮	・患者や家族の精神的・身体的・社会的苦痛に十分配慮できる。
	患者へのわか りやすい言葉 の説明	・患者や家族の多様性(高齢者、小児、障害者、LGBTQ、国籍、人種、文化・ 言語・慣習の違い等)に配慮してコミュニケーションをとることができ る。

	患者・家族の	・患者の心理的及び社会的背景や自立した生活を送るためのニーズを把握
	課題の把握と	することができる。
	必要な情報の	・患者が抱える課題、問題点を抽出・整理できる。
	取得	・患者自身から情報が得られない場合、代理人や保護者等から必要な情報
	4275	を得ることができる。
	患者・家族の	・家族や地域といった視点をもちながら、コミュニケーションをとること
	心理・社会的	ができる。
	背景に配慮し	^ CC る。 ・心理・社会的背景に配慮した診療に可能な範囲で参加することができる。
	た診療	10年 正五月月末に出席した的派に「記しな単四(参加)」してこれできる。
多職種連携能	患者中心の保	・患者・利用者・家族に関連する情報について、多職種及び他の医療系学
力	健医療福祉	部の学生と共有できる。
	関係性への働	・多職種及び他の医療系学部の学生の役割や意見を尊重した説明や返答、
	きかけ	問いかけができる。
		・多職種及び他の医療系学部の学生と共に学び、成長できる。
		・対人関係や対人行動に関わる概念について理解している。
	医師間の紹介	・適切な診断・検査・治療のために、適切な施設・専門科・医師への紹介
	と相談	や相談ができる。
		・患者のケアと責任が継続できるよう、医師間での考えや期待を共有でき
		る。
	職種役割	・自らの知識や価値観を多職種及び他の医療系学部の学生に伝えることが
		できる。
		・多職種及び他の医療系学部の学生の中で自らの役割を果たすことができ
		る。
	自職種の省察	・医師の役割を多職種及び他の医療系学部の学生に説明できる。
		・自らの価値観や言動について、多職種及び他の医療系学部の学生との関
		係性の中で、相対化できる。
	他職種の理解	・病院・診療所・施設等の職場環境やチームや部門等の所属に応じた他職
		種の役割を理解している。

②上記以外に修得できる資質・能力

- ・各職種の技能とチーム医療における守備範囲を理解する。
- ・全人的医療を行うための多角的な視点を理解する。
- ・多職種のスケジュールを理解し、良好な連携関係を考察する。
- ・医療現場の現状を把握し、抱える問題点を抽出・整理できる。

5 準備学習

予習:・他職種への敬意を忘れず、節義を持ってインタビューに臨むこと。インタビュー対象者の通常業務 の妨げとならないように、十分に配慮すること。

・インタビューの際は医療現場に直接立ち会うことになるので、その際に適切な態度や心構えに関して事前に考えておくこと。

復習:うまくできたこと、できなかったことに関して振り返りレポートにまとめること。

6 総合評価割合

講義、実習出席 40%、討論参加·発表 60%

7 評価方法

講義、実習の出席状況、討論参加および発表とで行う。 病院見学実習とグループ発表の参加を必須とする。 病欠の場合は医師の「診断書」を提出すること。

8 教科書及び参考書

必要な場合は、講義の際に紹介する。

9 その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

- ・ 本科目は、医学生に高度専門職業人としての医師を認識させるためのメディカル・プロフェッショナリズム教育の一環として実施する。
- ・ 本科目の目的は、医療現場に必要なコミュニケーション能力を身につけ、チーム医療に必要な心構えや他 職種を理解すること、さらに、早期に医療現場を体験することで、医学への学修意欲や医療へのモチベー ションを高めることにある。
- ・本科目は、将来のプロとしての医師になるために必要な重要な科目であることを十分に認識し、真摯な 態度で臨まなければならない。
- ・本科目中に行う病院見学実習では、医療現場に直接立ち会うことになるので、患者,患者家族はもちろん、 他職種者に対する礼儀・適切な態度や心構えで臨まなければならない。
- ・臨床医・コメディカルとしての経験を生かして、実践的な講義・演習を行う。

10 アクティブ・ラーニング(主体的・対話的教育手法)の導入状況

- (1) 導入している教育手法
 - ・グループワーク ・ディスカッション

(2) 導入の程度

- ■当科目によって得られる「ふくい地域創生士」としての知識・能力
 - ①「地域で学ぶ」:地域の自然・社会環境に関する基礎的知識
 - ②「実践力」:地域の課題に向き合い、包括的専門知識を応用し解決に繋げようとする素質
 - ③「専門応用力」:地域の職場環境・産業界の現状理解と、高度専門職業人としての目的意識

地域医療学実習

科目者	番号	科目区分			単位数又はコマ数	開講時期
41REG	303	選択		1 単位		3年次生前期
担当教員名	職名	7/所属	実務経騎	À	Eメールアドレス	オフィスアワー
山村 修	教授/地域医療推進講座		臨床		kapi@u-fukui.ac.jp	火曜日午前中 (予め連絡)

1) 学習目標

大学の総合診療部、地域中核病院、診療所におけるそれぞれの地域医療に果たす役割と連携、問題点を学習する。

2)授業内容

	内 容
地域枠(福井県健康推進枠)	福井大学総合診療部、公立丹南病院、福井厚生病院、今庄診療所、高浜和田診療所などで働く医師とほぼマンツーマンで診療などに参画し、それぞれの施設の地域医療に果たす役割、施設間の連携を学び、それぞれの施設での問題点や今後課題を一つ選んで調査し、レポートにまとめる。
地元出身者枠	行政の保健事業などに参画し、多職種連携を実習形式で学ぶ。

3)授業形式·形態

診療現場参加型実習、行政現場参加型実習、地域医療を実践する医師との意見交換、討議

・対面授業で行う。

4) 到達目標

医学教育モデル・コア・カリキ ュラム区分		到達目標
社会における医 療の実践	地域医療への貢献	・ 地域社会(離島・へき地を含む)における医療の状況、医師の偏在(地域、診療科及び臨床・非臨床)の現状を概説できる。
		・ 地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健(母子保健、 学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保健)・医療・福祉・介 護の分野間及び多職種間(行政を含む)の連携の必要性を説明できる。 ・ 地域医療に積極的に参加・貢献する。

5) 準備(予習・復習)等の内容と分量

予習は不要。

実習を通して、それぞれの施設での問題点や課題のうち1つを選んで調査し、レポートを作成(10時間)

6)総合評価割合

修学態度 50%、レポート50% 計100%

7) 評価の方法

出席 30 点、修学態度 20 点、レポート 50 点による合計点による評価で 60 点以上を合格とする。 再試験はしない。

8) 教科書・参考書店教材

指導医から提示される。

9) その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

地域枠(福井県健康推進枠),地元出身者枠の学生は必修ですが、余裕がある場合にはそれ以外の学生も希望者を受け入れます。

10) アクティブ・ラーニング (主体的・対話的教育手法) の導入状況

- ① 導入している教育手法
- 実習
- ② 導入の程度
- ・上記(1)の何れかを中心に実施する授業を5コマ以上含む、もしくは科目内の1/3以上
- ■当科目によって得られる「ふくい地域創生士」としての知識・能力
 - ①「地域で学ぶ」:地域の自然・社会環境に関する基礎的知識
 - ②「実践力」:地域の課題に向き合い、包括的専門知識を応用し解決に繋げようとする素質
 - ③「専門応用力」:地域の職場環境・産業界の現状理解と、高度専門職業人としての目的意識

社会と医学・医療 I

科目都	番号 和		目区分	単位数又はコマ数	開講時期
41REG	41REG304		必修	0.5 単位	3 年後期
担当教員名	職名/所属		実務経験	Eメールアドレス	オフィスアワー
平工 雄介© 崔 正国 金山 ひとみ 木村 栄輝 山村 修 北出 順子 池端 幸彦	教授/環境份 講師/環境份 助教/環境份 教授/地域医 推教授/コミュ 非常勤講師/医 池端病院理事長	R健学 R健学 R健学 廃推進講座 ニティ看護学 療法人池慶会	研究職 研究職 研究職 研究職 臨床 臨床 臨床	y-hiraku@u-fukui.ac.jp sai@u-fukui.ac.jp hitomi@u-fukui.ac.jp kimuraei@u-fukui.ac.jp kapi@u-fukui.ac.jp jkitade@u-fukui.ac.jp	事前に連絡の上、 随時可能

1 学修目標

介護・福祉に関連する施設における実習と講義を行い、地域保健、高齢者保健および障がい者保健の現場における医師や医療関係者の役割と職種間の連携について、実践的な理解を深めることを目標とする。

2 授業の内容

介護と在宅医療に関する講義と実習(介護体験)から構成される。

口	講義タイトル	内容、キーワード	担当講座・教員
1~2	介護体験オリエンテーション	実習内容の説明	環境保健学: 平工、崔、金山、木村
3	看護から見た介護・在宅医療	看護、介護、在宅医療	コミュニティ看護学:北出
4	介護・在宅医療論	介護保険、在宅医療、医療介護連携、地域包括ケア	池端病院:池端
5~8	介護体験	各施設における実習	環境保健学 · 地域医療推進講座

3 授業形式·形態

講義と実習から構成される。授業形態については対面授業を基本とする。

4 到達目標〈GIO:一般目標〉

(1) 一般目標

٠.	// 八八 八八 八八 八八 八八 八八 八 八 八 八 八 八 八 八 八		
	医学教育モデル・コア	ア・カリキュラム区分	到達目標
	社会における医療	地域医療への貢献	・地域社会(へき地・離島を含む)における医療の状況、医師の
	の実践		偏在(地域、診療科及び臨床・非臨床)の現状を概説できる。
			・医療計画(医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連
			携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等)及び地域医療構想
			を説明できる。
			・地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における、保健
			(母子保健、学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保
			健)・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間(行政を含む)の連
			携の必要性を説明できる。
			・かかりつけ医等の役割や地域医療の基盤となるプライマリ・
			ケアの必要性を理解し、実践に必要な能力を獲得する。
			・地域における救急医療、在宅医療及び離島・へき地医療の体
			制を説明できる。
			・地域医療に積極的に参加・貢献する。

医学教育モデル・コア・カリキュラム区分		到達目標
	イ・ガリギュフム区分 保健・医療・福祉・ 介護の制度	
		・医療促事者の質格免許、現状と業務範囲、極種间連携を説明できる。 ・障害者福祉・精神保健医療福祉の現状と制度を説明できる。

(2) 社会医学実習到達目標〈GIO〉

	到達目標
「医学教育モデル・コア・カリキュラム」以外	ヒト集団を対象として疾病予防・健康増進を目指す公衆衛生の現
に修得できる能力(オリジナルの到達目標)	場に出向いて実際に体験し、課題に対する具体的な解決策を整理
	して論理的に説明できる。

5 準備学習(予習・復習)の内容と分量

予習: 教科書や参考書の該当する項目を一読し、次の授業の内容を把握しておくこと。分からない用語等については自分で調べておくこと。 /1 時間程度

復習:授業後は、授業資料の読み返しにより理解に努めること。実習レポートは、指定された期日までに提出すること。/1 時間程度

6 総合評価割合

修学態度30%、実習レポート70%として計100%で評価する。

7 評価方法

修学態度とレポートの総合評価とする。実習態度の評価は実習先の担当者に依頼する。実習に参加していない場合は、成績評価の対象から除外する。

8 教科書及び参考書

・国民の福祉と介護の動向 2024/2025 (一般社団法人厚生労働統計協会、2024) (毎年最新版が発売される)

その他、適当な図書や資料があれば、随時紹介する。

9 その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

授業内容と実務経験との関連について、本科目では臨床の経験を生かして、実践的な講義・実習を行います。介護実習当日は班ごとに分かれて各実習先に行くので、遅刻厳禁。実習前に全員学生保険に加入しておくこと。集合時刻や服装などの詳細については、各実習先の指示に従うこと。施設の利用者とご家族の方に失礼のないよう、社会人としてふさわしい行動をとること。実習レポートは全員の分をまとめて報告書として各施設にお送りするので、その点に留意しながら作成すること。

10 アクティブ・ラーニング (主体的・対話的教育手法) の導入状況

- (1) 導入している教育手法
 - 実習
- (2) 導入の程度
 - 実習を4コマ実施する。
- ■当科目によって得られる「ふくい地域創生士」としての知識・能力
 - ①「地域で学ぶ」:地域の自然・社会環境に関する基礎的知識
 - ②「実践力」:地域の課題に向き合い、包括的専門知識を応用し解決に繋げようとする素質
 - ③「専門応用力」:地域の職場環境・産業界の現状理解と、高度専門職業人としての目的意識

地域医療学

科目番	番号 科目区分			単位数又はコマ数	開講時期
41REG	41REG402 必修			0.5 単位	4年次生 前期
担当教員名	職名/所属		実務経験	Eメールアドレス	オフィスアワー
林 寛之◎ 井階 友貴 楠川 加津子	教授/総合診療部 教授/地域プライマリケア講座 特命職員/附属病院		臨床 臨床 臨床	hhaya@u-fukui.ac.jp ikai@u-fukui.ac.jp kazukusu@u-fukui.ac.jp	
紅谷 浩之 岡田 唯男	特命職員/附属病院 理事長/医療法人社団オレンジ 院長/亀田ファミリークリニック館山		臨床 臨床	beniya-2@orangeclinic.jp	

1) 学修目標

- a. 地域医療の現場で求められる能力を理解する
- b. 地域医療の現状と課題を把握する
- c. 理想の地域医療を考える

2) 授業の内容

口	講義タイトル	内容、キーワード	担当講座・教官
1	地域医療の現状と課題1	地域医療の具体例の紹介と全国の地域医療問題	林
2	地域医療の現状と課題 2	地域医療の現状と課題を考えるワークショップ	楠川
3	理想の地域医療 1	全国の住民運動、行政施策と地域医療	井階
4	理想の地域医療 2	住民―行政―医療者連携を考える	紅谷
5	理想の地域医療3	家庭医療	岡田

3) 授業の形式・形態

講義、ワークショップ

対面授業で行う。

4)到達目標

a. 地域医療の現場で求められる能力

到達目標:

刘连口标:		
医学教育モ	デル・コア・カリキュラム区分	到達目標
社会における医	地域医療への貢献	・かかりつけ医等の役割や地域医療の基盤となるプライマ
療の実践		リ・ケアの必要性を理解し、実践に必要な能力を獲得する。
		・地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健
		(母子保健、学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精
		神保健)・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間(行政
		を含む)の連携の必要性を説明できる。
		・医療計画(医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診
		連携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等)及び地域
		医療構想を説明できる。

b. 地域医療の現状と課題

到達目標:

2 1 M .				
医学教育モデル・コア・カリキュラム区分		到達目標		
社会における医 療の実践	地域医療への貢献	・地域社会(離島・へき地を含む)における医療の状況、医師の偏在(地域、診療科及び臨床・非臨床)の現状を概説できる。		

c. 理想の地域医療

到達目標

医学教育モデル・コア・カリキュラム区分	到達目標
社会における医地域医療への貢献	・地域における救急医療、在宅医療及び離島・へき地医療

療の実践		の体制を説明できる。
基本的診療知識	在宅医療と介護	・在宅医療の在り方、今後の必要性と課題を概説できる。
		・ 在宅医療における多職種連携の重要性を説明できる。
		・ 褥瘡の予防、評価、処置・治療及びチーム医療の重要性
		を説明できる。
		・ 在宅における人生の最終段階における医療、看取りの在
		り方と課題を概説できる。
		・地域包括ケアシステムと介護保険制度、障害者総合支援
		法等の医療保健福祉制度を概説できる。

5) 準備学修(予習・復習)等の内容と分量

予習:「地域包括ケアシステム」について、厚生労働省ホームページ及び書籍等で予習してくること。

6)総合評価割合

修学態度20%、受講後レポート80%により判定する。

7) 評価の方法

- ① 出席・レポートの総合評価とする。
- ② 欠席は原則として認めない。
- ③ 病欠、その他のやむを得ない理由で欠席の場合にレポートの提出を義務とする。

8) 教科書および参考書

赤ふん坊やと学ぶ!地域医療がもっと楽しくなるエッセンス111 金芳堂 井階友貴著新家庭医プライマリ・ケア医入門 プリメド社 日本家庭医療学会編 スタンダード家庭医療マニュアル―理論から実践まで 永井書店 葛西龍樹編著地域医療 再生への処方箋 ぎょうせい 伊関友伸著

9) その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

皆さんは、本学に入学するとき、どのような医師像をもっていましたか?

"神の手"と言われるスーパードクター?難病に立ち向かう小児科医?奇病の解明に尽くす研究職?

「地域医療」と聞いて、「自分は田舎で働くつもりはないから関係ない」と思っていませんか?

地域医療は、「地域住民が抱える様々な健康上の不安に適切に対応し、安心を届けること」です。決して田舎の医療のことをいうのではありません。

患者さんのことを思い、支え、何かできることはないか考える。このことは、どんな分野の臨床家、研究家にも共 通する原理です。将来皆さん全員が関係する「地域医療」について、考えを深めてください。

この講座では、最も地域に密着しやすい総合医・家庭医について主にお伝えします。近年の医学生の総合医志向は 高まってきており、地域医療問題や地域枠入学など、社会的にも発展中の分野です。

地域医療のおもしろさ、可能性を感じ取ったうえで実際に地域での医療を実習していただけるよう、最大限努力したいと思います。

・臨床医としての経験を生かして、実践的な講義・演習を行う。

10) アクティブ・ラーニング(主体的・対話的教育手法)の導入状況

- (1) 導入している教育手法
- · 問題解決型学習

(2) 導入の程度

・上記(1)の何れかを中心に実施する授業を1~4コマ含む







- ■当科目によって得られる「ふくい地域創生士」としての知識・能力
 - ①「地域で学ぶ」:地域の自然・社会環境に関する基礎的知識
 - ②「実践力」:地域の課題に向き合い、包括的専門知識を応用し解決に繋げようとする素質
 - ③「専門応用力」:地域の職場環境・産業界の現状理解と、高度専門職業人としての目的意識

社会と医学・医療Ⅱ

科目番	番号 科目区分		}	単位数又はコマ数	開講時期
41REG4	105	必修		5 単位	4年前期
担当教員名	罪	職名/所属		Eメールアドレス	オフィスアワー
平工 雄介◎	教授/環境保健学		研究職	y-hiraku@u-fukui.ac.jp	事前に連絡の上、
崔 正国	講師/環境保健学		研究職	sai@u-fukui.ac.jp	随時可能
金山 ひとみ	講師/環境保健学		研究職	hitomi@u-fukui.ac.jp	
木村 栄輝	助教/環境保健学		研究職	kimuraei@u-fukui.ac.jp	
山村 修	教授/地域医療推進講座		臨床	kapi@u-fukui.ac.jp	
井川 正道	教授/地域健康学講座		臨床	iqw@u-fukui.ac.jp	
松永 晶子	特命講師/地域健康学講座		臨床	matsunag@u-fukui.ac.jp)
高山 英之	非常勤講師/(株) 高山産業医事務所・医師		臨床		
平井 一芳	非常勤講師/	福井県立大学・教授	研究職		

1 学修目標

「環境保健学」とは、我々の周りを取り巻く環境と健康との関連を解明し、ヒト・環境・社会に働きかけて疾病予防と健康増進を目指す研究分野である。教育では衛生学・公衆衛生学全般に関連する講義と実習を担当する。本科目における学修目標は以下の通りである。

- 1) 昨今の少子高齢化と医療費増大が進行する状況の下で、集団・社会レベルの疾病予防と健康増進が医療システムと地域社会の維持に必須であることを理解し、関連する保健統計、法令および社会制度を学ぶ。
- 2) 多様な環境因子[化学的因子(環境・産業化学物質)、物理的因子(紫外線、放射線など)、生物学的因子 (細菌、ウイルス、寄生虫)など]がヒトに疾病をもたらすことを理解し、これらの疾病を予防するための法令 や社会制度を学ぶ。また、環境因子と疾病との因果関係を解明するための疫学の基礎的事項を学ぶ。
- 3) 社会医学領域(地域保健、産業保健、母子・小児保健、高齢者保健、国際保健など)における医師や医療 関係者の役割と連携について理解する。

社会医学のあり方は、既存の疾病の動向や新たな疾病の発生、および関連する法改正などによって常に変化しうる。講義では、将来の地域保健・医療などのあり方を見据えて、上記の内容に関する最新の話題(人口動態や国民医療費などの政府統計、職業病事例、医師の働き方改革、関連する法改正など)についても述べる。

2 授業の内容

(1) 講義(4月) 26 コマ

内容	コマ数	項目(キーワード)	担当教員
社会医学総論	1	医学史、健康と疾病の概念	平工
医療関連法規	1	医師法、医療法、個人情報保護法	平工
医療・介護保険制度	1	国民医療費、医療保険、介護保険	平工
医療制度・地域医療	1	医療制度、医療計画	山村
衛生行政・地域保健	2	地域保健、母子保健、障がい者保健	井川、松永
疫学	4	疫学の手法、疫学指標、検定	金山
保健統計・健康増進	3	公的統計、健康指標、疾病予防	平工、平井
環境保健	4	地球環境、公害、水質、放射線	崔、木村
産業保健	3	労働衛生管理、労働災害、産業中毒	平工、崔
産業保健特論	1	産業医業務	高山
国際保健	1	国際保健、国際協力、SDGs	木村
学校保健	1	学校保健統計、学校医	平工
食品保健	1	食品衛生、食中毒、食事摂取基準	平工
環境・生活習慣と疾病	2	環境発がん、食品因子、たばこ	平工

(2) 実習(4月~7月) 40コマ

実習は、医師や公衆衛生従事者が勤務する福井県内の外部施設にお願いし、数人ずつのグループに分かれて それぞれのフィールドに出向いて行う。本科目の実習は臨床実習と同じ意義を有する。

口	内容	項目	担当教員
1~4	実習オリエンテーション	実習	平工、崔、金山、 木村、井川、松永
5~32	実習(4 コマ/日×7 回)	実習	各施設
33~40	実習発表会 (4 コマ/日×2 回)	発表会	平工、崔、金山、 木村、井川、松永

今年度は以下のテーマで実習を行う予定である。

なお、全ての班で1日、福井県が管轄する保健所での実習を行う。

- ・地域保健(保健所業務、地域における健康増進など)
- ・産業保健(産業医活動、職域における健康管理など)
- ・環境保健(福井県の環境保全、建築物衛生など)
- ・精神保健・障がい者保健(リハビリテーションや社会復帰など)
- ・ 高齢者保健(介護予防、生活支援など)

実習の最後に発表会を行い、その後レポート提出および報告書の作成を行う。

3 授業の形式・形態

上記の通り、講義と実習から構成される。授業形態については対面授業を基本とする。

4 到達目標〈GIO:一般目標〉

(1) 一般目標

医学教育モデル・コア・	カリキュラム区分	到達目標
社会と医学・医療	疫学と	①人口統計(人口静態と人口動態)、疾病・障害の分類・統計(国際疾病分類
	予防医学	(International Classification of Diseases <icd>)等)を説明できる。</icd>
		②平均寿命、健康寿命を説明できる。
		③罹患率と発生割合の違いを説明できる。
		④疫学とその応用(疫学の概念、疫学指標(リスク比、リスク差、オッズ比)とそ
		の比較(年齢調整率、標準化死亡比(standardized mortality ratio 〈SMR〉))、バ
		イアス、交絡)を説明できる。
		⑤予防医学(一次、二次、三次予防)と健康保持増進(健康管理の概念・方法、健
		康診断・診査と事後指導)を概説できる。
	生活習慣と	①基本概念(国民健康づくり運動、生活習慣病とリスクファクター、健康寿命の
	リスク	延伸と生活の質(quality of life <qol>)向上、行動変容、健康づくり支援のた</qol>
		めの環境整備等)を説明できる。
		②栄養、食育、食生活を説明できる。③身体活動、運動を説明できる。
		④休養・心の健康(睡眠の質、不眠、ストレス対策、過重労働対策、自殺の予防)
		を説明できる。
		⑤喫煙(状況、有害性、受動喫煙防止、禁煙支援)、飲酒(状況、有害性、アルコ
		ール依存症からの回復支援)を説明できる。
		⑥ライフステージに応じた健康管理と環境・生活習慣改善(環境レベル、知識レベ
		ル、行動レベルと行動変容)を説明できる。
		①健康(健康の定義)、障害と疾病の概念と社会環境(機能障害、活動制限、参加
	健康	制約、生活の質〈QOL〉、ノーマライゼーション、バリアフリー、ユニバーサルデ
		ザイン等)を説明できる。
		②社会構造(家族、コミュニティ、地域社会、国際化)と健康・疾病との関係(健
		康の社会的決定要因(social determinant of health))を概説できる。
		③仕事と健康、環境と適応、生体環境系、病因と保健行動、環境基準と環境影響
		評価、公害と環境保全が健康と生活に与える影響を概説できる。
		④各ライフステージの健康問題(母子保健、学校保健、産業保健、成人・高齢者
		保健)を説明できる。
		⑤スポーツ医学を説明できる。

医学教育モデル・コア・	カリキュラム区分	到達目標
社会と医学・医療	地域医療へ	①地域社会(へき地・離島を含む)における医療の状況、医師の偏在(地域、診療
EXCE! EM	の貢献	科及び臨床・非臨床)の現状を概説できる。
	1224100	②医療計画(医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連携、病病連携、病
		院・診療所・薬局の連携等)及び地域医療構想を説明できる。
		③地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における、保健(母子保健、学校
		保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保健)・医療・福祉・介護の分野間及
		び多職種間(行政を含む)の連携の必要性を説明できる。
		④かかりつけ医等の役割や地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理
		解し、実践に必要な能力を獲得する。
		⑤地域における救急医療、在宅医療及び離島・へき地医療の体制を説明できる。
		⑥災害医療(災害時保健医療、医療救護班、災害派遣医療チーム〈DMAT〉、災害派
		遣精神医療チーム〈DPAT〉、日本医師会災害医療チーム〈JMAT〉、災害拠点病院、ト
		リアージ等)を説明できる。
		⑦地域医療に積極的に参加・貢献する。
	保健・医療・	①日本における社会保障制度と医療経済(国民医療費の収支と将来予測)を説明で
	福祉・介護の	
	制度	②医療保険、介護保険及び公費医療を説明できる。
		③高齢者福祉と高齢者医療の特徴を説明できる。
		④産業保健(労働基準法等の労働関連法規を含む)を概説できる。
		⑤医療の質の確保(病院機能評価、国際標準化機構(International Organization
		for Standardization 〈ISO〉)、医療の質に関する評価指標、患者満足度、患者説
		明文書、同意書、同意撤回書、クリニカルパス等)を説明できる。
		⑥医師法、医療法等の医療関連法規を概説できる。
		⑦医療関連法規に定められた医師の義務を列挙できる。
		⑧医療における費用対効果分析を説明できる。
		⑨医療資源と医療サービスの価格形成を説明できる。診療報酬制度を説明でき、
		同制度に基づいた診療計画を立てることができる。
		⑩医療従事者の資格免許、現状と業務範囲、職種間連携を説明できる。
		・食品衛生法の概要と届出義務を説明できる。
		②予防接種の意義と現状を説明できる。
		③障害者福祉・精神保健医療福祉の現状と制度を説明できる。
	国際保健	①世界の保健・医療問題(母子保健、感染症、非感染性疾患(non-communicable
		diseases <ncd>)、UHC(Universal Health Coverage)、保健システム(医療制</ncd>
		度)、保健関連SDG(Sustainable Development Goals))を概説できる。
		②国際保健・医療協力(国際連合(United Nations 〈UN〉)、世界保健機関(World
		Health Organization <who>)、国際労働機関(International Labour</who>
		Organization 〈ILO〉)、国連合同エイズ計画(The Joint United Nations
		Programme on HIV/AIDS〈UNAIDS〉)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金(The
		Global Fund to Fight AIDS, Tuberculosis and Malaria 〈GF〉)、GAVIアライアン
		ス(The Global Alliance for Vaccines and Immunization 〈GAVI〉)、国際協力機
		構(Japan International Cooperation Agency 〈JICA〉)、政府開発援助(Official
		Development Assistance 〈ODA〉)、非政府組織(Non-Governmental Organization
		<ngo>))を列挙し、概説できる。</ngo>

2) 社会医学実習到達目標〈G I O〉

	到達目標
「医学教育モデル・コア・カリキュラム」以外	ヒト集団を対象として疾病予防・健康増進を目指す公衆衛生の現場に出向
に修得できる能力(オリジナルの到達目標)	いて実際に体験およびデータ分析を行い、課題に対する具体的な解決策を
	整理して論理的に説明できる。

5 準備学習(予習・復習)の内容と分量

予習: 教科書や参考書の該当する項目を一読し、次の授業の内容を把握しておくこと。分からない用語等については自分で調べておくこと。 /1 時間程度

復習:授業後は、授業資料の読み返しにより理解に努めること。実習レポートは、指定された期日までに提出すること。 /1 時間程度

6 総合評価割合

筆記試験90%、修学態度10%として計100%で評価する。

7 評価方法

筆記試験の成績に修学態度を加味して評価を行う。実習の出席、発表会のプレゼンテーションおよびレポート提出を完了していない場合は、成績評価の対象から除外する。実習態度の評価は外部チューターに依頼する。 筆記試験は、再試験を1回のみ行う。

8 教科書及び参考書

・国民衛生の動向 2024/2025 (一般社団法人厚生労働統計協会、2024)

(毎年最新版が発売される)

・NEW 予防医学・公衆衛生学(改訂第4版)

(岸玲子 監修、小泉昭夫、馬場園明、今中雄一、武林亨 編集、南江堂、2018)

保健統計の最新データの公表や法令の改正は随時行われる。最新の情報は以下を参照のこと。 (多くの資料はPDFや Excel ファイル等でダウンロード可能)

・政府統計の総合窓口(e-Stat、総務省統計局)

https://www.e-stat.go.jp

・人口動態調査(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html

• 国民医療費(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/37-21.html

·国民健康・栄養調査(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kenkou_eiyou_chousa.html

· 学校保健統計調查(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm

· e-Gov 法令検索(総務省行政管理局)

https://elaws.e-gov.go.jp

その他、適当な図書や資料があれば、随時紹介する。

9 その他、履修上の注意事項や学修上の助言など

授業内容と実務経験との関連について、本科目では臨床医、産業医、公衆衛生医師、研究者(産業医学、環境医学、疫学など)としての経験を生かして、実践的な講義・実習を行います。実習では班ごとに分かれて各実習先に行くので、遅刻厳禁。集合時刻や服装などの詳細については、各実習先の指示に従うこと。実習レポートは全員の分をまとめて報告書として実習先にお送りするので、その点に留意して作成すること。

卒業後、大部分の方は臨床医になると思いますが、社会医学領域でも行政(厚生労働省、県庁、保健所など)、企業(産業医)、国際機関、大学や研究所(研究職)など、医師として活躍出来る分野が多く、地域ではそのような人材を強く求めています。社会医学を将来の進路の可能性のひとつとして考えて頂ければ幸いです。また、臨床医になっても疾病予防と健康増進を集団・社会レベルで行う公衆衛生の考え方や知識を必要とする場面があります。本学では、環境保健学がその考え方を提示できる唯一の教育研究分野であることを意識して本科目を履修して頂くことを希望します。

10 アクティブ・ラーニング (主体的・対話的教育手法) の導入状況

- (1) 導入している教育手法
 - ・実験/演習 ・実習 ・問題解決型学習 ・プレゼンテーション ・グループワーク
 - ・授業外学習の推進 ・現地調査 ・ディスカッション
- (2) 導入の程度
 - ・上記(1)の何れかを中心に実施する授業を5コマ以上含む、もしくは科目内の1/3以上

- ■当科目によって得られる「ふくい地域創生士」としての知識・能力
 - ①「地域で学ぶ」:地域の自然・社会環境に関する基礎的知識
 - ②「実践力」:地域の課題に向き合い、包括的専門知識を応用し解決に繋げようとする素質
 - ③「専門応用力」:地域の職場環境・産業界の現状理解と、高度専門職業人としての目的意識

診療参加型臨床実習I要項

(クリニカル・クラークシップ)

(2025年1月6日~2025年12月12日)

福井大学医学部

総合診療部(第1ラウンド) コロナ非流行期版

総合診療部 実習の手引き

- 1 集合時刻・場所 ・院内実習は月曜日8時に救急外来カンファレンスルームに集合です。
 - ※祝日等の関係で月曜に実習が無い場合:火曜日8時30分に総合診療部外来に集合です。
 - ・院外実習について、今年度は都合により行いません。
- 2 実習内容
- (1) 大学の総合診療部と地域の診療施設で外来診療、入院診療、在宅医療を体験する。
- (2) 予防接種や健康診断,介護・福祉に関わる多職種と一緒に診療に参加する。
- (3) 患者のプロブレムリストを挙げてプレゼンテーションする。
- 3 到達目標
- (1) 健康問題に対して包括的視点での患者へのアプローチ (多疾患併存: Multimobidity な 複数の健康問題の相互作用等)により患者情報を取得することができる。
- (2) 適切な医療面接を行い、医療面接・身体診察を重視した臨床推論を実践できる、 または、妥当な鑑別疾患を挙げることができる。
- (3) 得られた患者情報を緊急性および医学・心理・社会的側面から整理し、プロブレム リストを挙げてプレゼンテーションする。解釈モデルや BATHE 法を理解する
- (4) 在宅医療を体験する。人生会議に触れる。
- (5) 患者の多種多様な問題点を理解し、その対応における多職種の役割を理解する。 多職種連携の重要性を認識し、多職種カンファレンスに参加する。
- (6) プライマリ・ケアにおけるヘルスメンテナンス(スクリーニング・予防接種)を理解する。
- (7) 家族や地域の視点をもち、心理・社会的背景により配慮した診療に可能な範囲で参加する。老年医学を理解する。
- 4 実習上の注意
- (1) 当科の LINE 公式アカウントから連絡します。 @171cvdpy を加えた連絡グループを 作って、メッセージを送ってください。
- (2) 月曜日が祝祭日である場合、火曜日から実習開始となります。実習開始時間の変更がある場合には前もって連絡が入りますので必ず確認して下さい。
- (3) 欠席・遅刻の際には各自で救急部・総合診療部医局、学務課教務(医学)担当に 電話で連絡を入れてください。なお、欠席届を必ず提出してください。
- 5 実習の評価 実習の評価は、出席日数・レポート・実習態度等を基に行う。
- 6 その他
- ・移動時や実習時に事故などには十分注意すること, 万が一事故が発生した場合は直ちに 学務課教務(医学)担当に連絡を入れてください。
- ・学外では"学生さん"という扱いではなく、<u>社会人</u>としての対応を求められています。 遅刻は厳禁ですが、事情により遅刻する場合には実習先に連絡を入れてください。 指導医、スタッフ、患者さんにも礼儀正しく、積極的に参加するようにしましょう。 服装も TPO をわきまえた格好にしてください。
- ・撮影や録音、記録についてはまず教員や当事者の了解を得ましょう。

【救急部·総合診療部実習予定表】

1 週 目	2 週目
救急部	総合診療部
総合診療部	救急部

地域包括ケア実習(診療参加型臨床実習 I)

	担当教員名(職名/所属)	内 容
山村	修(教授/地域医療推進講座)	
井川	正道(教授/地域健康学講座)	
北野	史浩(講師/地域医療推進講座)	1)現場見学・体験の実習
大西	秀典(助教/地域医療推進講座)	
熊谷	秋三(九州大学名誉教授)	2)座学講義
岡本	正(弁護士/銀座パートナーズ法律事務所)	
岩﨑	博道(客員教授/地域健康学講座、	
	医幹/福井県丹南健康福祉センター)	

趣旨

地域包括ケアとは、高齢者等が地域社会で療養生活を行うための支援の仕組みである。 被支援者の尊厳の保持と自立生活の維持が必須であり、医療は地域包括ケアの一部でもある。このため、医師は医療業務に加え、住まい・介護・看護・生活支援の活用による、究極の 多職種連携を求められる。医師は、医療の提供のみでなく、多職種連携チームの一員として、生活を含めた問題解決にもあたる必要がある。本実習では、地域包括ケアシステム全体への巨視的な視点を育成するために、演習と現場見学・体験を行う。

実習の形式

- 1. 現場見学·体験実習(1週目火·水·木·金)
 - ・学生はグループ毎に、医療機関、事業所、施設等を見学し、現場の様子を体験する。 見学は以下の施設・部門を中心に、地域の実情を踏まえた関係機関を加えて行う。 病院連携室、地域包括支援センター、社会福祉協議会、在宅系サービス、施設・居宅 系サービス、介護予防サービス等。
 - ・地域包括ケアに関わるすべての専門職を認識する。
 - ・可能な限り、サービス担当者会議や地域ケア会議、患者相談会、退院前カンファレンス などに参加し、多職種連携におけるコミュニケーションルールを理解する。
 - ・福井医療大学の各種講義をリハビリテーション学科学生とともに受けることで専門職間連携協働(Interprofessional work: IPW)を理解する。
 - ・実際に地域住民(特に高齢者)と接することでコミュニケーションスキルを学ぶ。

2. 講義•座学

- ・地域包括ケア全体を俯瞰し、平時、災害時を問わず、地域医療を支える医療・介護・看護・福祉資源を理解する。
- ・地域医療では異なる意見を持つ患者さんや職能集団と接する。意見の隔たりをどのようにして寄せるのか、具体的な方策を学ぶ。
- 医療支援の一環としての法曹知識を得る。

評価の方法

- ・修学態度・発表内容により評価する。
- ・欠席は原則として認めない。
- ・病欠、その他のやむを得ない理由で欠席の場合は、レポートの提出もしくは振替実習 を義務とする。
- ・病欠の場合は医師の「診断書」を提出すること。

事前準備等、学生に対する連絡

- ・事前に地域包括ケアシステムについて、行政のホームページ等を通じ、勉強/準備 しておくこと。
- ・当日は白衣を持参し、地域の関係者に不快感を持たれない服装を心がけること。
- ・コロナウイルス等、感染対策を十分に行うこと(マスク装着、手指消毒の励行)。
- 対応にあたる事業所職員の方々に敬意を持って接すること。
- ・見学できる施設や会議は地域毎に異なるため、後日、学生間で情報を共有することが望ましい。

備考

- ・地域医療機関等での実習については、県下約12地域に別れて実習を受ける。
- ・遠方地域については大学が準備するバス等に分乗して移動する。

- 今和6年度 - 福井県臨床研修病院 見学バスツアー しおり

|--|



はじめに

◆ はじめに

<u>『診療参加型臨床実習 I 』の一環および福井県の事業</u>として、福井県内の臨床研修指定病院 7病院の見学ツアーを実施します。

県内・県外を問わず多くの病院の情報を得ることは、自身の志望を明確にし納得感のある選択に 繋がると考えています。

このプログラムを福井県内の病院の特徴・良さを知り、実際の病院の雰囲気を体験する場として活用していただきたいと思います。

ツアー後には食事会もご用意しておりますので、ぜひご参加ください。

福井大学医学部 医学部長藤枝 重治福井県健康福祉部健康医療局地域医療課長

◆ スケジュール

■Aコース

時間	場所
8:45	集合:福井大医学部附属病院
	《 58分 》
9:45~ 11:15	市立敦賀病院 見学
	《 51分 》
12:15~ 13:15	昼食:ハピリンホール ※お弁当を用意しています。
	《 10分 》
13:40~ 15:10	福井県立病院 見学
	《 25分 》
15:40~ 17:10	福井総合病院 見学
	《 17分 》
17:30~ 18:30	福井大学医学部附属病院 見学
	《 23分 》
19:00~ 21:00	研修医懇談会:ハピリンホール
	《 23分 》
21:30	福井大学医学部附属病院 解散

■Bコース

時間	場所
7:45	集合:福井大医学部附属病院
	《 1時間23分 》
9:15~ 10:45	公立小浜病院 見学
	《 1時間14分 》
12:15~ 13:15	昼食: ハピリンホール ※お弁当を用意しています。
	《 7分 》
13:30~ 15:00	福井赤十字病院 見学
	《 13分 》
15:15~ 16:45	福井県済生会病院 見学
	《 18分 》
17:30~ 18:30	福井大学医学部附属病院 見学
	《 23分 》
19:00~ 21:00	研修医懇談会:ハピリンホール
	《 23分 》
21:30	福井大学医学部附属病院 解散

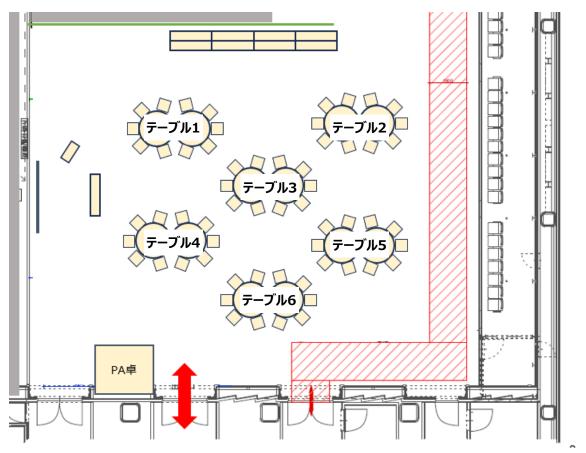
研修医懇談会終了後は必ずバスに乗り、福井大学医学部附属病院で解散してください。

研修医懇談会

◆ スケジュール表

時間	プログラム	11月19日	11月20日
19:00	懇親会開始	テーブルにお弁当を用意してあります。	テーブルにお弁当を用意してあります。
	開会のご挨拶	福井大学医学部外科学教授 五井 孝憲 先生	福井大学医学部長 藤枝 重治 先生
19:15	ご発表	福井大学医学部附属病院 救急部 特命助教 石本 貴美 先生	福井大学医学部附属病院 救急部 講師·病棟医長 小淵 岳恒 先生
	アイスブレイク	飲み物や、軽食を ケータリングコーナーからとってきてください。	飲み物や、軽食を ケータリングコーナーからとってきてください。
19:25	第1部開始		
20:05	第1部終了		
	休憩		
20:10	第2部開始		
20:50	第2部終了		
	閉会のご挨拶	福井県健康福祉部健康医療局長 宮下 裕文様	福井県健康福祉部健康医療局長 宮下 裕文様
21:00	懇親会終了		

◆ 会場レイアウト



地 医 第 718号 令和7年8月12日

厚生労働省医政局長 殿

福井県健康福祉部長 宮下 裕文建康福祉 部長印

地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和7年8月5日付け7文科高第666号、医政発0805第5号に基づき、下記のとおり、令和8年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。 地域の医師確保等に関する計画、都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

10名

・福井大学医学部における地域枠:10名

担当:福井県健康福祉部健康医療局地域医療課 濵野

電話番号:0776-20-0345

メールアドレス: k-hamano-qu@pref. fukui. lg. jp

地医第718号 令和7年8月12日

福井大学 学長 内木 宏延 様

福井県知事 杉本達



地域の医師確保等の観点からの令和8年度医学部入学定員の増加について

日頃から、本県の医療行政の推進については、格別の御理解と御協力を賜り、 厚くお礼を申し上げます。

さて、令和8年度の医学部入学定員の増員については、県内の医師確保に早急に対応するため、貴大学との協議を踏まえて、令和7年度に引き続き定員を10 名増員していただくようお願いします。

県においては、今回の入学定員増は「福井県医師確保計画」および「医療介護総合確保促進法に基づく福井県計画」に位置づけており、令和8年度入学者についても、卒業後一定期間の地域医療に従事することを条件とする修学資金を設けることを確約します。

学生の確保の見通し等を記載した書類 目 次

1	収容定員を増加する組織の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	人材需要の社会的な動向等 ・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	学生確保の見通し ・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
4	収容定員を増加する組織の定員設	定	の	理	由		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6

1 収容定員を増加する組織の概要

(1) 収容定員を増加する組織の概要(名称,入学定員(編入学定員),収容定員,所在地)

表1 福井大学医学部医学科の概要

四次字号な増加する知簿	入学	2年次編	収容	所在地
収容定員を増加する組織	定員	入学定員	定員	(教育研究を行うキャンパス)
福井大学医学部医学科	110	5	685	福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23号3番地

(2) 収容定員を増加する組織の特色

福井大学医学部は、福井県の医療の向上を目的に、県内唯一の新設の福井医科大学として昭和55年度に設置されたのち、平成15年に旧福井大学との統合により福井大学医学部として設置された。福井大学の理念等に基づき、開学当初より一貫して、高度専門職業人として活躍できる医師・医学研究者等の育成を積極的に推進している。

また, 県外出身学生が恒常的に多い状況であるが, 卒業後の福井県内就職者は一定割合を維持している。

医学部医学科では以下のとおり「医学部の教育目的」,「医学部教育の人材育成目標(医学科)」 を設定し養成する人材像を明確にして教育を行っている。

○医学部の教育目的

福井大学医学部は、大学の理念及び医学部の理念に基づき、人間形成を基盤に生命尊重を第一義とする医の心の態度を体得するとともに、世界水準の医学および看護学の知識と技能を修得し、地域社会や国際社会で活躍できる医療人および研究者を育成する。

医学科の教育目的

確かな知識と技能に基づく質の高い臨床能力と、生命尊重を第一義とする共感力と倫理観を有し、根拠に立脚した患者中心の医療を実践できる医師や、医学の進展に貢献する高い能力を身につけた医学研究者を育成し、医学・医療の進歩を通じて社会に貢献することを目的とする。 ○医学部教育の人材育成目標(医学科)

- ・高い倫理観・責任感,優れた共感力とコミュニケーション力を備えた患者中心の医療を実践 できる臨床医を育成する。
- ・医学および関連領域の知識と技能を応用して、医療における高度専門職業人として活躍できる医師・医学研究者を育成する。
- ・地域のニーズを踏まえた地域医療を実践できるとともに、グローバルな視点に立って医療の 国際化に貢献できる臨床医を育成する。

2 人材需要の社会的な動向等

(1) 収容定員を増加する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

地域による医師の偏在は全国的な課題であり,厚生労働省では医師確保計画を通じた医師偏在 対策を行っている。福井県では,県内の医師不足が長年の課題であり,高齢化等による県全体の 医療需要は増加の見込みであるが,本学においても,附属病院への医療機関等からの医師派遣要 請に対し診療科も含めて充足できていない状況である。県は,医師偏在指標を基に医師確保が必 要な医療圏を決定し,各医療圏の医療需要や医療機関の実情等を踏まえて,医師確保の方針,目 標医師数及び対策を定める「福井県医師確保計画」を策定した。医師確保に向けた取り組みが継 続的に実施されており,医師少数区域への医師派遣実績は一部の地域で増加傾向にあるが,現在 も奥越,丹南の医療圏や,総合診療科,小児科および救急科の診療科において充足しておらず, 引き続き重要な課題となっている。

厚労省 医師確保計画

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/kinkyu/index.html 医師偏在指標(二次医療圏別)(令和6年1月10日更新)

https://www.mhlw.go.jp/content/001188443.pdf

福井県 医師確保計画

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryou/iryoujouhou/8ji-

iryoukeikaku_d/fil/05ishikakuhohen.pdf

(2) 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的, 地域的動向の分析

令和8年度に18歳となる人口は、全国で1,091千人(前年比+0.65%)、福井県では7,168人(前年度比+0.90%)であり、過去5年間の志願倍率平均が7.0倍の現状に鑑みると、18歳人口の動向における影響は微小に留まり、令和8年度に再度の入学定員増を行っても、十分に志願者及び入学者を確保できる見込みである。

総務省統計局,人口推計

https://www.stat.go.jp/data/jinsui/index.html

福井県,福井県の推計人口

https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/zinnkou/jinkou.html

表 2 医学部医学科(全体)における過去 5 年間の入学者状況

入学年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	平均
志願者 (人)	636	886	625	964	753	772.8
入学者 (人)	110	110	110	110	110	110
うち県内率 (%)	26. 4	19. 1	22. 7	27. 3	24. 5	24. 0
志願倍率(%)	5.8	8. 1	5. 7	8.8	6.8	7. 0
入学定員充足率(%)	100	100	100	100	100	100

(3) 収容定員を増加する組織の主な学生募集地域

福井県内に医学科を有する大学は本学のみであり、福井県における地域医療を志向する学生の 多くが本学を志望することが予想される。

また,本学医学科における入学者の出身高校の地区別の入学者を見ると,県を超えて入学する 学生が他学科と比べて多く,全国からの志望が見込まれる。

表3 出身高校の地区別入学者数(令和7年度)

地区	北海道·	関東	北陸・甲信越		東海	近畿	中国•	九州•	合計
202	東北	1/1/1/1	福井	福井以外	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		四国	沖縄	ПП
医学科	2	18	27	8	20	32	0	3	110

福井大学入学志願者資料集

https://www.u-fukui.ac.jp/wp/wp-content/uploads/applicant_2025.pdf

(4) 既設組織の定員充足の状況

文部科学省 HP で公表されている令和 7 年度国公立大学入学者選抜確定志願状況から,「医・歯」系は国立大学全体に対し志願倍率が高い傾向にある。福井大学医学部医学科における入学定員の充足状況についても,別紙 2 - 1 のとおり入学定員を充足している状況が続いている。

また,福井県内定着者の増員を図るため福井県との協議の結果,令和8年度から,「地域枠(福井健康推進枠)」を従来の10人程度から15人程度と恒久定員枠から5人増員する。これに加え地域医療に従事する意志を持つ志願者「地元出身者枠(福井県内出身者10人程度)」を含む学校推薦型選抜Ⅱを実施する。

学校推薦型選抜Ⅱの内訳は以下のとおりである。

表 4 学校推薦型選抜Ⅱの概要

入試区分	入試枠		募集人員
	全国枠		
	地元出身者枠		うち 10 人程度
学校推薦型選抜Ⅱ		30 人	うち 15 人程度
	地域枠(福井健康推進枠)		(臨時定員増10人程度
			恒久定員内5人程度)

「全国枠」も含めた学校推薦型選抜Ⅱに対する全体の志願者数については、募集人員 30 人に対し、直近 5 年間の平均は 112 人と大幅に上回っている。また、医学科学校推薦型選抜Ⅲにおける過去 5 年間の志願倍率平均は 3.7 倍となっており、令和 8 年度に再度の入学定員増を行っても、十分に志願者及び入学者を確保できる見込みである。

表 5 学校推薦型選抜 II の結果

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	平均
志願者数 (人)	123	119	115	103	102	112.4
うち地域枠(福井健康推進枠)の志望を含む者(人)	56	70	74	62	58	64
うち地域枠(福井健康推進枠)の志望を含む者(%)	45. 5	58.8	64. 3	60. 2	56. 9	57. 2
入学者数 (人)	30	30	30	30	30	30
志願倍率	4. 1	4. 0	3.8	3. 4	3. 4	3. 7

3 学生確保の見通し

(1) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

① 既設組織における取組とその目標

福井大学では、高等学校・生徒に対して、本学の教育・研究等の実情、カリキュラム及び入試関連事項を説明するなど、積極的に学生確保に努めている。特に医学科では、医師として地域医療に貢献することを望む人を求めるアドミッション・ポリシーを定めており、その一環として、福井県地域医療に従事する医師定着の推進に向けた取組を広く高等学校・生徒に周知している。具体的な取組として、以下のものを実施する。

[1]大学進学説明会の開催

毎年,福井県をはじめ全国高等学校の進路指導教諭を対象とした「進学説明会」を開催し、福井大学の最近の取組、前年度の入試状況及び今年度の入試方法等について周知している。

[2]オープンキャンパス等の開催

毎年、医学部教員による学部・学科の概要や特色等の紹介、在学生による学生生活の説明とフリーディスカッションを通して本学部の理解を深める取組を、「オープンキャンパス」として実施している。

[3]高等学校訪問による開放講義の実施

毎年、県内の高等学校の希望に応じて医学部教員が直接高等学校を訪問し、開放講義を開講している。講義の中で関心のある生徒に、医学部の現状や福井県における地域医療の現状と問題点等を解説し、地域医療に対する本学の取組の周知を図っている。

また,福井県側でも高校訪問を行っており,福井県の地域医療の現状や奨学金等について説明を行っている。

[4]WEBや冊子での入試情報の発信

医学部案内等の各種広報資料やホームページ等に地域医療人養成に関する情報を掲載するなど,積極的な広報に努めている。さらに,福井県ホームページへの情報掲載,福井県関連施設への広報資料の配布など,福井県による積極的な情報発信を実施する。

特に,[2]オープンキャンパスについては,令和6年度,令和7年度入学者の分析結果から,入学者の2割程度である20名程度がオープンキャンパスに参加している。

② 収容定員を増加する組織における取組とその目標

①で示した学生募集のための PR 活動を継続して実施する予定である。効果の大きいオープンキャンパスについて、今年度は医学科のコンテンツ(模擬授業数等)を増やし、参加可能定員も大幅に増やし実施した。

③ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を増加する組織での入学者の見込み数 ①及び②で示した学生確保に向けた具体的な取組を行い、豊富な潜在的需要を顕在化させる工 夫を行うことで、医学部医学科全体における志願者の過去5年平均773名(志願倍率平均7.0 倍)となっており、令和8年度に再度の入学定員増を行っても、十分に入学者110名を確保でき る見込みである。

(2) 競合校の状況分析(立地条件,養成人材,教育内容と方法の類似性と定員充足状況)

① 競合校の選定理由と収容定員を増加する組織との比較分析、優位性

2 (3) で示した出身高校の地区別入学者数(令和7年度)のとおり、本学医学科における入学者の出身高校の地区別の入学者を見ると、県を超えて入学する学生が他学科と比べて多く、全国の国立大学が競合校となりえる。また、文部科学省 HP で公表されている令和7年度国公立大学入学者選抜確定志願状況から、「医・歯」系は国立大学全体で志願倍率が高い傾向にあり、令和7年度に再度の入学定員増を行っても、十分に志願者及び入学者を確保できる見込みである。

令和7年度国公立大学入学者選抜の確定志願状況及び2段階選抜実施状況(前期日程)について https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/1413767_00011.htm

② 競合校の入学志願動向等

競合校は全国の国立大学となるが、文部科学省 HP で公表されている入学者選抜「医・歯」系の志願倍率は令和7年度が4.7倍、令和6年度は4.9倍、令和5年度は4.8倍と高い水準を保っており定員が充足する見込みである。

③ 収容定員を増加する組織において定員を充足できる根拠等(競合校定員未充足の場合のみ) 文部科学省 HP で公表されている「令和6年度 医学部医学科入学状況」より,国立大学の充足 状況は合計で100.4%であり,該当しない。

各大学の医学部医学科の入学状況及び国家試験結果等 https://www.mext.go.jp/a menu/koutou/iryou/1324090.htm

④ 学生納付金等の金額設定の理由

学生納付金については、「国立大学の授業料その他の費用に関する省令」に基づき定める「国立大学法人福井大学における授業料その他の費用に関する規則」により、以下のとおりこれまでと同額を設定する。

入学料:282,000円

授業料:535,800 円(年額)(前期:267,900 円,後期:267,000 円)

(3) 先行事例分析

該当しない。

(4) 学生確保に関するアンケート調査

令和7年8月に実施した福井大学オープンキャンパス 2025 において, 医学科のプログラムへの参加者は344名であり, 前年度(200名)と比べ多数の参加があった。また, プログラム終了

後に実施したアンケートにおいても、回答のあった 159 名のうち 152 名が本学で学びたいと回答 しており、前年度(回答数 94 人中 84 人)と同等の結果であった。

表6 オープンキャンパス 2025 参加者アンケート (抜粋)

実施年度	R3*	R4	R5	R6	R7
とても学びたい	35	52	68	61	115
まあ学びたい	8	15	18	23	37
わからない/未回答	3	2	7	10	7
回答数計	46	69	93	94	159
0C 参加者数	65	172	194	182	344

^{*}オンライン開催のみ

(5) 人材需要に関するアンケート調査等

本学医学科は、県内唯一の医師養成機関であり、地域の社会的ニーズを踏まえた地域医療を実践できる医師を養成しており、開学以来、4,051人の医学科卒業生を輩出している。また、卒業後の福井県内就職者は一定割合を維持しており、各医療機関に医師を派遣し、福井県における地域医療の中核的役割を担っている。

4 収容定員を増加する組織の定員設定の理由

福井県では、県内における医師不足が長年の課題となっており、医師確保の取組が継続的に実施されているが、奥越や丹南の医療圏において充足しておらず、県内における医師確保は引き続き重要な課題となっている。また、本学医学部医学科全体における志願者の過去5年平均773名(志願倍率平均7.0倍)となっており、令和8年度に再度の入学定員増を行っても、十分に入学者110名を確保できる見込みである。

以上のことを踏まえ、「令和8年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について」に基づき、10人の臨時定員増を実施し、入学定員を110人とするものである。

資料目次

別紙1	収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学	状況	•	•	•	8
別紙 2 -	1 既設学科等の入学定員の充足状況(直近5年間)		•	•	•	9
別紙 3	既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績		•	•	•	10

収容定員を増加する組織が置かれる都道府県への入学状況

〇出身高校の所在地県別の入学者数の構成比(上位5都道府県)※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	福井県	1, 229人	54. 0%
2	愛知県	213人	9. 4%
3	石川県	148人	6. 5%
4	岐阜県	100人	4. 4%
5	富山県	92人	4. 0%
	全 体	2, 275人	100.0%

^{※「}学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

〇収容定員を増加する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地	充足率						
	(都道府県)	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
1	福井県	100. 26%	99. 70%	96. 97%				
2								

^{※2}校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

〇収容定員を増加する組織の学問分野(系統区分)の定員充足状況

	系統区分	充足率							
	术机区力	令和4年度	令和5年度	令和6年度					
1	医学系	100. 49%	100. 79%	101. 23%					
2									

^{※「}系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

[※]大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合や収容定員の増加に係る学則変更認可申請の場合に 作成(専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む)。大学院は作成不要。

大学学部学科等名:福井大学医学部医学科

(大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。)

1. 各選抜方法の状況

	合选扱力法	W - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	R2年度71学史	P 2 年度 7 学字	R4年度入学者	R5 在由 1 学字	R6年度71学史	平 均
4//\	募集人数		0人	0人	0人	0人	<u> </u>	平 均 0人
総合	秀泉八数 延べ人数	士	U.A.	U.A.	0.	0人	0.7	0.
合	严 八 数	<u> </u>	1					
型選								
選		合格者数 うち追加合格者数						
抜		ノク逗加古恰百数 5か1日 = 女米+						
	由 1 ₩L	辞退者数	1					
	実 人 数	志願者数						
		受験者数						
		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数						
	入学者数							
学	募集人数		30人	30人	30人	30人	30人	30人
校	延べ人数		146人	123人	119人	115人	103人	121人
推		受験者数	90人	88人	89人	89人	人88	89人
薦		合格者数	30人	30人	30人	30人	30人	30
型		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	1人	0. 2
,ss		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0. 2
選	実 人 数	志願者数	146人	123人	119人	115人	103人	121. 2
抜		受験者数	90人	88人	89人	89人	88人	88. 8
		合格者数	30人	30人	30人	30人	31人	30. 2
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	1人	0. 2
Ì		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0. 2
	入学者数	叶 赵 日 双	30人	30人	30人	30人	30人	30
_			80人	80人	80人	80人	80人	80
<u>+-</u>	募集人数	士昭之粉						
般	延べ人数	<u> </u>	654人	513人	767人	510人	861人	661
選		受験者数	260人	245人	269人	221人	273人	253. 6
抜		合格者数	85人	84人	83人	85人	84人	84. 2
		うち追加合格者数	5人	4人	3人	5人	4人	4. 2
		辞退者数	5人	4人	3人	5人	4人	4. 2
Ì	実 人 数	志願者数	654人	513人	767人	510人	861人	661
		受験者数	260人	245人	269人	221人	273人	253. 6
Ì		合格者数	85人	84人	83人	85人	84人	84. 2
		うち追加合格者数	5人	4人	3人	5人	4人	4. 2
		辞退者数	5人	4人	3人	5人	4人	4. 2
	入学者数		80人	80人	80人	80人	80人	80
共	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0
通	延べ人数	志願者数	1 ,,,	3,7	*/\	٠٨	~,,	ď
テ	~ / *	受験者数	1					
7		合格者数						
ス・		うち追加合格者数						
۲		辞退者数	+					
利	宝 1 ※							
用	実 人 数	志願者数						
入		受験者数	1					
試		合格者数						
HPV		うち追加合格者数	1					
	7 14 4 10	辞退者数	1					
	入学者数		1					
そ	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0
の	延べ人数		1					
他		受験者数						
の		合格者数						
特		うち追加合格者数						
別		辞退者数						
選	実 人 数	志願者数						
		受験者数						
抜		合格者数						
		うち追加合格者数						
		辞退者数	1					
			İ					
	入学者数		110人	110人	110人	110人	110人	110人
	入学者数 募集人数				886人	625人	964人	782人
合計	募集人数	志願者数		636 J		0207		
合計		志願者数	800人	636人		310 1		312 1
合計	募集人数	受験者数	800人 350人	333人	358人	310人	361人	342人
合計	募集人数	受験者数 合格者数	800人 350人 115人	333人 114人	358人 113人	115人	361人 114人	114人
合計	募集人数	受験者数 合格者数 うち追加合格者数	800人 350人 115人 5人	333人 114人 4人	358人 113人 3人	115人 5人	361人 114人 5人	114人 4人
合計	募集人数延べ人数	受験者数 合格者数 うち追加合格者数 辞退者数	800人 350人 115人 5人	333人 114人 4人 4人	358人 113人 3人 3人	115人 5人 5人	361人 114人 5人 5人	114人 4人 4人
合計	募集人数	受験者数 合格者数 うち追加合格者数 辞退者数 志願者数	800人 350人 115人 5人 5人 800人	333人 114人 4人 4人 636人	358人 113人 3人 3人 886人	115人 5人 5人 625人	361人 114人 5人 5人 964人	114人 4人 4人 782人
合計	募集人数延べ人数	受験者数 合格者数 うち追加合格者数 辞退者数 志願者数 受験者数	800人 350人 115人 5人 5人 800人 350人	333人 114人 4人 4人 636人 333人	358人 113人 3人 3人 886人 358人	115人 5人 5人 625人 310人	361人 114人 5人 5人 964人 361人	114人 4人 4人 782人 342人
合計	募集人数延べ人数	受験者数 合格者数 うち追加合格者数 辞退者数 志願者数 合格者数	800人 350人 115人 5人 5人 800人 350人	333人 114人 4人 4人 636人 333人 114人	358人 113人 3人 3人 886人 358人 113人	115人 5人 5人 625人 310人 115人	361人 114人 5人 5人 964人 361人 115人	114人 4人 4人 782人 342人 114人
合計	募集人数延べ人数	受験者数 合格者数 うち追者数 辞退者者数 志受格者数 である。 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般できる。 一般でき。 一般できる。 一般できる。 一般できる。 一般できる。 一般できる。 一般でき。 一般でき。 一般でき。 一般でき。 一般で。 一般で。 一般で。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	800人 350人 115人 5人 5人 800人 350人 115人	333人 114人 4人 4人 636人 333人 114人	358人 113人 3人 3人 886人 358人 113人 3人	115人 5人 5人 625人 310人 115人 5人	361人 114人 5人 5人 964人 361人 115人 5人	114人 4人 4人 782人 342人
合計	募集人数 延べ人数 実 人 数	受験者数 合格者数 うち追加合格者数 辞退者数 志願者数 合格者数	800人 350人 115人 5人 5人 800人 350人 115人 5人	333人 114人 4人 4人 636人 333人 114人 4人	358人 113人 3人 3人 886人 358人 113人	115人 5人 5人 625人 310人 115人	361人 114人 5人 5人 964人 361人 115人	114人 4人 4人 782人 342人 114人
合計	募集人数延べ人数	受験者数 合格者数 うち追者数 辞退者者数 志受格者数 である。 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般では、 一般できる。 一般でき。 一般できる。 一般できる。 一般できる。 一般できる。 一般できる。 一般でき。 一般でき。 一般でき。 一般でき。 一般で。 一般で。 一般で。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	800人 350人 115人 5人 5人 800人 350人 115人	333人 114人 4人 4人 636人 333人 114人	358人 113人 3人 3人 886人 358人 113人 3人	115人 5人 5人 625人 310人 115人 5人	361人 114人 5人 5人 964人 361人 115人 5人	114人 4人 4人 782人 342人 114人 4人

3. 入学定員充足率

							R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	毕	均
入		学		定		泇	110人	110人	110人	110人	110人		110
入	学	定	員	充	足	揪	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		1.00
歩			留			率	0. 96	0. 96	0. 97	0. 96	0. 96		0.96

(備考)特記事項がある場合は記載すること。 学校推薦型選抜は、学校推薦型選抜Ⅱを実施。その際、地域枠(福井健康推進枠)、地元出身者枠、全国枠から希望の枠を3つまで希望順で 選択できる形式としている。

①募集を行った学科等名称及び取組の名称:福井大学医学部のオープンキャンパス(医学科プログラムのみ)

	R5年度入試	R6年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	172人	194人	①取組概要
うち受験対象者数(b)	62人	62人	受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、医学科の特色や入試制度 の説明、在学生による学生生活の紹介、模擬授業を実施。
うち受験者数(c)	41人	46人	
うち入学者数(d)	15人	22人	②過去の取組実績を踏まえた収容定員を増加する組織の入学者数の見込みに関する分析
(受験率 c/b)	66. 1%	7/ 00/	会和5年度 会和6年度の宝績や 毎年行っている新】生マンケートの
(入学率 d/b)	24. 2%	35.5%	結果からも参加者のうち毎年20人前後が入学している。

別記様式第3号(その1)

(用紙 日本産業規格A4横型)

教 員 名 簿

		学	長	又	は	校	長	Ø	氏	名	等
調書番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>		年齢		保有 学位等		月額基本給 (千円)		現 職 (就任年月)	
_	学長	大/キ に2/7 内木 宏延 <令和7年4月>				医学博士				福井大学 学長 (令和7年4月~令和11年3月)	